

2007年度

点検・評価報告書

(現状と課題)

恵泉女学園大学

目次

序章	1
本章	2
第1章 大学の理念・目的及び学部・研究科の使命・目的・教育目標	3
1. 大学の理念・目的	5
2. 学部の使命・目的・教育目標	5
(1) 教育研究上の理念・目的	9
(2) 人材養成の目的	9
(3) 学則改定	10
3. 研究科の使命・目的・教育目標	10
(1) 教育研究上の理念・目的	10
(2) 研究科の目的	11
(3) 研究科の教育目標と人材養成	11
(4) 学則改定	12
4. 点検・評価	12
5. 改善方策	12
第2章 教育研究組織	13
1. 教育研究組織	13
2. 大学及び大学院	13
3. 研究所	13
4. キリスト教センター	14
5. 社会・人文学会	15
6. 学部の改組(2005年4月)	15
7. 研究科の改組(2007年4月)	16
8. 点検・評価	16
9. 改善策	16
第3章 学士課程の教育内容・方法等	18
1. 教育課程編成の考え方	18
2. 教育課程の編成	18
3. 海外体験学習	26
4. 学士課程教育への円滑な導入	27
5. 日本語能力科目の充実	28
6. キャリアデザイン科目	28
7. 情報教育	28
8. 高大連携	28
9. ボランティア	30
10. 教職課程	30
11. 日本語教員養成課程	31
12. 単位制度の実質化	32
13. 単位互換	32
14. 単位認定	33
15. 開設授業科目における専・兼任比率等	34

16. 生涯学習への対応	34
17. 教育方法	35
18. 履修科目数の上限設定	35
19. セメスター制の導入	35
20. GPA制度の導入	35
21. 成績評価基準の明示	36
22. 卒業要件	36
23. 履修ガイダンスの実施	36
24. 履修モデルの明示	36
25. 詳細な授業計画	37
26. オフィスアワーの充実	37
27. 留年者に対する教育上の配慮	37
28. 教員の資質の維持向上の方策	37
29. 学生による授業評価	38
30. 授業形態と授業方法の関係	38
31. 3年卒業の特例	38
32. 国際交流	38
33. 特色ある大学教育支援プログラムの採択状況	39
34. 教育効果の測定	40
35. 点検・評価	40
36. 改善策	40
第4章 修士課程の教育内容・方法等	43
1. 教育課程の編成	43
2. 修了要件	48
3. 研究指導	48
4. 履修指導	48
5. 単位制度の実質化	49
6. 履修科目数の上限設定	49
7. セメスター制の導入	49
8. 成績評価基準の明示	49
9. 詳細な授業計画	49
10. GPA制度の導入	49
11. 教員の資質の向上の方策	50
12. 学部入学から修了までの5年生制度導入	50
13. 教育効果の測定	50
14. 学生による授業評価の導入	50
15. 国内外における教育・研究交流	50
16. 点検・評価、改善策	51
第5章 学生の受け入れ	52
1. 2001年度入試から現在までの現状について	52
2. 受入方法	52
3. 入学者受け入れ方針等	52
4. 学部の入試制度改革	53
5. 選抜方法	54

6. 定員管理	57
7. 編入学者、退学者	58
第6章 教員組織	60
1. 大学における教育研究のための人的体制	60
2. 学部における教育研究のための人的体制	60
3. 大学院における教育・研究のための人的体制	61
4. 「学校教育法」第58条の改正に伴う対応等について	62
5. 点検・評価	64
6. 改善方策	65
第7章 研究活動と研究環境	66
1. 研究活動	66
2. 研究環境	69
3. 大学院の研究活動	71
4. 点検・評価	73
5. 改善策	74
第8章 施設・設備	75
1. 校地	75
2. 校舎等	75
3. 大学設置基準に定める基準面積等	75
4. 管理体制	76
5. 情報・AV自習室	76
6. 情報メディア教室	76
7. 無線LAN	76
8. 学内ネットワーク	76
9. 情報機器について	77
10. キャンパスアメニティ	79
11. エコキャンパスへの推進	80
12. バリアフリー化	80
13. 大学院の施設・設備	81
14. 点検・評価	81
15. 改善策	82
第9章 図書館及び図書・電子媒体等	83
1. 組織・施設設備の規模	83
2. 図書・学術雑誌・電子媒体資料の収集	83
3. 閲覧・貸出サービス・レファレンスサービス	84
4. 学術情報の処理・提供システムの機械化	86
5. 点検・評価、改善策	86
第10章 社会貢献	88
1. 社会貢献活動	88
2. 教員の社会活動等	88
3. 点検・評価、改善策	94

第11章 学生生活	95
1. 学生への経済的支援	96
2. 学生の生活相談等	97
3. 健康管理	99
4. 就職指導	100
5. 点検・評価、改善策	102
第12章 管理運営	102
1. 法人組織の管理運営体制	103
2. 大学の管理運営体制	105
第13章 財務	107
1. 財政状況	107
2. 大学の予算編成について	109
3. 改善策	110
第14章 事務組織	111
1. 事務組織	111
2. 事務組織と教学組織の関係	111
3. 事務職員の資質や能力の維持・向上	112
4. 点検・評価、改善策	112
第15章 自己点検・評価	113
1. 自己点検・評価	113
2. 点検・評価、改善策	113
第16章 情報公開・説明責任	115
1. 現状	115
2. 点検・評価、改善策	115
終章	116

序章

本報告書は、大学における自己点検・評価の作業報告書の第5冊目にあたり、また大学院の自己点検・評価としては最初のものとなる。実は本学では前年の2006年度にも学科および事務組織を中心に点検・評価を行っていたが、学部・大学院が完成年度を迎えることもあり、今回再度全学的な点検・評価を行った。今回の実施にあたっては、大学基準協会による認証評価を受けることを前提に準備を進めたが、時間的制約もあり、本学独自の自己点検・自己評価にとどまった。

本学は大学基準協会による相互評価を2001年度に受けている。当時は、園芸短期大学からの編入生の受け入れが可能な人間環境学科と大学院人文学研究科修士課程が開設されることによって、学園全体の将来構想に基づく改革が一段落した時点であったが、大学としては新学科と大学院が始まったばかりであって、課題も改善策も十分に検討できたとはいえなかった。しかし、この点検・評価をもとにした大学基準協会の相互評価においては、若干の助言はあったものの、指摘事項なしという高い評価を受けることができた。

その後、学内に委員会を設置し、数年ごとに点検・評価を実施する計画をたてていたが、以下に述べる事情により果たすことができなかった。一つは、2001年度入試において初めて定員割れを起こしたため、その対応策として抜本的な大学組織の改編を行う必要が生じたことである。もう一つは、学園における諸般の事情から園芸短期大学を廃止することになり、入学定員は放棄したうえで教員のみを大学が引き受けるという形で短期大学との「統合」を行わなければならなかったことである。これら二つの状況を考慮しながら、大学の改編は実行されることになった。

改編の準備にあたっては、大学教授会から選出された2名の改革本部長を中心に4～5名の教職員からなる改革本部が設置され、基本計画案が作成された。その後、この基本計画案は、いままでの組織体制やカリキュラムを大きく変更することになるため、将来の学科構成ごとに分けられた教員グループからいくども意見を聞きながら確定されてゆき、教授会の承認、理事会への説明・承認などといった所定の手続きを踏んで決定された。かくして、2005年4月には、1学部4学科であった大学の組織構成を、人文学部3学科（日本語日文化学科・英語コミュニケーション学科・文化学科）と人間社会学部2学科（国際社会学科・人間環境学科）からなる2学部5学科体制へと移行することができた。またこうした学部の改編にともない、大学院修士課程もまた2007年4月から人文学研究科国際社会文化専攻であった従来の組織を、人文学研究科文化共生専攻と人間社会学研究科平和学専攻の2研究科2専攻体制へと改編することができた。

上記の改編では、2学部体制になるため、組織運営について大きな変更を加え、各学部教授会やそこに所属する委員会とはべつに、学長のもとで大学全体の課題を処理する大学評議会やそこに直属する全学的な委員会を設けたり、そうした委員会の構成員に教員ばか

りでなく事務職員を加えるなど、全学的な課題に教職員が一丸となって対処できるような工夫を施した。またカリキュラムにおいても、各学部・学科ごとの専門科目を見直して、入学から卒業まで専任教員が学生指導を徹底できるゼミナール制度を導入したほか、大学の理念に基づく基本科目の学習と専門教育において必要とされる日本語・外国語能力や情報処理能力の向上を図る全学共通の初年次教育制度を導入するなど、その当時社会的に必要と考えられていた点に関して多くの改良を加えたつもりである。さらに従来は平和文化研究所だけであった研究所組織に、新たに園芸文化研究所とキリスト教文化研究所を増設して、大学の理念に基づく教育の発展や、研究成果の地域社会への還元を拡充することを目指した。

本報告書は、上記の改編によって実現された本学の新しい組織体制に関する点検・評価であり、その構成は、概ね大学基準協会発行の大学評価マニュアルに準拠した章立てとなっている。第1章 大学の理念・目的及び学部・研究科の使命・目的・教育目標、第2章 教育研究組織、第3章 学士課程の教育内容・方法等、第4章 修士課程の教育内容・方法等、第5章 学生の受け入れ、第6章 教員組織、第7章 研究活動と研究環境、第8章 施設・設備等、第9章 図書館及び図書・電子媒体等、第10章 社会貢献、第11章 学生生活、第12章 管理運営、第13章 財務、第14章 事務組織、第15章 自己点検・評価、第16章 情報公開・説明責任、の16項目をとり上げている。

本学では、この点検・評価をもとにさらなる改革に取り組む予定である。今後は大学全体のFD活動ばかりでなく、学部や研究科単位、あるいは学科や科目担当者単位を中心とするFD活動を促進し、より多角的に問題点を整理・検討する必要があると考えている。このようにして得られた課題を自己点検・評価委員会において全学的に共有できるものにするとともに、学長を中心に学部長・事務局長などを加えた運営責任者のリーダーシップのもと、さらなる改革へとつなげてゆく。点検・評価を改革へと着実につなぐことによって、本学の教育が、学園の理念を生かしたユニークな人間教育を実践する場としてさらに発展することを目指したい。

2008年2月

人文学部長・人文学研究科長 澤井啓一

本章

第1章 大学の理念・目的及び学部・研究科の使命・目的・教育目標

1、大学の理念・目的

恵泉女学園大学を設置する学校法人恵泉女学園は、キリスト教信仰を教育の基盤として、真理を謙虚に探究し、自然を慈しみ、愛と奉仕の精神を持って世界の平和に貢献することのできる自立した女性の育成を図ることを目的として1929年に河井道によって創設された。

恵泉女学園大学は、この精神と教育理念を現代に生かす大学として、真理の探究と人間性の育成を指針に、国際理解と園芸を重視し、世界に向かって心を開くとともに、生命あるものを培い育てる中で生命の尊厳を知るという明確な方向性をもった教育を目指している。

すなわち恵泉女学園が大切にしている「聖書・キリスト教」「国際」「園芸」を“こころ”とし、それを踏まえたくて大学としての目的及び使命について、学則においても「福音主義キリスト教の信仰に基づいて、女子に高等の教育を授け、専門の学術を教授研究し、もって真理と平和を愛し、国際的視野に立って文化の進展と社会の福祉に貢献する有為な女性を育成する」と謳っている。

大学公式ホームページ (<http://www.keisen.ac.jp/univ/spirit/index.htm>) や大学案内等、主に広報のための媒体によって学内外に向けて周知が図られている。

なお、学園公式ホームページ (<http://www.keisen.ac.jp/gakuen/gaiyo/index.html>) にも掲載されているとおり、その建学の構想について河井道自身は次のように語っている。

「わたしの学校！ それはどういう種類であるべきだろう。規定されているカリキュラムとともに、実践的な宗教教育を与えるかたわら、国際の勉強をその教育の具体的な教科目とする方法はないものかとわたしは考えた。(中略) それも、少女たちから始めることである。少女たちはただの好奇心から出発して外国の人々や外国のよいところを理解するように導くことができる。キリスト教が第一に自己を尊重することを教えるとすれば、第二には、人種や階級に関わりなく他の人を尊敬することを教える。なぜならすべての人類は神の子どもだからである。それからまた園芸はどうであろうか。(中略) ありふれたものの美しさを味わい、額に汗して自分の庭に花や野菜を作ることは、身も心も健康にするものである。こうしてわたしの頭の中には、普通のカリキュラムに、キリスト教と園芸及び国際というような新しい科目を加えた高等女学校の構想がだんだんと形を成してきた。」

(『わたしのランターン』 恵泉女学園、1939年、266～267頁)

「恵泉女学園」は、「恵みの泉である女子の学びの園」であり、その意味は次の通りである。

「誰も泉を作ることはできない、それは創造主からの賜物である。わたしの学校もその通りである。生命の源から湧きあがる恵みの賜物であらせたい。」

(『わたしのランターン』 恵泉女学園、1939年、282頁)

「小さな川も祝福されるなら大きな流れとなり、その川がさらに他の川の水を集めて、乾いた荒野の灌漑のための強力な貯水池ができる。私はまた、神の平和があたかも大海原を水が覆うように地の上にみなぎるヴィジョンを見る。国内の、また国際的な砂漠は喜びにあふれ、バラのように美しい花を咲かせるに違いない。」

(『スライディング・ドア』 恵泉女学園、1950年、309頁)

小さな泉として始まった恵泉女学園が現在、中学校、高等学校、大学、大学院と女性の学びの機会を広げ、卒業生を社会に送り出す課程を有してきていることは、まさにその実現であろう。「恵みの泉」はつまり「祝福された泉」であり、教育を受けた女性の国際社会への貢献の可能性を描く象徴でもある。大学もまたこの思いを確実に受け継ぎ、社会へ、さらなる専門研究課程へと繋げる役割を担っているのである。

恵泉女学園大学大学院もまた、河井道によって創設された学校法人恵泉女学園の理念・目的を引き継ぎ、2001年度人文学研究科国際社会文化専攻の1研究科1専攻として開学した。その後、2007年度人文学研究科文化共生専攻、人間社会学研究科平和学専攻の2研究科2専攻に改組した。学部・研究科ともに、学園の大切にしている「キリスト教・聖書」「国際」「園芸」に基づいた理念・目的において相互に連携を図っている。

以下に、学部を基礎として設置した本学大学院設置の趣旨の概要を記述する。

「現代社会においては、社会環境の急速な変化や学術研究の著しい進展に伴い、社会的な要請や進学者の進学需要を踏まえた専門分野における教育研究の方向性を見極めるとともに、学部教育との継続性と専門性に十分配慮した大学院教育における教育研究体制の整備や教育研究内容の充実が求められている。

また、今日的諸課題の高度化傾向から、学部4年間の専門教育では、高度の専門的な知識や能力を教授するには不十分であることが指摘されており、大学院教育の必要性が認識されているとともに、基礎、基本を重視する学部教育は、高度な専門の応用、

総合を目指して、大学院教育との連携が重要とされている。

特に、人文学・社会科学分野においては、その教育研究水準の質的向上とあいまって、高度な学習需要への対応が求められており、今日的課題に柔軟に対応できる幅広い視野と研究能力に加えて、高度の専門性を有した人材養成の役割を重視した学部教育と大学院教育を通じた教育活動の構築が求められている。

このような社会的要請に積極的に応えるために、教育研究上の理念・目的は、学部教育において展開している専門分野の教育内容を基礎としつつ、学部教育で培われた専門的な素養のある人材として活躍できる基礎的能力に立ち、専門性を一層向上させていくことにより、地域社会や国際社会の向上と発展に貢献することとしている。」

また、本学大学院学則においても、その目的を「福音主義キリスト教の信仰に立つ本学園の建学の理念に基づき、高度の専門の学術に関して、その研究方法、理論及び応用を教授研究し、もって真理と平和を愛し、国際的視野に立って、文化の進展に寄与するとともに、人類の福祉と世界の平和に貢献できる者を育成する」と謳い、学園創立の理念・目的を引き継いでおり、大学院公式ホームページ

(<http://www.keisen.ac.jp/graduate/porpose/index.htm>) に掲載し周知を図っている。

2、学部の使命・目的・教育目標

(1) 教育研究上の理念・目的

近年、学齢人口の減少や高学歴志向への対応など、高等教育を取り巻く社会情勢は急速に変化しており、その方向性も複雑かつ多様化していることから、時代の変化と社会の要請に適切に対応しつつ、高等教育の個性化にむけて、特色ある教育研究に取り組むとともに、地域における社会的な要請を十分に見極め、高等教育機関としての役割を発展的に展開する必要性が生じてきている。

このような社会環境の大きな変化に伴う高等教育機関に対する社会の要請に積極的に対応するため、高等教育機関としての使命と役割を基本として、受験生の興味と関心や進学動向、学生の選択の幅や学習機会の確保への対応と、社会における人材需要の見通しを踏まえたうえで、高等教育機関としての個性と特色を一層明確にしていかなければならない。

このことから、高等教育機関として大学が担うべき使命や役割を踏まえ、社会の状況を十分に勘案したうえで、社会に広く理解される内容とするため、教育研究上の理念は、広く教養を修め、多様な価値観や人間のあり方を理解し、地域の特性を理解して、地域社会や国際社会の向上と発展に貢献することとし、教育研究上の目的は、総合的教養教育と幅広い職業人養成を通じて、地域社会や国際社会の向上に積極的に寄与することとしている。

人文学部

人文学部においては、幅広い教養と豊かな人間性を身につけて、言語構造や言語教育などの言語文化の成立事情や実践的な言語運用能力の修得と人間が創りだした多様な文化の実相について総合的に理解するとともに、地域文化や歴史文化に関する専門的な知識を有した人材の養成を目指すことにより、地域社会・国際社会への貢献を果たすことを教育研究上の理念・目的としている。

このような人文学部における教育研究上の理念・目的を踏まえて、人文学部が担う機能と特色としては、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」が提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」における「幅広い職業人養成」及び「総合的教養教育」の機能を重点的に担うことを特色としている。

・日本語日本文化学科

言語運用が複雑化かつ多様化する現代社会においては、日本語に関する学問的な知識の習得や理解を基礎としつつ、それらを適正に活用するための応用的な運用能力が求められているとともに、日本語教育においては、日本語の実践的な運用能力や運用技術などの修得に向けて、音声、文法などの系統的な教育が求められている。

一方、国際化の進展によるグローバル化時代においては、自らがよって立つ国の伝統文化や地域文化を主体的に発信するための基本的知識とそれを正確に伝達するための基本的能力が求められているとともに、国際社会における異質の文化的背景を持つ人々との相互理解を図るために必要となる基本的な知識を有した人材の養成が求められている。

このような現代社会の要請に積極的に対応するために、人文学部日本語日本文化学科においては、日本語学、日本文学、日本史学、社会学等を中心的な学問分野として、日本語に関する基本的知識と実践的能力の確実な習得とともに、日本文学や文芸創作に関する基礎的な知識の習得や日本文化に関する理解を深めることを目的としている。

・英語コミュニケーション学科

現代社会においては、国際化の進展により国際語としての英語の重要性はますます増大してきており、国際社会においては、英語による会話力や文章力を中心とする実践的なコミュニケーション能力は欠くことのできないものとなってきているとともに、近年、英語に関する教育内容は、これまでの学問的な知識の習得や理解を基礎としつつ、それらを有効的に活用することのできる実践的な運用能力の習得が求められている。

一方、英米言語を適切に運用するうえで、英米言語の基盤である英米文化に対する基礎的な知識を習得することは不可欠であることから、国際社会の中心

的な役割を担ってきた英米の文化や社会の特徴を様々な視点や角度から掘り下げて探求することにより、英米の社会的、文化的な背景を深く理解したうえで、国際社会で幅広く活躍することができる人材の養成が求められている。

このような現代社会の要請に積極的に対応するために、人文学部英語コミュニケーション学科においては、英語コミュニケーション、言語芸術、英語教育を中心的な学問分野として、英語コミュニケーションに関する基本的知識と実践的能力の確実な習得とともに、英語教育に関する基礎的な知識と技能の習得やイギリスやアメリカの文学、演劇などの言語芸術に関する理解を深めることを目的としている。

・文化学科

昨今の国際化やグローバル化などの社会環境の変化に伴う学術研究の進展により、文化に関する教育研究は、特定の地域や分野から発展的に学際的かつ総合的な分野へと広がりを見せており、また、日本においては、生活水準が向上したことから、文化的諸活動を通じた地域社会の活性化が強く求められている。

一方、日本の産業界においては、文化的要素を重視した商品開発や企画開発をはじめ、地域文化活動や社会貢献活動の充実に向けての積極的な取り組みがおこなわれているとともに、国際社会と地域社会との文化復興をはじめとする国際的な規模による社会交流や文化交流の推進に関するさまざまな施策が国や地方自治体、民間企業、非営利組織などにおいて積極的に展開されている。

このような背景から、社会環境を取り巻く文化事情の理解のもとに、異質の文化を持つ人々との相互理解による共生の実現に向けて、文化的活動を通して地域社会の活性化に貢献することのできる人材の養成が求められていることから、人文学部文化学科では、現代社会を文化的な側面から捉えるとともに、人間が創り出した歴史や宗教、文学、思想、芸術などの観点から多様な文化を総合的に学ぶことを目的としている。

人間社会学部

人間社会学部においては、幅広い教養と豊かな人間性を身につけて、現代社会で生起している現実の社会問題を的確に認識するための基礎的な知識と応用的な能力とともに、主体的に変化に対応し得る幅広い視野や総合的な判断力、実践的な問題分析能力や課題解決能力を兼ね備えた人材の養成を目指すことにより、平和及び地域社会・国際社会への貢献を果たすことを教育研究上の理念・目的としている。

このような人間社会学部において養成する人材の目的を踏まえて、人間社会学部が担う機能と特色としては、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」

が提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」における「幅広い職業人養成」及び「総合的教養教育」の機能を重点的に担うことを特色としている。

・国際社会学科

現代社会においては、国際化やグローバル化などの進展により、様々な分野で国際的に取り組むべき課題が多様化してきており、国際社会学分野に包含される領域も多岐にわたってきているとともに、国際社会学分野が対象とする教育研究領域も広がりを見せてきていることから、その多様性に応じて、変貌を遂げる社会的環境に的確に対応することができる教育研究体制の整備と充実が求められている。

一方、国際社会や国際関係の中において、現実には発生する様々な社会的な諸問題は、社会環境の変化に伴い多様化かつ高度化、複雑化してきていることから、特定領域の専門分野における基礎的な知識や能力の習得に加えて、主体的に変化に対応し得る幅広い視野や総合的な判断力、実践的な問題分析能力や課題解決能力を兼ね備えた人材の養成が求められている。

このような現代社会の要請に積極的に対応するために、人間社会学部国際社会学科においては、社会学、経済学、政治学に加えて歴史学、人類学、地理学、宗教学を中心的な学問分野として、国際社会に関する基礎的な知識と能力の確実な習得とともに、関連する隣接諸分野の基本的な知識を習得することを通して、基幹分野を横断的かつ総合的に学ぶことを目的としている。

・人間環境学科

現代社会においては、人間形成に由来する諸問題や生活の質の向上に関する課題など、様々な分野で社会的に取り組むべき課題が多様化してきており、人間環境分野に包含される領域も多岐にわたってきているとともに、人間環境分野が対象とする教育研究領域も広がりを見せてきていることから、その多様性に応じて、変貌を遂げる社会や環境の変化に的確に対応することができる教育研究体制の整備と充実が求められている。

一方、社会生活や人間生活の中において、現実には発生する様々な諸問題は、社会や環境の変化に伴い多様化かつ高度化、複雑化してきていることから、特定領域の専門分野における基礎的な知識や能力の習得に加えて、主体的に変化に対応し得る幅広い視野や総合的な判断力、実践的な問題分析能力や課題解決能力を兼ね備えた人材の養成が求められている。

このような現代社会の要請に積極的に対応するために、人間社会学部人間環境学科においては、心理学、環境学、園芸学を中心的な学問分野として、宗教学、福祉学、生態学を加えて人間を取り巻く環境に関する基礎的な知識と能力

の確実な習得とともに、関連する隣接諸分野の基本的な知識を習得することを目的として、基幹分野を横断的かつ複合的に学ぶことを目的としている。

(2) 人材養成の目的

人文学部

・日本語日本文化学科

人文学部日本語日本文化学科においては、地域社会・国際社会の要請や学術研究の進展などを踏まえ、社会生活を送るうえで必要となる幅広く深い教養と豊かな人間性の涵養に加えて、日本の言語と文化に関する知識と能力を有したうえで、地域社会・国際社会の発展に貢献することができる人材の養成を目的としている。

具体的には、日本語の構造や文法、音声、語彙に関する知識の習得と日本語の歴史的な変化の理解による日本語の実践的な運用能力を養うとともに、日本語教育のための理論と技法の習得に加えて、日本文化を歴史、思想、宗教、美術、メディアなどの視点から多角的に学び、日本の古典文学や近代文学の考察と文芸創作の実践を通して、自己表現能力を養うこととしている。

・英語コミュニケーション学科

人文学部英語コミュニケーション学科においては、地域社会・国際社会の要請や学術研究の進展などを踏まえ、社会生活を送るうえで必要となる幅広く深い教養と豊かな人間性の涵養に加えて、英語の知識と技能の習得とともに、イギリスとアメリカの社会や文化、文学に関する基礎的な知識を有したうえで、国際社会で幅広く活躍することができる人材の養成を目的としている。

具体的には、英語の構造や文法、音声、語彙に関する基礎的な知識の習得による英語の総合的なスピーチ力やディスカッション力などの実践的な運用能力を養うとともに、通訳や翻訳の理論や方法、英語教育のための理論と技法の習得に加えて、イギリスやアメリカの文学、演劇などの考察を通して、国際教養を身につけた人材の養成を目的としている。

・文化学科

人文学部文化学科においては、地域社会・国際社会の要請や学術研究の進展などを踏まえ、社会生活を送るうえで必要となる幅広く深い教養と豊かな人間性の育成に加えて、多様な文化に関する知識を有したうえで、諸種の文化活動や社会貢献活動を通して、地域社会や国際社会の文化振興に貢献することのできる人材の養成を目的としている。

具体的には、人間が創り出した多様な文化に関する知識の習得を目指すこと

もに、世界の国や地域の歴史や宗教、文学、思想、芸術などの観点から多様な文化を総合的に理解することで、社会における文化的諸事業に貢献することのできる人材を養成することとしている。

人間社会学部

・国際社会学科

人間社会学部国際社会学科においては、国際社会の要請や学問分野の進展などを踏まえたうえで、国際社会に関する基礎知識及び必要な語学力の習得に加えて、国際社会の現代的かつ実践的な主要課題に関する知識の習得を図ることにより、人間と社会との関わりや国際社会の仕組みなど、国際社会を総合的な視点からとらえることのできる人材の養成を目的としている。

具体的には、英語に加えアジアの諸言語の学習環境の充実、コミュニティサービスラーニング（CSL）やフィールドスタディ（FS）など国内外での体験学習の実施により、変貌を遂げる国際環境の中で生起している現実の社会現象や社会問題を的確に認識するための知識とともに、主体的に変化に対応し得る幅広い視野や総合的な判断力、国際的な視点から問題分析や課題解決ができる実践的な問題分析能力や課題解決能力を兼ね備えた市民社会の構成員たる人材の養成を目指すこととしている。

・人間環境学科

人間社会学部人間環境学科においては、現代社会の要請や学問分野の進展などを踏まえたうえで、人間を取り巻く環境に関する知識の理解と能力の習得に加えて、現代社会における様々な環境の主要課題に関する知識の習得を図ることにより、人間と環境との関わりや人間を取り巻く様々な環境における多様な問題や課題を科学的に考察し解決していくことができる人材を養成する。

具体的には、人間環境や生活環境などの本質について理解するとともに、人間を取り巻く社会環境、自然環境、生活環境などの様々な環境問題を的確に認識しつつ、地球環境や人間環境の主要課題を複合的な視点から捉え、問題分析や課題解決ができる専門的な知識や能力に加え、豊かな人間関係の構築と生活の質の向上を目指すための知識と技能を兼ね備えた人材の養成を目的としている。

(3) 学則改定

上記の学部・学科の目的及び学部・学科の人材養成の目的を、2008年度4月1日改定の学則に明記する予定である。

3、研究科の使命・目的・教育目標

(1) 教育研究上の理念・目的

恵泉女学園大学大学院では、日本における課程制大学院制度の趣旨を踏まえた大学院教育の実質化を目指すとともに、大学院教育における課程の目的と役割の観点から、研究者等の養成の第一段階として高度な学習需要への対応と知的基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材を養成することにより、地域社会への貢献を果たすことを教育研究上の理念としている。

また、恵泉女学園大学大学院では、学部教育を基礎として、学部段階における教養教育とこれに十分裏打ちされた専門的素養の上に立ち、専門性の一層の向上を図るための深い知的学識を涵養する教育を目指して、社会の多様な要請に対応するために、幅広く深い学識と基礎的な研究能力に加えて、専門分野に関する高度な知識や能力を培うことを教育研究上の目的としている。

(2) 研究科の目的

人文学研究科

人文学研究科文化共生専攻修士課程においては、言語学分野と文化学分野を中心的な研究対象として、学部段階で言語学分野及び文化学分野に関する基礎的、基本的な知識や能力を習得した者を対象として、基礎的な研究能力と高度の専門的な知識や能力を培うとともに、知的基盤社会を多様に支える高度で知的な素養を培うことを目的としている。

人間社会学研究科

人間社会学研究科平和学専攻修士課程においては、社会科学の諸分野を中心的な研究対象として、学部段階で国際社会学分野に関する基礎的、基本的な知識や能力を習得した者を対象として、基礎的な研究能力と高度の専門的な知識や能力を培うとともに、社会環境の変化に柔軟に対応できる幅広い知識や能力に裏打ちされた高度な資質能力を培うことを目的としている。

(3) 研究科の教育目標と人材養成

人文学研究科

人文学研究科文化共生専攻においては、言語学分野と文化学分野を研究対象とする中心的な学問分野として据え、人間が創りだした言語や文化について総合的に理解すると同時に、国際社会における文化事情を通して、文化交流の本質について理解することを目的として、日本語の言語構造や言語教育などの言語文化の成立事情や日本文化に関する高度な専門知識の習得を目指すとともに、今日的な課題とされている文化交流や地域文化に関する高度な専門知識を有した人材の養

成を目的としている。

人間社会学研究科

人間社会学研究科平和学専攻においては、近年の国際情勢をはじめとする社会環境の変化の中で、国際紛争や経済格差、環境破壊などの国際問題が急速に進展しており、特に、国際社会における社会事情への理解と国際的な感覚を身につけた地球市民の養成が求められていることから、社会科学の諸分野を研究対象とする中心的な学問分野として据え、国際社会や国際事情に関する高度な専門的知識の習得を目指すことにより、国際社会における国際平和の維持と増進に寄与する人材の養成を目的としている。

(4) 学則改定

上記の研究科の目的及び研究科の人材養成の目的を、2007年度学則改定により明記した。

4、点検・評価

新入生フェローシップ(オリエンテーション)にて学部および学科の目的、特色の説明を学部長はじめ学科主任、専任教員から毎年おこなっていることは継続していきたい。

教育研究上の理念・目的、養成する人材像、大学・学部・学科、研究科・専攻の特色については一定程度の方向性を示しているものの、それらが社会から広く認知されているとは言い難い現状である。今後は学則の改定やカリキュラムの改編により一層明確化する。

どのような人材を養成しようとしているのかといった、人材養成の目的を学則等に明記するとともに、シラバス等にどのような知識や能力を習得させるのか具体的な到達目標や学修内容を明確化し、それらを組織的に共有する仕組みを改善する。

5、改善方策

学長・学部長・学科主任・研究科長を中心に、既存の委員会やアドホックな委員会を構成し、各学科・専攻科ごとのより具体的な特色、養成する人材のモデルを明確化し、教授会・研究科委員会においてそれを共有するとともに教員各自のシラバス等にそれらを反映させるようにする。また、入試広報等のパンフレット、大学案内、ホームページ等の学外発信媒体においては内容をより具体的に分かりやすくし、社会に対する約束として広く理解されるよう努めていく。社会の急速な変化に対応する際には全学的な組織を別に設置する。

1年次の教養基礎演習、2～4年次必修のゼミ科目において、更に深く掘り下げた具

体的な学部および学科の特色、人材養成の目的の周知をおこなっていく。

第2章 教育研究組織

1、教育研究組織

本学の教育研究組織は、建学の理念や教育の目的に照らして、適切な教育研究を展開するために、学部及び大学院を基本組織としつつ、建学の精神を具現化するために、研究所、センター、学会を設置している。

2、大学及び大学院

現在、大学及び大学院の組織は、建学の理念や教育の目的を達成するために、学部は、人文学部と人間社会学部の2学部を設置しており、大学院は、人文学研究科と人間社会学研究科の2研究科を設置している。

(1) 人文学部

人文学部は、日本語日本文化学科、英語コミュニケーション学科、文化学科の3学科から構成され、日本語日本文化学科の入学定員は70名、3年次編入学定員は6名、英語コミュニケーション学科の入学定員は70名、3年次編入学定員は8名、文化学科の入学定員は65名、3年次編入学定員は6名となっており、学部全体の入学定員は205名、3年次編入学定員は20名となっている。

(2) 人間社会学部

人間社会学部は、国際社会学科と人間環境学科の2学科から構成され、国際社会学科の入学定員は110名、3年次編入学定員は10名、人間環境学科の入学定員は95名、3年次編入学定員は10名となっており、学部全体の入学定員は205名、3年次編入学定員は20名となっている。

(3) 人文学研究科

人文学研究科は、文化共生専攻修士課程を設置しており、入学定員は5名、収容定員は10名となっている。

(4) 人間社会学研究科

人間社会学研究科は、平和学専攻修士課程を設置しており、入学定員は7名、収容定員は14名となっている。

3、研究所

本学には、平和文化研究所、園芸文化研究所、キリスト教文化研究所の3研究所が

設置されている。これらはそれぞれ本学学生教育の補完的役割を担うとともに、恵泉女学園の教育理念の 3 本柱「キリスト教・聖書」「国際」「園芸」の具体的な形を、学内にとどめることなく地域や広く社会に向けて示す拠点となっている。

すなわち、平和文化研究所は、平和と平和文化に関する研究や生涯学習の推進を目的として 1997 年に設立、園芸文化研究所は、園芸文化に関する生涯教育の企画や推進を目的として 2003 年に設立、また、キリスト教文化研究所は、キリスト教文化に関する学内外の研究者との共同研究や学部活動への寄与、地域に開かれた生涯学習等の啓蒙活動の拠点となることを目的として 2007 年に設立された。

特に生涯学習に結びつくものとして開講している公開講座は、平和文化研究所の主催する「現す」「言葉を知る」「読む」「現代を知る」、キリスト教文化研究所の主催する「キリスト教を知る」、園芸文化研究所の主催する「園芸入門」「育てて楽しむ」「愛でる」「作って食べる」などのカテゴリーに分かれ定期的の開講されており、専任・兼任教員、本学名誉教授などが担当しその専門知識を広く供与している。そのほかにもシンポジウムや特別講演会・特別講座等が開催されることもあり、講座と合わせてその数は春学期、秋学期それぞれに 50 を越え、在学生や卒業生、多摩市近隣地域の住民が出席している。

4、キリスト教センター

キリスト教センターは、大学の教育理念の一つでもある「聖書・キリスト教」に関する情報の発信や活動の中心となっており、普段の礼拝（チャペルアワー）をはじめとし、イースター、収穫感謝祭、クリスマスなどの特別礼拝、音楽礼拝やタイ国際ワークキャンプ、教職員合同でおこなうサマーキャンプ、卒業リトリートなど幅広い活動を展開している。

特に礼拝は、授業期間中の木曜を除く平日の 1 時限と 2 時限の間（10：30～10：55）におこなわれ、教職員及び学生が担当している。5 月中旬にはキリスト教強調週間、10 月中旬には河井道メモリアルウィークとして、通常の時間を前後 5 分延長したチャペルアワーが設定され、学園内外のキリスト教教育関係者がメッセージを担当し、それぞれ本学のキリスト教理念について、また創立者の理念についての理解を深める期間となっている。

2000 年 12 月チャペル創設以来、キリスト教センターは学生にとって一つの居場所としても機能しており、チャペルも礼拝以外の開館時間（9：00～18：00）に「心の時間」を過ごす場所として開放している。学生宗教部シャロン、聖歌隊、ハンドベルクワイアは特別礼拝等キリスト教関連行事へ積極的に協力し、より活発な活動をおこなうようになってきた。キリスト教音楽に親しみ、礼拝奏楽奉仕を希望する学生は、音楽主事による通年のパイプオルガンレッスンに応募でき、経験によってビギナークラスとアドヴァンスドグループとに分かれレッスンを受けられる。このほか、教育主事によ

る学生のための聖書の学びをする毎週金曜日昼休みのバイブルアワーや、教職員と語り親交をもつ場となるジョイフルタイムなどの活動も充実してきており、キリストの愛に基づいた、喜びを分かち合い受容しあう交流機会を実践している。

チャペルではそのほかにも、年に数回おこなわれるようになってきた卒業生の結婚式や、パイプオルガンの定期的な演奏会や講演会開催などがあり、学園内外にも広く開かれた企画・運営で、教育理念の具現化に寄与している。

また、昨今社会的な問題として取り上げられることのある、いわゆるカルト宗教について正確な情報提供をし、学生の心身の健康を守る働きもおこなっている。さらに、学生の必要に応じて適正な自宅近隣の教会を紹介している。

5、社会・人文学会

大学は教育及び社会サービスという機能を有するとともに研究の場であることから、社会学と人文学に関する研究及び相互交流を目的として、本学学生、大学院生、教職員及び本会事業の賛助者で構成する社会・人文学会を設立し、機関誌やニューズレターの発行、講演会、研究会などの事業をおこなうことにより、研究活動の充実に貢献している。

6、学部の改組(2005年4月)

本学は、1988年に人文学部の中に日本文化学科と英米文化学科の2学科を置く女子大学として設立され、その後、国際社会文化学科及び人間環境学科を増設して、1学部4学科体制により、社会に貢献する有為な女性の育成を目的として、建学の精神に基づき、常に教育研究環境の整備充実に努め、教養教育及び専門教育に関する充実した女子教育を展開し、数多くの有為な人材を輩出してきた。

また、開学以来、教育理念の具現化にむけて、学部教育における教育内容の改編を重ね、社会や学生のニーズに対応した教育組織や教育内容の改編をはじめ、教員の教育研究業績の充実や教育指導方法の改善などに積極的に取り組んできたことから、地域社会を中心として高い評価を得てきた。

しかしながら、社会や経済の急速な変化に伴い、産業界の各分野も複雑化、多様化してきていることから、多くの職業分野において専門分野の知識や技能の習得に加えて、現代社会をとり巻くさまざまな関連諸領域に関する基礎的な知識を身につけた人材の養成が求められるとともに、学術研究の高度化に伴い高等教育の専門領域も広範に及んできたことから、学生の多様な能力や学習意欲に柔軟に対応していくために、学生の選択の幅や流動性を高める工夫も重要となってきた。

さらに、このような社会的変化に加えて、18歳人口の減少、高学歴志向の高まり、生涯教育社会への対応など、高等教育を取り巻く環境も大きく変化し、地域における社会的な要請を十分に勘案したうえで、高等教育機関として教育研究のさらなる充実

と発展を図る必要が生じてきたことから、このような社会の変化や地域の要請に積極的に対応するために、2005年4月より、既設の人文学部において展開してきた教育内容及びその教員組織等を基に、人文学部を改組再編するとともに、新たに人間社会学部を設置した。

7、研究科の改組（2007年4月）

本学の人文学研究科国際社会文化専攻修士課程は、既設の人文学部を基礎として、2001年4月に開設されて以来、社会学と文化学を中心的な学問分野として、研究者養成の一段階及び高度専門職業人の養成を目指して、学部教育で培われた専門的要素のある人材として活躍ができる基礎的能力に立ち、専門性を一層向上させることを目的としてきた。

しかしながら、最近にみる学問の高度化傾向から、4年間の学部教育のみでは、高度な専門知識を教授するには不十分であることが指摘されており、大学院修士課程の必要性がより一層認識されているとともに、基礎、基本を重視する学部教育は、高度な専門の応用、総合を目指して、大学院教育との連携が重要とされ、学部から大学院への進学率も年々上昇傾向を示している。

このような社会的要請と進学需要者の動向から、基礎となる学部学科の改組再編状況や学部教育との継続性と専門性を考慮しつつ、既設研究科におけるこれまでの進学者の進学動向を十分に勘案したうえで、大学院における教育研究内容の一層の充実を図ることを目的として、2007年度より、人文学研究科の専攻を再編するとともに、新たに人間社会学部を基礎とする人間社会学研究科を設置した。

8、点検・評価

平成17年度の学部の改組、平成19年度の大学院改組により、従来曖昧であった学部と大学院の関連性が、2学部・2研究科体制としたことにより明確となった。組織的にも社会環境の変化や学術研究の進展などに柔軟に対応できる機動性を有した教育組織への転換が成功したといえよう。大学院においては、学外からの進学者に加えて、学部からの進学者をより多く確保することができる体制となった。

学部については平成20年度に完成年次を迎える今回のカリキュラムでは、入学時から学生が学科に配属され、細分化された専門教育を受ける体制となったことは評価できる。さらに学生の多様な進学動態に適切に対応する教育体制や履修環境の柔軟構造を一層推進したい。

9、改善策

学長・学部長のリーダーシップのもとで、学士課程教育の更なる質的向上と入学者確保を視野に入れ、現状の組織を新たに改組するかどうかについて現在検討して

いる段階である。2008 年度中に次期改組計画についての答申をまとめ、答申に基づき実施していく。

大学院についても、現在一部のカリキュラム変更を含めた 2009 年度改組について研究科委員会を中心に検討中である。

第3章 学士課程の教育内容・方法等

【到達目標】

(教育課程)

学部・学科における人材養成の目的や教育目標に従い、専門教育、教養教育、外国語、情報教育に関わる授業科目等のカリキュラムをバランスよく配置する。

学部・学科の教育目標を達成するために必要となる基礎・基本を重視した授業科目において優先順位を踏まえて配置するとともに、授業科目の関係や履修の順序等に留意した体系的な教育課程を編成する。

教養教育の理念・目標、養成する知識や能力に基づく複数の教育目標、教育目標に対応する知識や能力の養成を図るための領域を設定するとともに、教養教育の目標を具体的に実現するための授業科目を、それぞれの領域ごとに適切に配置する。

(教育方法)

学部・学科の教育目標を達成し、十分な成果をあげるための教育方法の改善をおこなう。

学士課程教育への円滑な移行に必要な導入教育を導入する。

入学時や進級時などにおいて、組織的な履修指導を実施する。

1学期の中で少数の科目を集中的に履修させる Semester 制を導入する。

1学期間に履修登録できる科目数及び単位数の標準的な上限を設定する。

各授業科目の学習目標や授業内容、授業計画などを盛り込んだシラバスを明示する。

学生の総合的な成績評価を目的とした GPA 制度を導入する。

教員の教育における資質や能力を維持・向上するための組織的な取り組みをおこなう。

教育方法の成果について、特色ある大学教育支援プログラムへの申請をおこなう。

1、教育課程編成の考え方

教育課程編成の考え方は、学生の学力低下や専門教育の基礎重視、さらには、専門教育の融合化や総合化への対応など、社会環境の急速な変化に伴い、伝統的な基幹分野の教育内容に加えて、基幹分野の横断的な教育内容による基礎教育及び実践教育が求められていることから、この点に配慮した教育課程の編成としていくとともに、学部段階における教育内容として、どこまでを対象とするのか、学生にどのような知識や能力を身につけさせるのかに留意した教育課程の編成としている。

2、教育課程の編成

学部教育における教育課程は、本学のかかげる教育理念の三本柱「キリスト教・聖書」「国際」「園芸」に基づいて編成されている。豊かな人間性を養うために、共

通基礎科目および共通教養科目はこれらが基礎となり、さらに両学部における専門科目群へ展開されていく編成となっている。授業科目間の関係や履修の順序に留意しつつ、基礎から応用までを体系的に履修することが可能となるように配慮し、専門教育を体系的に学習するうえでの導入科目としての学部専門基礎科目を受けて学習する専門教育の幹となる科目としての学科専門基礎科目、学科専門基礎科目を受けて学習する専門分野の応用科目としての学科専門応用科目の各科目群から編成されている。

また、実地講義や語学研修などの専門特殊科目や専門英語科目を配置するとともに、専門ゼミ科目を必修科目として2年次より継続的に配置することで、講義と実習や演習との効果的な連携を図ることにより、学生が自らの社会参画を通して、幅広い視野や総合的な判断力、実践的な問題分析能力や課題解決能力を習得することが可能となる実務実践型の教育を目指した教育課程として編成されている。

人文学部及び人間社会学部の教育課程は、当該専門分野に関する基本的な知識の理解と能力の習得と、当該専門分野を取り巻く関連諸領域に関する基礎的な知識の習得を目指すとともに、現代社会で必要とされる広い視野と豊かな教養、人間性に加え、語学力や情報処理能力の習得を目指すことにより、実践的な人材の育成を目的とした教育課程の編成としている。

2学部5学科すべてにおいて、共通科目群と専門科目群から編成され、共通科目群は、共通基礎科目、共通教養科目、共通語学科目及びキャリアデザイン科目から編成され、専門科目群は学部専門基礎科目と学科専門教育科目から編成されている。卒業に必要な単位として、共通科目42単位以上、専門科目54単位以上、自由選択科目28単位以上の合計124単位以上となっており、共通科目、専門科目、選択科目のバランスがとれている配分となっている。

具体的な学科ごとの教育課程の編成を以下に示す。

人文学部 日本語日本文化学科

区分		科目群	卒業 所要 単位数	計		卒業 所要 単位数
共通科目	共通基礎	必修	14		14	124
	共通教養	キリスト教	4		12	
		園芸と生活	4			
		平和と社会	4			
	共通語学	英語と日本語	8		14	
		語学 A	4			
		語学 B	2			
	キャリアデザイン	選択必修	2		2	

専門科目	学部専門基礎		4		4	54	
	学科専門教育	2年専門コア	4	18	50		
		2年専門ゼミ	4				
		2年専門展開	10				
		3年専門コア	4	16			
		3年専門ゼミ	4				
		3年専門応用	8				
		4年専門ゼミ	2	2			
		学科専門全域	14	14			
自由選択科目			28				

英語コミュニケーション学科

区分		科目群	卒業 所要 単位数	計		卒業 所要 単位数	
共通科目	共通基礎	必修	14		14	42	
	共通教養	キリスト教	4	12	14		
		園芸と生活	4				
		平和と社会	4				
	共通語学	英語と日本語	8	14			
		語学A	4				
		語学B	2				
	キャリアデザイン	選択必修	2				2
専門科目	学部専門基礎		4			4	54
	学科専門教育	2年専門コア	8	18	50		
		2年専門ゼミ	4				
		2年専門展開	6				
		3年専門コア	8	18			
		3年専門ゼミ	4				
		3年専門応用	6				
		4年専門ゼミ	2	2			
		学科専門全域	12	12			
自由選択科目			28				

文化学科

区分		科目群	卒業 所要 単位数	計			卒業 所要 単位数
共通科目	共通基礎	必修	14		14	42	124
	共通教養	キリスト教	4		12		
		園芸と生活	4				
		平和と社会	4				
	共通語学	英語と日本語	8		14		
		語学 A	4				
		語学 B	2				
	キャリアデザイン	選択必修	2		2		
専門科目	学部専門基礎		4		4	54	
	学科専門教育	2年専門コア	4	18	50		
		2年専門ゼミ	4				
		2年専門展開	10				
		3年専門コア	4	16			
		3年専門ゼミ	4				
		3年専門応用	8				
		4年専門ゼミ	2	2			
		学科専門全域	14	14			
自由選択 科目			28				

人間社会学部 国際社会学科

区分		科目群	卒業 所要 単位数	計			卒業 所要 単位数
共通科目	共通基礎	必修	14		14	42	124
	共通教養	キリスト教	4		12		
		園芸と生活	4				
		平和と社会	4				
	共通語学	英語と日本語	8		14		
		語学 A	4				
		語学 B	2				
	キャリアデザイン	選択必修	2		2		

専門科目	学部専門基礎		4		4	54
	学科専門教育	学科専門英語	2	2	50	
		2年専門ゼミ	4	20		
		2年専門基礎	16			
		3年専門ゼミ	4	14		
		3年専門応用	10			
		4年専門ゼミ	2	2		
		学科専門全域	12	12		
自由選択科目			28			28

人間環境学科

区分		科目群	卒業 所要 単位数	計		卒業 所要 単位数
共通科目	共通基礎	必修	14		14	124
	共通教養	キリスト教	4		12	
		園芸と生活	4			
		平和と社会	4			
	共通語学	英語と日本語	8		14	
		語学 A	4			
		語学 B	2			
	キャリアデザイン	選択必修	2		2	
専門科目	学部専門基礎		4		4	
	学科専門教育	2年専門ゼミ必修	2	20	50	54
		2年専門ゼミ 選択必修	2			
		2年専門基礎	16	16		
		3年専門ゼミ	4			
		3年専門応用	12			
		4年専門ゼミ	2	2		
		学科専門全域	12	12		
自由選択科目			28			

共通科目群の編成においては、大学設置基準等における教養教育の目標やこれまで

の各審議会における答申を十分に踏まえたうえで、現代社会において必要とされる幅広い教養と豊かな人間性の涵養に加えて、社会人としての基本的な素養の習得が可能となる教育課程として編成しているとともに、入学から卒業までの一貫した教育体系として編成されている。

共通基礎科目と共通教養科目は、本学の教育理念の「聖書・キリスト教」「国際」「園芸」の3本柱に基づき、現代社会で必要とされる広い視野と教養、豊かな人間性を身につけた人材の養成を目的とすることから、人間理解、社会理解、科学理解、健康理解を深める科目から構成している。

共通語学科目とキャリアデザイン科目は、国際化や情報化に必要な基礎的な能力を備えた人材の養成を目的とすることから、外国語、日本語表現、情報関連の科目を配置している。

共通基礎科目のうち、「キリスト教」科目は各セメスターでそれぞれキリスト教学入門 ・ 各2単位を必修、「国際」科目は各セメスターで平和研究入門 ・ 各2単位を必修、「園芸」科目は各セメスターで、生活園芸（春）及び（秋）各1単位を必修としている。そのほか、教養基礎演習 ・ 各1単位、情報科学基礎 ・ 各1単位を必修として、演習手法や情報処理の基礎的な技術の習得をする。

1年次から履修可能の共通教養科目も同様に、キリスト教、国際、自然にかかわる、「キリスト教」「園芸と生活」「平和と社会」の科目群で構成される。「キリスト教」科目群では、本学の建学の基礎であるキリスト教に関して、キリスト教美術やキリスト教音楽など学生の関心や専門にあわせた観点から学ぶこともできる。また、現代社会とキリスト教、女性とキリスト教など現代の課題も視野に入れた科目で構成されており、4単位以上修得の選択必修科目となっている。「園芸と生活」では園芸芸術入門、花と生活、園芸食品加工入門などの実習をおこなう科目もあり、自然に直接触れる経験をすることができる。自然や命の営みに関する科目と実技を含む体育、健康、精神保健学に関する科目の両群から各2単位以上、合計4単位以上を修得する選択必修科目である。「平和と社会」は、日本国憲法や社会学、平和を考えるヒロシマ・ナガサキ学などから4単位以上を選択必修することとなっている。

共通語学科目は、「英語と日本語」「語学A」「語学B」で構成されている。国際化に必要な基礎的な能力を備えた人材の養成を目的とすることから、必修英語科目、留学生のための日本語科目のほかに、ヨーロッパ系の4外国語（ドイツ・フランス・スペイン・イタリア）やアジアの5外国語（中国・韓国・タイ・インドネシア・ヒンディー）科目を配置している。それらの語学は、本学の理念の一つ「国際」にかんする専門科目群の学修の導入としても、位置づけられている。

「英語と日本語」は、従来の第一外国語科目である「英語」に加え、より日本語力を向上させるための「日本語能力」科目が配置されている。合計で8単位を修得しなければならないが、下表のとおり学部学科によりその配分は異なる。日本語日本文化

学科は日本語能力が4単位、英語が4単位、英語コミュニケーション学科は英語のみ8単位、文化学科、国際社会学科、人間環境学科は英語6単位と日本語能力2単位を必修とする。

共通語学「英語と日本語」の必修科目単位数（学科別）

	日本語 日本文化	英語コミュ ニケーション	文化	国際社会	人間環境
英語	4	8	6	6	6
日本語	4	0	2	2	2
計	8	8	8	8	8

「英語」は英語・が全学科とも1年次の必修科目、英語コミュニケーション学科のみ英語・も1年次の必修である。英語は文化学科、国際社会学科、人間環境学科の必修科目である。「英語」は、クラス分けテストをおこない、その結果でレベルに合わせた授業をおこなっている。

「語学A」は従来の第二外国語及び外国人留学生の「日本語」で、いずれも週2コマ授業をおこない、1 Semesterで2単位となっている。前述したとおりヨーロッパ系の4外国語やアジアの5外国語から、同一語学及びの合計4単位を修得する選択必修科目である。また外国人留学生には「日本語」を開講し、レベルに応じたクラス分けで授業を展開している。

「語学B」では、「語学A」で修得した第二外国語の能力をさらに高めることを目的とする各語学のと、基礎英語、LL実習など幅広い語学の科目が含まれ、週2コマで1 Semester2単位の科目である。なお、外国語現地実習・は、研修先の授業時間が1 Semesterと同時間の授業で、他の「語学B」同等とみなせる所定の成績を修めた場合に単位認定をおこなっている。

「キャリアデザイン」は後にも触れるが、情報化および国際化に必要な能力を備え高めるため、検定合格や資格取得を意識した外国語、情報関連科目を配置している。

専門科目群は、当該専門分野の骨格を正確に把握させるとともに、学生が広い視野を持ち、学問を総合的に把握し、課題を探究できるような幅広い教育を施すことが重要であるとの認識のもとに編成している。専門分野の基礎、基本を体系的、系統的に履修することが可能となるよう編成するとともに、学生の多様な学習意欲に応じた専門分野における基礎的な知識や実践的な応用力を習得するための科目履修が可能となるよう編成されている。

具体的には、人文学部と人間社会学部とでユニークに区分されている。それぞれ学部専門基礎科目を4単位選択必修とし、2年次以上からは人文学部は選択必修10単位

以上を取得する専門展開科目群に、人間社会学部は選択必修 16 単位以上を取得する専門基礎科目群につながる。

専門科目群の要件単位数は、学科の特性に合わせて下表のようになっている。

人文学部

	年次	卒業要件単位数
日本語日本文化	2 年	専門コア・ゼミ・展開から選択必修 18 単位
	3 年	専門コア・ゼミ・応用から選択必修 16 単位
	4 年	専門ゼミから選択必修 2 単位
	学科専門全域(専門講読科目含む)から 14 単位	
英語コミュニケーション	2 年	専門コア・ゼミ・展開から選択必修 18 単位
	3 年	専門コア・ゼミ・応用から選択必修 18 単位
	4 年	専門ゼミから選択必修 2 単位
	学科専門全域(学科専門実習科目含む)から 12 単位	
文化	2 年	専門コア・ゼミ・展開から選択必修 18 単位
	3 年	専門コア・ゼミ・応用から選択必修 16 単位
	4 年	専門ゼミから選択必修 2 単位
	学科専門全域(専門講読科目含む)から 14 単位	

人間社会学部

国際社会	学科専門英語から選択必修 2 単位	
	2 年	専門ゼミ・基礎から選択必修 20 単位
	3 年	専門ゼミ・応用から選択必修 14 単位
	4 年	専門ゼミから選択必修 2 単位
	学科専門全域(専門特殊科目含む)から 14 単位	
人間環境	2 年	専門ゼミ必修 2 単位、専門ゼミ・基礎から選択必修 18 単位の計 20 単位
	3 年	専門ゼミ・応用から選択必修 16 単位
	4 年	専門ゼミから選択必修 2 単位
	学科専門全域(専門特殊科目含む)から 12 単位	

これらの専門科目群は、たとえば「西洋美術史」のような英語コミュニケーション学科と文化学科の両学科、あるいは「庭園文化」のような文化学科と人間環境学科の両学科、「メディア社会学」のように日本語日本文化学科、文化学科、国際社会学科、人間環境学科などのように、それぞれ複数学科に共通で専門科目とみなされる科目で構成されている。所属学科を別にする学生とともに学ぶことで、専門分野の学

修について視野を広げ充実を図ることにつながっている。

人文学部では、2年次、3年次に専門コア科目と専門ゼミ科目を、春・秋でそれぞれ選択必修としており、このほか学科の特性に合わせて専門的な知識や実践力をさらに深めるための専門科目がある。日本語日本文化学科と文化学科は、古典的また現代的な学びに加え、現代につながる歴史史料など専門文献を読み解くための具体的手法を学ぶ原典講読を、英語コミュニケーション学科はコミュニケーション能力の実践の場として、海外の現地実習となる学科専門実習科目を選択することができる。

人間社会学部の専門科目群は、専門基礎科目群から学科ごとにまたさらにユニークに区別されている。すなわち、国際社会学科は2年次、3年次の春・秋年それぞれの専門ゼミ科目に加え、時事問題を読み解く実践的な手法を学ぶ専門英語科目を選択必修としフィールドワークにつながる構成となっており、人間環境学科は2年次で、必修ゼミ科目、選択必修ゼミ科目、専門基礎科目あわせて、3年次以降の専門的学びの基礎学修が他よりも緊密になされ要件の多くを占めている。また人間社会学部においては、国内外の実地授業であるフィールドスタディ（FS）、コミュニティサービスラーニング（CSL）などの専門特殊科目も配置され、視野を広げ学びの場を広げられる構成となっている。

また、2学部5学科すべての学科において、2005年度の改組により、それまで必修化されていなかった4年次春学期のゼミ2単位について、専門領域に関する継続した学修とその総括につなげるために必修化することになった。ただし、卒業論文については、人間環境学科は必修としており、他4学科では選択としている。

3、海外体験学習

本学で組織的な海外での体験学習が始まったのは、1998年に新設された国際社会学科(当時は国際社会文化学科)の入学生が2年生に進級した1999年である。この海外での体験学習は、フィールドスタディ、学内では短くFSと呼んでいる。

このフィールドスタディ(FS)には長期と短期の2種類があり、どちらも2年生以上が履修でき、人間社会学部の国際社会学科と人間環境学科の共通専門科目であるが、人文学部の学生も履修することができる。FSに参加する学生は、前の学期に週1回2単位の準備科目を、参加後の学期には2単位のフォローアップ科目を受講する。

この体験学習が目指すものは、簡単に言えば「百聞は一見に如かず」である。教室や教科書、映像やコンピューターなどを通じて知識として学んだことを現場で体験する。そうして学習の意味を理解することで、勉学への意欲が高まる、相手や対象への理解が深まる、さらに現場で得た感動や共感を通じて学生の人生に大きな影響を与えることが目的である。

例えばバングラデシュを訪問したある学生は、「事前準備授業で詳しく学んだけれども、実際に訪問するまではバングラデシュ全部が難民キャンプのような悲惨なとこ

ろだと思っていた」と率直に語ってくれている。何人もの学生が、FSでの体験をきっかけとして卒業後の進路を定めている。以下、短期FSと長期FSそれぞれについて、簡単に以下に示す。

短期FSは、教員が自分の研究対象としている地域を、10人前後の学生と一緒に10日間から2週間ほど訪問する。この際企画や手配、準備は、教員が学生と一緒におこなうことが原則で、旅行代理店に外部委託することはしていない。2007年度は7つのプログラムがあり、それぞれにテーマが設定された。夏休みにはバングラデシュ、インドネシア、ドイツ・オランダ、アメリカで実施され、春休みにはフランス、タイ、沖縄で実施された。インドネシアのFSは「開発を現場で学ぶ」というテーマで、コーヒー農園を訪問し、ホームステイを実施した。「アメリカの『移民社会』と9.11以後の状況を考える」というアメリカのFSは、アジア系・ヒスパニック系・アラブ系の人々の居住区や、9.11事件のワールド・トレード・センター跡地を訪問した。

一方2000年から実施している長期FSは、北部タイの中心都市チェンマイ市にある国立チェンマイ大学の協力を得て実施している半年間のプログラムで、毎年10名から15名の学生が参加する。最初の約2ヶ月間はチェンマイ大学で、タイ語やタイ社会について学び、また北部タイの農村や山岳民族の村などを訪れ、後半のフィールドでの体験学習に備える。

その後の約3ヶ月間は教育、人権、少数民族、環境や自然資源、保健衛生・エイズ、女性や子どものエンパワーメントなどのテーマを各自が選択し、それらに取り組む現地のNGOや政府機関、農村などに毎日通い、あるいは住み込んで活動をおこなう。学生は実際の活動を担えるだけの語学力や実力はないものの、出来る範囲のお手伝いをしている。

この3ヶ月間は3期に分かれており、各期の「問題や組織を理解する」、「プロジェクトの目的と方法を説明する」などといった課題への答えを求めながら、体験を重ねていっている。そして各期が終了するごとに、チェンマイ大学に戻り、それぞれの体験や観察を発表し、互いに学びあい、教員から助言や注意を受け、最終的に学生たちは、各自が定めたテーマに関して、少々分厚いレポートを仕上げることとなる。

この体験学習は、参加する学生には先に述べたようなさまざまな成果をもたらしているといえる。後述するが、「特色ある大学教育支援プログラム」において、このFSを中心とした本学の体験学習について2006年度に「専門性を持った教養教育としての体験学習 社会的公正をグローバルに目指す市民の育成」として採択されている。

4、学士課程教育への円滑な導入

学士課程教育への円滑な導入を図りつつ、深く専門知識を探究し、体得するための基礎教育として、主体的な学習のあり方や文献検索、レポート作成などのアカデミックスキルの習得を目的として、開学以来1年次の主要必修科目として位置づけている教

養基礎演習を配置している。また、教養基礎演習のすべてのクラスにおいて毎週出席状況を確認し、教務課に報告し、教務委員と教務課が欠席学生をフォローすることで学生の履修状況をきめ細かく指導している。

5、日本語能力科目の充実

2005年度の改組において、日本語能力科目を英語コミュニケーション学科のみ除き、新規に開講し必修科目とした。後期中等教育から高等教育における円滑な移行のため、導入科目として従来の教養基礎演習と合わせて、より教養教育を充実させるために全学的に教育・研究を推進している科目といえる。半年に1度、担当教員の委員会により授業内容を共有し、改善提案をすることで毎年授業内容を改善している。将来的には、日本語能力科目における本学独自のオリジナルテキストを作成することを目標としている。

6、キャリアデザイン科目

2005年度の改組において、卒業後の社会人としての十分な人間性、社会性の涵養を考慮したキャリアデザイン科目群を新規に開講した。単なる興味・就職目的のみに偏ることがないように卒業所要単位として認定されるのは6単位分のみとしているが、自らの将来設計を立てる上で、専攻分野を意識しながら、社会で通用する実践力を培えることを目的とした科目を配置している。就職進路にかかわらず、大学卒業後の進路において一社会人として通用する基本的なビジネスマナー、コミュニケーション能力を高めるための講座、資格取得を意識した講座などで多角的にフォローをおこなっている。なお、就職進路においてはとくに、航空会社、税理士事務所、大原簿記学校、各企業の人事部、役員を講師に迎えた複数のキャリアデザイン講座を正規カリキュラムに組み入れることで、インターンシップに繋がる教育体系を編成している。インターンシップの受け入れ状況も毎年増加しており、就職率向上に繋がっている。

また、後述する多摩地域の複数の大学が加盟している「ネットワーク多摩」において各大学の講座、各企業から派遣される所謂「冠講座」を正規の単位として認定しており、現在までNHK講座、朝日新聞講座、読売新聞講座等を学生が他大学の科目等履修生として履修し単位を修得している。

7、情報教育

(1) 情報リテラシー教育

情報教育として1年次全員に必修で「情報科学基礎」を履修させ、この授業内で本学の「KEISEN - NET」が利用できるアカウントを配布している。学生は「情報科学基礎」で、パソコンの基本的な操作スキル、文書作成・表計算等のアプリケーションの利用スキル、インターネット検索・電子メールの利用等、大学で

の学習に必要な基礎的な IT スキルと知識を学び、2 年次以降に選択できる情報関連科目はキャリアデザイン科目群にまとめられている。

(2) パソコン講習会

2004 年度から学生対象パソコン講習会(Word 中級、Excel 中級、PowerPoint 入門)を各セメスターに実施し、論文作成や課題発表に役立てると同時に社会に出てからも充分に対応できるように情報教育支援を行なっている。

また 2005 年度カリキュラムより新設されたキャリアデザイン科目群の情報関連科目(「情報科学応用 A」「情報科学応用 B」他)の開講に伴い、2006 年度より Microsoft Office Specialist (Excel/Word) の試験会場校となり、対策講座と合わせて、本学の学生が使い慣れた環境でパソコンの検定試験が受験できる体制を整えている。年間の受験者は延べ 100 名程度だが合格率は極めて高く、就職支援にも役立ち好評である。

(3) 情報化について

本学の情報化については、『平成 17 年度版私立大学情報環境白書』(私立大学情報教育協会)の「女子大学グループ情報化ランキング」において、以下のようにランキングされた。

<教育への IT 活用ランキング 加盟女子大学 46 大学中 16 位>

大きな課題であった「情報技術を利用した授業の充実」についても、この数年でめざましく進んできていることが確認できる。

8、高大連携

2002 年度より、本学の有する知的財産を広く学外、とくに高等学校でも共有することを目的として、「恵泉出前講座」を実施している。これは本学専任教員が、推薦入試指定校、入学実績のある高校、キリスト教学校教育同盟加盟校、近隣地域の高等学校等へ出向き、専門領域や関連する今日的トピックについて講義をおこなうもので、毎年各学科 4～10 名の専任教員が、自身の専門領域を中心に高等学校の要望を受け入れた内容で 45～50 分の講義を展開している。大学での学びをより身近にイメージでき、受験生の興味を喚起させ研究対象の方向性を見出す一助となるものとして、意義のある機会となっている。そのほか、恵泉女学園中学・高等学校をはじめ推薦入試指定校等が単独で、講義を含めキャンパス生活の一端を体験できる平日半日のキャンパスツアープログラムも実施されている。

なお、高等学校ではないが、本学ではとくに稲城市教育委員会との教育提携により、稲城市立小学校・中学校で英語教育指導補助をおこなっている。これは教育職員をめざす学生が中心となって形成している英語教育サークル KIES(恵泉稲城英語教育研究会)の学生たちが班に分かれ、担当する小学校 4 校、中学校 2 校へ週 1 日出向くものである。英語教育指導の一助となるという実質的な意義だけでなく、小中学校の生徒たちにとって大学生、大学についての将来展望を与える機会にもなっている。本学学生にとっても、生徒とのかかわり方や教員とし

でのあり方などを現場で学ぶことができ、得るところの多い活動となっている。

9、ボランティア

教職課程必修のボランティア活動の単位化の他に、2005年度学部改組の際に人間社会学部の専門特殊科目群として新規に設置した中に、ボランティア活動の実習による体験学習科目の「コミュニティサービスラーニング」(以下CSL)がある。CSL0～CSL3まで設置し、CSL0では単位化せず体験準備を1～3日かけておこない、受け入れボランティア施設の承認と指導教員の承認があればCSL1へと段階的に履修を進める。CSL1～3までは各50時間の実習、事前事後の学習を必要とし、適宜実習先の担当者と本学指導教員から実地指導を受ける。受け入れ先は、人間社会学部の特色である国際交流、園芸、社会福祉分野における約20の団体があり、現在もなお開拓中である。このCSLと改組前から本学の中心的科目(プログラム)であったFSを合わせた体験学習が後述する「特色ある大学教育支援プログラム」に2006年度に採択された。

10、教職課程

恵泉女学園大学が現在文部科学省から認定を受けている教職課程は、人文学部日本語日本文化学科の中学校及び高等学校教諭一種免許状(国語)、同学部英語コミュニケーション学科の中学校及び高等学校教諭一種免許状(英語)取得である。人文学部文化学科、人間社会学部国際社会学科、人間環境学科には課程認定がないため、他学科の専門科目群に配置されている「教科に関する専門教育科目」を履修し、要件を満たすことで取得できるようになっている。

具体的には、文化学科は国語科か英語科いずれかを選択でき、国語科を選択した場合には日本語日本文化学科の専門科目群から「教科に関する専門教育科目」の単位取得を目指し、英語科を選択した場合には英語コミュニケーション学科の専門科目群から「教科に関する専門教育科目」の単位取得を目指すことになる。人間社会学部の国際社会学科と人間環境学科は英語科のみを認め、英語コミュニケーション学科の専門科目群から「教科に関する専門教育科目」についての要件単位を満たすことで、免許状が取得可能となっている。

教職課程の運営は、6名の専任教員と2名の教務課事務職員から成る教職課程委員会がおこなう。各学年別のガイダンスをはじめとし、授業展開はもちろん指導法、一社会人としての教師の品格やマナーを備えるための指導で、教職を志す学生の育成を図っている。それに加えて、画一的な人材養成ではなく個々人の能力を引き出し高めるため、教員による面接の実施、事務職員との連携などできめこまかいフォローアップに努めている。

教職課程2年次の学生には、本学教職課程委員会が実施する基礎学力テストの合格、英検2級や漢検2級合格などを次年度の教職科目を履修する条件として周知しており、

基礎学力のレベル保持を図っている。2年生を中心としておこなう稲城市中学校参観実習（1日）では、2004年の開始期より各中学校から好評をいただいております。参加学生の成長もめざましく貴重な体験授業となっている。教職課程3年次でおこなう介護等体験においては、指定調整させていただいている社会福祉施設「東京光の家」と特別支援学校「都立多摩養護学校」で実施しており、その体験先から「教育実習」の授業内で事前に講義を受けたり、見学に出かけたりするなどして、丁寧に準備を進めている。4年次の教育実習では、実習前の「教育実習」の授業で、教壇実習指導として恵泉女学園中学・高等学校の教員や教員経験のある卒業生を招き、指導していただいている。また実習中には卒論ゼミ担当教員あるいは教職課程委員が必ず実習校に訪問させていただき、謝意を表すとともに研究授業の参観をして学生のフォローアップをおこなっている。

とくに2007年度は面接機会を多く設定し、学生本人の意志確認や学習アドバイスをおこなった。本学の教職課程は20人前後と小規模であるが、毎年4名前後の学生が教員になる等教育関係に就職している。あるいは、学びなおして小学校教員などになる卒業生もあり、「いつかは教職」を志す学生を少なからず輩出しているといえる。

なお、教職課程・日本語教員養成課程履修学生の専門図書や教科書、教材、また教職のための情報誌などを自由に利用できるよう、「教職ライブラリー」を設けており、自習や予習・復習、また情報収集の場として利用されている。

1.1、日本語教員養成課程

1990年度より恵泉女学園大学では日本語教員養成課程を開始した。日本と諸外国の交流が種々盛んになり、国内外を問わず日本語教育の需要が高まってきたことで、それにこたえるべく質の高い日本語教員を養成することを目的としている。現在社会的に共通化している免許制度はないが、本学では日本語日本文化学科のみ専攻可能な「主専攻」と、2学部5学科すべてにおいて可能な「副専攻」の両課程を置き、国際社会の中での日本語教育需要に応える可能性を広げている。

日本語教員養成課程の運営は、専任教員5名と事務職員2名から成る日本語教員養成課程委員会がおこなう。

日本語教員養成課程は「将来日本語教員になる準備が出来ている者の養成」を目的とするため、2008年度からは次学期課程履修について一部条件を設定し、それを達成しない場合には主専攻を認めないことを定めた。すなわち、3年次春学期課程履修に際しては「日本語学（文型・文法）」について規定の成績評価で単位取得していることを条件にし、4年次春学期課程履修に際しては「日本語教授法（教案作成）」について規定の成績評価で単位取得していること、漢検準2級合格、留学生はそれらに加えて日本語能力検定1級合格を条件に定め、さらに4年次秋学期の課程履修に際しては、「日本語教育実習（模擬授業）」について規定の成績評価で単位取得してい

ることを条件としている。なお、主専攻履修者のうち、成績基準を達成した者で履修科目数を減らして日本語教員養成課程を希望する場合の副専攻への変更は認められている。

課程では、「日本語学 ～ 」などで日本語そのものに対する知識を得、「日本語教授法 ～ 」で実践的学習をすることはもとより「言語学」などの科目で言語の体系性、「日本文化基礎研究 ～ 」などの科目で日本の歴史、背景や環境を学ぶことで、日本語教育にかかわる具体的な技術を身につける。4年次秋学期には、主専攻は国内の日本語学校や海外大学の日本語学科や日本語学校等で教育実習をし、教材研究、指導法などの実地研修をおこなう。教職課程と違い、実習先開拓は日本語教員養成課程委員がする。学生に同行しての事前訪問に加え、授業計画など指導案作成の準備にもかわり、実習期間中には指導訪問をするなど綿密なフォローアップを図っている。

2005年度入学生からは専攻の主副の別なく教育実習が必修となっているが、副専攻は全学科対象であることから主専攻よりも履修者が多いため、副専攻のための2008年度教育実習先の開拓が急務となっている。

卒業後の進路としては、タイやブラジル、アメリカ、韓国などの海外の大学の日本語学科や日本語学校、国内の専門学校、各種日本語学校などが挙げられ、多種多様に活躍する機会を得ている様子が伺える。

前項の教職課程同様、参考図書、使用教材のサンプルなど、課程履修学生の自習、情報収集の場として「教職ライブラリー」の利用を認めている。

1 2、単位制度の実質化

教員の教育責任の明確化と学生の主体的な学習を促すことを目的として、日本の大学制度における単位制度の趣旨を踏まえて、教室における授業と教室外学習を合わせた学習時間を確保することによる単位制度の実質化を図っている。

すなわち、講義科目は1単位を授業1時間(45分)と自習時間2時間、演習科目は1単位を授業2時間(90分)と自習時間1時間としている。したがって、1学期(セメスター)あたりの教室での授業時間と単位は、講義科目は90分授業15週で2単位、演習科目は90分授業15週で1単位と計算される。

1 3、単位互換

2004年度より「社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩」の企業提携講座科目の受講を開始している。これは多摩地域の大学が中心となり、自治体・企業団体等と連携した教育活動をおこなっているもので、参画大学のひとつが会場校となり、開講科目を決定し、履修者募集・講義・試験・成績評価まで担当する。成績については、会場校より出された評価と本学の成績評価基準を照らし合わせ、本学キャリアデザイン科目群の開講科目として単位を認定している。ただし、キャリアデザイン科目群で卒業所要単位として認められているのは6単位ま

であり、単位取得のために受講する学生よりは聴講生として受講する学生が多くなっている。履修については、会場校での直接受講と本学における遠隔受講の 2 種類があったが、2005 年度より会場校での直接受講のみの募集としている。なお、これまでの提携企業は朝日新聞、NHK、読売新聞であり、2008 年度からはネットワーク多摩参画団体に向けて本学開講科目も単位互換できるよう開講、募集する予定である。

また、本学と提携している海外の大学(韓国・新羅大学、アメリカ・ノースウェスタンカレッジ、タイ・パヤップ大学)とは、それぞれの学生が一定期間学修し所定の成績を得て本人から申請があった場合に、提携校の履修科目について卒業所要単位対象科目として認定をおこなうことにしている。

1 4、単位認定

学生が学外の他団体が実施する講習・検定試験を受講もしくは受検し、所定の成績あるいは合格結果を申告したのものについて単位の認定をおこなっている。分野としては、体育実技科目、外国語科目、情報教育科目について実施しており、対象となっているものは講習 1 科目、検定 1 8 科目である。一覧を以下に示しておく。

実施団体	内容・取得資格	本学認定科目・単位数
日本赤十字社各支部	救急員養成講習出席、「認定証」交付	体育(救急法) 1 単位
日本英語検定協会	実用英語技能検定準 1 級	英語 2 単位
独検事務局	ドイツ語技能検定 4 級	独語 2 単位
(財)フランス語教育振興協会 仏検事務局	実用フランス語技能検定 4 級	仏語 2 単位
日本中国語検定協会	中国語検定試験 4 級	中国語 2 単位
特定非営利活動法人 ハングル能力検定協会	ハングル能力検定 4 級	韓国語 2 単位
特定非営利活動法人 イタリア語検定協会	実用イタリア語検定試験 3 級	イタリア語 2 単位
(財)日本スペイン協会 西検事務局	スペイン語技能検定試験 4 級	スペイン語 2 単位
特定非営利活動法人 日本タイ語検定協会	実用タイ語検定試験 4 級	タイ語 2 単位
日本インドネシア語検定協会	インドネシア語技能検定 E 級	インドネシア語 2 単位
日本商工会議所	日商簿記検定 3 級	簿記講座 2 単位

財団法人 国際ビジネスコミュニケーション協会	TOEIC 470点取得	TOEIC 入門講座 2単位
財団法人 国際ビジネスコミュニケーション協会	TOEIC 650点取得	TOEIC 講座 2単位
TOEFL テスト日本事務局	TOEFL (CBT173/PBT500) 取得	TOEFL 英語 2単位
株式会社 株式会社 イッセイコミュニケーションズ	MOS 試験 (Word, Word Expert 取得)	情報科学応用 A 2単位
株式会社 株式会社 イッセイコミュニケーションズ	MOS 試験 (Exce, Excel Expert 取得)	情報科学応用 B 2単位
株式会社 株式会社 イッセイコミュニケーションズ	MOS 試験 (Power Point 取得)	プレゼンテーション技法 2単位
NTT コミュニケーションズ	NTT-COM インターネット検定 .comMaster 取得	情報化社会論 2単位
独立行政法人 情報処理推進機構	情報処理技術者試験センター 初級システムアドミニストラータ又は基本情報技術者試験	情報化社会論 2単位 + コンピュータシステム概論 2単位 計4単位

15、開設授業科目における専・兼任比率等

専任教員・兼任教員の比率については、大学基礎データ・表3に示されている通り専門教育では専任比率75.4%、教養教育では40.7%になっているが、教養基礎演習については、1クラスの上限を20名として全てのクラスを専任教員が担当している。なお、春学期は所属学科の専任教員、秋学期は所属学部の専任教員から選択し、学生が興味対象分野の学びの範囲を学部専門にまで広げていけるよう配慮している。

また、教育理念の3本柱に該当する科目も専任教員が担当することを重視している。「キリスト教」科目のキリスト教学入門は、担当教員5名中専任教員が3名、「国際」科目の平和研究入門はすべて専任教員が担当し、「園芸」科目の生活園芸もすべて専任教員が担当となっている。また、ゼミ科目と英語コミュニケーション学科を除く4学科のコア科目についても、少人数教育による具体的なフォローアップ体制のため、すべて専任教員担当としている。

兼任教員については、授業科目を担当するだけでなく、共通科目の英語、日本語能力科目や、留学生が履修する科目については、それらの科目を担当する専任教員と定期的に担当者会議を設け、適宜情報交換や指導方法の共有化を図っている。今後は専門科目においても、学科専門科目ごとに専任と兼任教員との担当者会議を開催していく予定である。

16、生涯学習への対応

学びなおしの機会や生涯教育の観点から、2008年度より、園芸文化研究所が主催する公開講座と授業科目との連携が考えられている。初年度は恵泉女学園ならではの園芸科目について、広く地域や卒業生を対象に開講する予定である。

17、教育方法

人文学部及び人間社会学部では、学部の教育目標と人材養成の目的を達成するために、審議会答申などの趣旨を踏まえたうえで、学生の多様な能力に応じた適切かつ効果的な教育をおこなうとともに、授業の質や教育効果を高めることを目的として、以下の教育方法を導入している。

18、履修科目数の上限設定

専門領域の習得に向けて体系的な計画を立て、また学習効果を高めるために、少数の授業科目を集中的に学習させることを目的として、卒業要件科目に対する1学期あたりの履修単位数の上限を設定している。卒業要件科目に対する1学期あたりの履修単位数の上限は、20単位としている。ただし、成績上位者については次学期の履修上限単位数の解除をおこない、専門領域の習得を深め、学習意欲の向上を推進している。なお、成績上位者とは下記で記述するGPA4.0満点中3.0以上の学生である。

19、セメスター制の導入

授業内容が過密にならないように配慮し、教室における授業と教室外学習を合わせた実質的な授業を展開するために、セメスター制を導入している。1学期の中で少数の科目を集中的に履修し学習効果を高めるため、授業は原則として15週を1セメスター(1学期)として完結し、成績評価をおこなう。セメスターは第1セメスターから第8セメスターまで開講されるが、学生への分かりやすさを優先し、学生生活ハンドブック等の開講科目表には配当年次で示している。

20、GPA制度の導入

学生の学習指導や生活指導の充実を図る目的から、学生の成績評価方法として、授業科目ごとの成績評価を4点から0点まで5段階で評価し、それぞれに対してグレード・ポイントを付し、この単位当たり平均を出すGPA制度を導入している。

すなわち、AAを4、Aを3、Bを2、Cを1、Fを0と置き換え、各成績評価取得単位数と乗じたものを、履修登録総単位数で除して平均値を算出する。なお、P(合格)、I(未評価)については計算式に含まない。

これを履修・単位修得状況の質量を測る一基準とし、成績不振者面接や奨学金面接に活用している。

2 1、成績評価基準の明示

大学の社会的な責任と学生の卒業時における質の確保を図るために、学生生活ハンドブックや履修ガイダンス等で、あらかじめ各授業科目の成績評価基準や成績評価方法などを明示することにより、厳格な成績評価を実施している。

成績評価方法は、科目の特性や授業方法等により、試験、レポート、平常点（出席状況、学習態度、授業中に実施するテスト）など多岐に渡っている。試験は筆記試験あるいはレポート試験の方法がある。いずれも以下に該当した場合は受験資格がないものとし、受験することができない。

履修登録がされていない場合

授業時間の3分の2以上の出席が認められず、担当教員が受験資格喪失と決定した場合

学納金未納の場合

成績評価は、評点90点以上がAA、80点以上90点未満がA、70点以上80点未満がB、60点以上70点未満がC、60点未満はFとなっている。AA及びAは「優」、Bは「良」、Cは「可」、Fは「不可」である。これらのほか、編入学者の単位一括認定や学外実習としての体育（救急法、キャンプ等）などの科目の評価としてP「合格」、評価保留とする場合の評価としてI「未評価」がある。

また、本学の成績評価方法と追試験、再試験等についてまとめた冊子「成績評価方法の手引き」を毎 Semester（学期）ごと専任・兼任教員全員に配布している。

2 2、卒業要件

人文学部及び人間社会学部において、本学教育理念「聖書・キリスト教」「園芸」「国際」に重点をおきながら、幅広い導入的な教養科目を習得したうえで各々専門科目に移行できるよう、体系的な授業科目の履修により単位修得をおこなう。卒業に必要な単位として、共通科目42単位以上と選択科目28単位以上及び専門科目54単位以上の合計124単位以上を修得することにより、学士の学位を授与することとしている。

2 3、履修ガイダンスの実施

履修指導担当教員の配置による履修指導体制を充実するとともに、履修指導担当教員と教務課職員による履修ガイダンス、個別履修相談を学期ごとに実施することにより、入学から卒業まで継続的な履修指導をおこなっている。履修ガイダンスは Semester（学期）ごとに学年別・学部別におこない、復学者や編入学者にもそれぞれ履修ガイダンスを実施している。個別履修相談においては、履修・単位取得状況や休学・復学などの学籍状態も考慮しながら履修指導をしている。

2 4、履修モデルの明示

4年間の学習計画に基づく体系的な学習のための科目履修が可能となるように配慮し、学部教育における人材養成の目的への理解を促進するために、典型的な履修モデルを学生生活ハンドブックや履修ガイダンスで提示している。学生本人の所属学科の科目体系を一覧でき、有効な時間利用や卒業後の進路を定める一助となっている。

2.5、詳細な授業計画

学生の主体的な学習の促進や厳格な成績評価の実施、各授業科目間の連絡調整などの観点から、各授業科目の詳細な学習目標や授業計画、授業方法、準備学習、事後学習などを盛り込んだシラバスを明示している。シラバスは、主要な項目の講義目的、講義概要・毎回の授業内容、成績評価基準については学生生活ハンドブックに掲載し、WEBシラバスにはすべての項目を新年度開始1ヶ月前から公開している。学生には成績通知書、新年度スケジュール、履修登録案内発送時に、履修計画を立てて履修登録に臨むよう周知している。

なお、新学期前準備のための成績通知書発送については、学生の履修・単位取得状況・授業計画に対する保証人の関心が高くなってきたこともあり、2005年度より学生本人と保証人双方に送付している。

2.6、オフィスアワーの充実

毎年4月に専任教員の出講日と研究室滞在時間を明確にし、オフィスアワーを設定することを義務化し、学生に周知している。周知方法として、事務局内と各研究室前に掲示しており、今後は更に周知徹底するため学内WEBページに掲載予定である。また本学の特色である少人数教育の充実のために、2年次からのゼミ履修については希望制をとっており、学生は履修希望届けを提出する前に必ず希望教員の研究室を訪れ面談をおこなってから登録することを必須の条件としている。

2.7、留年者に対する教育上の配慮

卒業判定後に、休学者を含め毎年約1割の留年生が決定されている。留年生への教育上の配慮としては、特に2005年度学部改組後には旧カリキュラムと新カリキュラムが併存することから読み替え等の配慮を慎重におこない、留年生に特化したガイダンスをおこなっている。また、留年生は学生同士の繋がりが薄れていくために出席状況が良好でない傾向に陥ることを危惧し、担当ゼミ教員と事務局が連携し、毎回出席を取ることと、1週間に1度日誌を提出させることでフォローアップを図っている。

2.8、教員の資質の維持向上の方策

恵泉女学園大学が、多様な学生等の教育需要に応え、質の高い教育を提供していくためには、教育をおこなう教員の資質の維持向上を継続的に図っていかねばなら

ないことから、大学の組織的な対応として、FD委員会を設置し、研修及び研究、視察などに取り組んでいる。現在のFD活動は学内外における研修の実施であるが、今後はその内容・回数ともに充実させていくことが課題である。また、教員組織において後述するが専任・兼任を問わず教育業績評価について早急に検討していく体制が望まれる。また一方、学部と大学院が連携し、海外の提携校を開拓することで、学生間交流だけでなく教員間交流をおこなうことを現在計画之中である。具体的には2008年度から韓国の聖公会大学、タイのチェンマイ大学他と相互カリキュラムにおける検討組織を発足させる予定である。

29、学生による授業評価

毎年1度、学生による授業評価を実施し、各教員にフィードバックをおこなっている。ただし、2005年度、2006年度においてそのフィードバックがおこなわれなかったことは大変遺憾である。今後の課題とし、授業評価後に詳細な分析をおこない、全学的にその分析結果を共有・改善方法を協議することで前述のFD活動と合わせて教員の資質向上と、教育効果を上げることに努める必要がある。

30、授業形態と授業方法の関係

講義、演習、実習それぞれ明確である授業形態に加え、近年ではその組み合わせによる授業形態を取り入れている科目が増加している。特に、体験学習プログラムを取り入れている人間社会学部においては、本来の実習に対する事前・事後の学習を見直すことにより実習の効果を上げているといえる。今後は更に、明確な授業形態だけではなく、組み合わせによる授業方法の柔軟な対応が求められる。また、2008年度以降のシラバスには、授業形態と授業方法を明確に示すことを義務化していく予定である。

なお、本学では現在「遠隔授業」形態による授業科目を開講しておらず、単位認定もおこなっていない。

31、3年卒業の特例

学則第30条の2に3年卒業の特例を明記しており、実績として2005年度に1名の卒業生があった。特例の条件として具体的には、3年以上の在籍、累計GPA3.6以上、本人の3年卒業の希望があることとしており、学内掲示及び学生生活ハンドブックに掲載することで学生に周知している。今後の課題としては、3年卒業の特例と就職活動等の関連性を視野に入れて対応していく必要があるといえる。

32、国際交流

本学の理念・目的の3本柱としての「国際」を教育の中で展開するものとして、大きく分け4つのタイプのプログラムが運営されている。

英語コミュニケーション学科 1年次「UC Davis 英語現地実習プログラム」
国際交流委員会運営による海外語学研修

2007 年度「釜山文化・語学研修」「英国研修（グロスタシャー大学語学研修+ミニインターシップ）」「韓国語学研修」「シドニー研修」

プログラムの内容によって人数のばらつきはあるが、5名程度から15名前後までの学生を現地に送り出し、修了者には「外国語現地実習」の単位を認定している。2008年度には上記の研修の他に「スペイン文化・語学研修」と「中国語研修」を予定している。

1年間の留学プログラム

現在双方向の留学生派遣、受入が可能な協定は3校5種あり、毎年、複数名の留学生の派遣と受け入れをおこなっている。

人間社会学部運営の海外フィールドスタディ（FS）

上記のいずれも単位認定をおこなっているが、正課外プログラムとして第2章で前述したキリスト教センターが運営しているタイ国際ワークキャンプがある。

今後の課題として以下の点が挙げられる。

安全管理の徹底のため、プログラム出発前の事前オリエンテーションの更なる充実と引率教員の確保。

最近の経済的不況の傾向と世界情勢などが影響をし、最近参加者が減少している。課題として、経済的な支援が現状よりも更に必要である。

学部改組後2学部となったため、協定のあり方と締結までの手続き等について学部ごとの方針の相違がいくつかみられるようになった。それぞれの方針を活かしつつ、全学的な統一した方針をまとめていくことが今後の課題である。

具体的な改善策としては、全学的に国際交流に対する取り組み体制を見直し、国際交流委員会を中心に体制を整えていくことが早急に必要である。その出発点として、最重要課題であった危機管理方法の見直しを図るため2007年7月に重大事故を想定したシミュレーションを危機管理会社の協力を得て全学的に実施した。教職員約40名の参加により、現在本学が作成したマニュアルにより、どこまで本学の現状で対処できるのかを確認した。緊急時の大学の基本姿勢については、全学教職員が理解をしておく必要があり、そのための啓蒙をおこなったことは評価できる。海外プログラム運営上で最優先しなければならないのは学生の安全であり、その安全を守るための事前の準備と大学の体制作りが、今後も継続的な課題であるといえる。

3.3、特色ある大学教育支援プログラムの採択状況

2003年度より、大学教育の改善に資する種々の取組のうち、特色ある優れたものを選定、公表することによって、それぞれの大学、短期大学が選定された取組を参考に教育の改善・改革を推進していくことを通じて、日本の高等教育の活性化を促進させ

ることを目的として、「特色ある大学教育支援プログラム」が文部科学省の新規事業として開設された。

この「特色ある大学教育支援プログラム」への過去5年間における本学の申請状況及び採択状況については、申請件数が2件、採択件数は2件となっており、採択内容については、2006年度に「専門性を持った教養教育としての体験学習 - 社会的公正をグローバルに目指す市民の育成 - 」、2007年度に「教養教育としての生活園芸 - 持続可能な環境と社会を担う市民の育成 - 」となっている。いずれも、本学の教育理念である「キリスト教」、「国際」、「園芸」の3本柱のうち2つの柱であり、本学の教育理念の具現化の成果といえる。また、特に2006年度の採択については、体験学習を主体に教育的ボランティア活動の実質単位化の成果の証明といえる。

3 4、教育効果の測定

現状では、例えば学生の進路先決定について、専門教育課程学修の結実としての側面が見えづらく、教育効果を客観的に測定する仕組みが確立していない。教員がシラバスで明示している学習目標、到達目標がどの程度達成され、いかに学生に昇華されていったかを客観的に見られる仕組み作りが必要である。

3 5、点検・評価

2005年度の学部改組において、それまでの学士課程教育の見直しを大きくおこない、セメスター制完全実施等の多くの改善をこれまでの直近4年間実行してきたことは評価できる。一方、その間に公表された中央教育審議会における「学士課程教育の再構築について」に基づき、教育方法及びFD活動については見直しを図るため各学部・学科をはじめとして全学的な取り組みが必要とされている。

3 6、改善策

今後の改組の方向性を中長期的に設定するとともに、具体的方策として以下の点について特に検討する必要がある。改組後の完成年次を迎える2008年度からは全学的な重点課題項目を取りまとめる委員会、事務局担当部署の強化、改善が必要であり、学長・学部長のリーダーシップの下で検討課題について確実に前進を図っていきたい。

【教育内容】

ユニバーサル段階における高校から大学への円滑な移行を図ることを目的とした初年次教育において、学びの動機付けや習慣形成などを目的とした導入のための総合的教育プログラムの強化・充実を図る。

2年次以上の教育においては、上記の初年次教育との連動を強めながら、各学部・学科の特徴を活かした、より質の高い専門教育の強化・充実を図る。

【教育方法】

学生の学習時間等の実態把握をおこなった上で、単位制度を実質化するために必要となるシラバスやセメスター制、キャップ制、GPA制度などについて、それらが単体で機能するものではなく、相互に連携させることが必要であるとの観点から、諸手法の相互連携について検討する。

学生の主体的な学習の促進や厳格な成績評価の実施、各授業科目間の連絡調整などの観点を踏まえ、各授業科目の詳細な学習目標や到達目標、授業計画、授業方法、準備学習、事後学習などの内容を具体的に指示するとともに、成績評価の基準と方法の明示については2008年度から実施予定である。

フィールドスタディ（FS）、コミュニティサービスラーニング（CSL）、海外語学・文化研修等をより充実させ、教室における授業と学生の教室外学習を合わせた授業を展開させる。

各セメスターにおいて履修登録できる科目数と単位数の上限について見直しをおこない、適正な事前・事後学習時間を確保できるようにする。

【FD】

教員の資質の維持向上を目指して、授業内容や授業方法の改善を図るための研修及び研究に組織的かつ継続的に取り組むことができる規程を整備する。

全教員が大学全体の理念や教育上の目的について共通認識を持つとともに、FDに取り組む必要性や重要性に関する意識の涵養を図るための継続的な研修会を実施する。

大学での勤務が未経験の教員に対しては、大学における教育制度の基本的な枠組みを理解させるために、学校教育法や私立学校法、大学設置基準、高等教育政策答申などに関する研修会を実施する。

シラバスの内容を充実する目的から、シラバスの記載項目や記載内容、記載方法などに関する規程の整備を2008年度から実施する。それにともない専任教員及び兼任教員に対して記載説明と指導や助言をおこなう。

前述で述べた授業の内容及び方法の改善を図るための学生による授業評価アンケートの在り方について改善する。その評価結果に基づいて、各教員が授業の内容及び方法を改善するための方策について検討する。また、教員各人に任せるだけでなく、全学的に授業の内容及び方法を改善するための方策をFD委員会中心に立案し、実施していく。

自らの授業の内容及び方法の改善を図るために、評価の高い教員の授業を参観することを検討する。また、授業技術や教材開発等に関する研究成果を定期的に発表することをより一層推進する。

専任教員及び兼任教員が担当する授業の内容や方法を改善するために、各学部・学科・専門領域単位においても、各授業科目の教育目標や位置付け、他の授業科目の内容や範囲などとの関連について相互理解を図るための研修を実施する。

第4章 修士課程の教育内容・方法等

【到達目標】

(教育課程)

研究科・専攻の教育目標を達成し、十分な成果をあげるための教育・研究指導内容を整備する。

教育目標や人材養成の目的を達成するために必要となる授業科目等を配置するとともに、授業科目の関係や履修の順序等に留意した構造的な教育課程を編成する。

(教育方法)

研究科・専攻の教育目標を達成し、十分な成果をあげるための教育方法を整備する。

入学時や進級時などにおいて、組織的な履修指導をおこなう。

1学期の中で少数の科目を集中的に履修させる Semester 制を導入する。

1学期間に履修登録できる科目数及び単位数の標準的な上限を設定する。

各授業科目の学習目標や授業内容、授業計画などを盛り込んだシラバスを明示する。

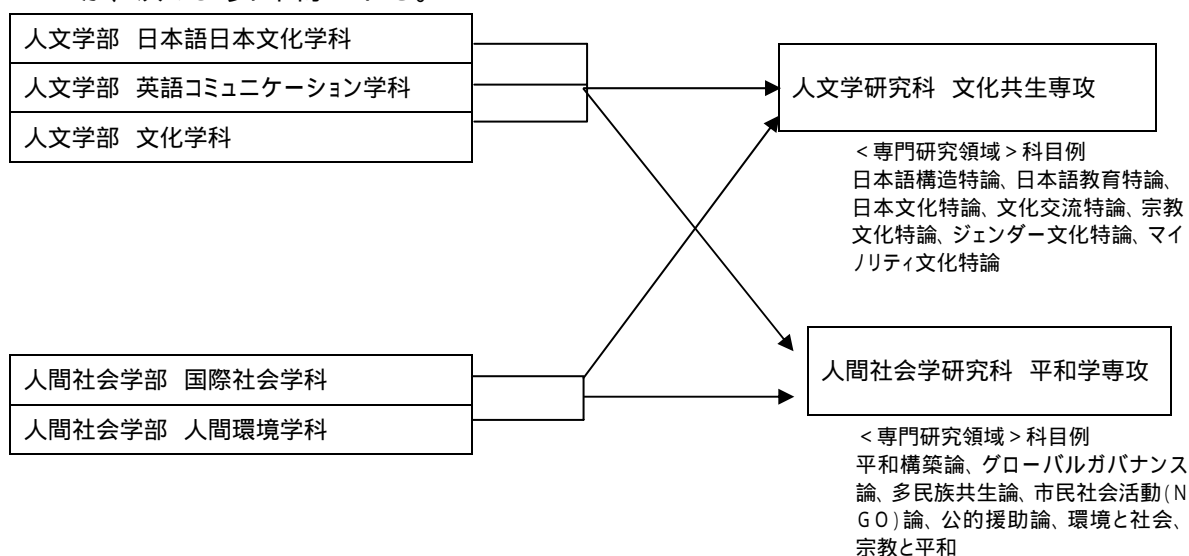
学生の総合的な成績評価を目的とした GPA 制度を導入する。

教員の教育における資質や能力を維持・向上するための組織的な取組みをおこなう。

研究科・専攻の学位授与基準及び研究指導体制を明確化する。

1、教育課程の編成

大学院教育における教育課程の編成は、学部教育との継続性と専門性に配慮し、学部教育における教育内容を基礎として、現代社会における人材需要や大学院進学者の進学需要に適切に応じるために、個別学問分野を深める専門性が過度に重視されることのないように留意するとともに、特に重要とされている教育内容に絞り込んだ教育課程の編成としている。学部教育との関係については、大学院公式ホームページ (<http://www.keisen.ac.jp/graduate/porpose/index.htm>) や大学案内でも示されているが、次のように図示される。



2007年度に人間社会学研究科が新設され、人文学部及び人間社会学部について大学院にもそれぞれ近接性を持つ専門教育課程が備えられたことで、これまで見えづかった専門研究教育への流れが明確となった。しかも近接性のある研究科への進学のみならず、それぞれ各学部において修得した基礎は、人文学、人間社会学いずれの研究科においても専門研究領域へと発展させていく対象となり得るように課程編成をしている。

たとえば、学部において日本語教員養成課程(主専攻・副専攻)を修了している者であれば、日本語教育科目群により、さらなるスキルアップ、専門知識・実践力を高めることを目指せる。副専攻はすべての学部学科に開かれているため、人文学部のためだけの専門教育課程のように制限されることがない。同様に、文化的側面から国際社会へのアプローチを求め、人文学部での基礎知識による多民族共生論などへの関心と探究が阻まれることもなく進学できる。平和活動、宗教問題、文化論、環境論など今日的需要のある実際的な専門領域についてはその基礎を両学部において修得する機会があり、大学院においてさらに展開させていけることは、国際社会に現実的に貢献する女性の育成を目的とする恵泉ならではの教育課程編成となっていると言えよう。

また、両研究科とも、履修の順序に配慮しつつ、基礎から応用までを体系的に編成する観点から、コースワークとリサーチワークを併用している。つまり、人文学研究科では、基礎研究領域及び専門研究領域、関連研究領域、研究演習領域、人間社会学研究科では、基礎研究領域及び専門研究領域、地域研究領域、関連研究領域、研究演習領域の各領域を設けるとともに、各領域における教育目標に応じた授業科目を配置することにより、高度な専門性を有した人材として必要となる理論的知識や応用的能力を体系的に身につけることが可能となる教育課程を編成している。

(1) 人文学研究科

人文学研究科文化共生専攻における教育課程は、履修の順序に配慮しつつ基礎から応用までを体系的に編成することから、科目区分を基礎研究領域及び専門研究領域、関連研究領域、研究演習領域の各領域で編成されている。基礎研究領域は、当該専門分野を学ぶために必要となる基礎的な理解を図るとともに、当該専門分野における導入総論科目として位置付け、1年次に配置している。

また、専門研究領域は、当該専門分野を構成する基本的な分野の科目で、各専門分野に関する基礎的な理論を深めるとともに、自己の専門的な知識や研究の視野を広げる科目として配置しており、関連研究領域は、主要な専門分野の専門性を補完し、自己の研究課題と関連付けることにより、研究内容を発展させる科目として配置している。

さらに、研究演習領域は、1年次より授業科目の履修にあわせて、2年間を通して一貫した複数の研究指導担当教員による指導体制をとるものであり、修士論文の

作成へと結び付けていく科目として配置し、体系性と系統性に配慮した教育課程の編成とすることにより、当該専門分野における基礎的知識と応用的能力を身につけることに加えて、複数の指導教員による研究指導体制を導入することにより、研究指導に力点を置いた編成としている。

日本語教育と文化交流の 2 つの研究領域を置く人文学研究科の科目編成は、以下の通りである。

日本語教育科目群

基礎研究領域 (1年次、選択必修4単位)	日本語教育研究・
専門研究領域 (1・2年次、選択必修12単位以上)	日本語構造特論 (文法論) 日本語構造特論 (統語論) 日本語教育特論 (教育方法論) 日本語教育特論 (対照言語学特論) 日本文化特論 日本文学特論 日本語教育実践演習
研究演習領域 (1・2年次、必修8単位)	文化共生特殊研究

文化交流科目群

基礎研究領域 (1年次、選択必修4単位)	文化交流研究 I 文化交流研究
専門研究領域 (1・2年次、選択必修12単位以上)	文化交流特論 I (欧米地域圏) 文化交流特論 II (アジア地域圏) 宗教文化特論 ジェンダー文化特論 マイノリティ文化特論 文化交流課題研究
研究演習領域 (1・2年次、必修8単位)	文化共生特殊研究

共通科目群

関連研究領域 (1・2年次、選択必修6単位以上)	言語文化論 第二言語習得論 地域文化史研究 地域社会史研究 実践英語研究
-----------------------------	--

日本語教育科目群では、日本語教員としての能力を向上させるために、言語としての日本語と日本語教育に関する知識、および日本語教育において必要不可欠な日本の文化や文学に関する知識の習得を目指すとともに、多様なニーズに対応できる能力を養うことを目的とし、実習による実践的な教育をおこなっている。つまり、コースワークにあたる基礎研究領域から「日本語教育研究・」の4単位、より高レベルの知識を得るために日本語の構造や背景となる文化を学び、実践的なりサーチワークを含む専門研究領域から12単位以上、また課程在籍2年間を通して研究演

習領域の「文化共生特殊研究」を8単位履修し、具体的な研究指導を受ける。

文化交流科目群では、複数の文化によって構成された社会や移入された異文化の影響を強く受けた社会などを対象にして、文化間の交流や衝突によって生じた事例を学ぶとともに、学生各自の関心に基づいた調査をおこなうことにより、広い視角から文化的現象を理解し、実践的に文化交流論の理解を目指し、実地的な教育をおこなっている。コースワークとしての基礎研究領域から「文化交流研究Ⅰ・Ⅱ」を4単位、宗教やジェンダーという側面から文化をとらえて研究を深められる専門研究領域から12単位以上、また課程在籍2年間を通して「文化共生特殊研究」を8単位履修し、実際的かつ具体的な研究指導を受ける。

共通科目群では、上述の「日本語教育」と「文化交流論」に関連する科目を配当し、より広い視角から言語と文化に関する知識・技術の習得を目指し、とくに実践的な英語力の向上を図る科目も配置している。

このような体系性と系統性に配慮した教育課程の編成とすることにより、当該専門分野における基礎的知識と応用的能力を身につけることと、有効的な研究方法や研究手法を習得させることに加えて、複数の研究指導教員による研究指導体制を導入することにより、研究指導に力点を置いた編成としている。

(2) 人間社会学研究科

人間社会学研究科平和学専攻における教育課程の編成は、履修の順序に配慮しつつ、基礎から応用までを体系的に編成することから、科目区分を基礎研究領域及び専門研究領域、地域研究領域、関連研究領域、研究演習領域の各領域から編成しており、基礎研究領域は、当該専門分野を学ぶために必要となる基礎的な理解を図るとともに、当該専門分野における導入総論科目として位置付け、1年次に配置している。

また、専門研究領域は、当該専門分野を構成する基本的な分野の科目で、各専門分野に関する基礎的な理論を深めるとともに、自己の専門的な知識や研究の視野を広げる科目として配置しており、関連研究領域は、実践的な諸活動や体験学習を通して、調査手法の有効性や応用性について学ぶとともに、課題発見能力や課題解決能力を涵養する科目として配置している。

さらに、地域研究領域は、学生の興味と関心に応じて、特定の地域と自己の研究課題とを関連付けることにより、研究内容を発展させる科目として配置しており、研究演習領域は、1年次より授業科目の履修にあわせて、2年間を通して一貫した複数の研究指導担当教員による指導体制をとるものであり、修士論文の作成へと結び付けていく科目として配置している。

「平和」の背景にある種々の要因にかかわる知識の習得を目指すとともに、それらの要因の分析能力を養うことを目的として、理論のみならず実践的な教育もおこ

なおとする平和学専攻科目群は、以下に示す通りである。

平和学専攻科目群

基礎研究領域 (1年次、選択必修4単位)	平和学研究Ⅰ・
専門研究領域 (1・2年次、選択必修10単位以上)	平和構築論 多民族共生論 市民社会活動(NGO)論 公的援助論 国際農業論 ジェンダー論 国際社会論 環境と社会 宗教と平和
地域研究領域 (1・2年次、選択必修2単位以上)	東南アジア地域研究 東アジア地域研究 南アジア地域研究
関連研究領域 (1・2年次、選択必修6単位以上)	平和実践研究 平和実践研究 フィールド調査法・ 実践英語研究 フィールドスタディ・
研究演習領域 (1・2年次、必修8単位)	平和学特殊研究

学部教育で学んだ「平和」が、4単位取得する基礎研究領域の「平和学研究Ⅰ」でコースワークの学びとして展開され、さらに、ジェンダーや環境などの側面から平和教育活動に対する学びを深める専門研究領域から10単位以上、地域的な社会情勢、文化特性を探究する地域研究領域から2単位以上履修する。実地的なリサーチワークのために、「フィールド調査法」や「実践英語研究」「フィールドスタディ」などといったメソッドと実践的英語力を学ぶ機会となる関連研究領域から6単位以上、また課程在籍2年間を通して、それぞれ指導教員の専門領域にしたがって、たとえば「戦争、平和構築、人権」、「開発、経済格差(貧困)、援助」、「ジェンダー、差別、コミュニティ」、「自然、環境、資源」をキーワードにした「平和学特殊研究」を8単位履修し、実際的かつ具体的な研究指導を受けることになる。

このような体系性と系統性に配慮した教育課程の編成とすることにより、当該専門分野における基礎的知識と応用的能力を身につけることと、実践的な調査手法や分析手法を習得させることに加えて、複数の研究指導教員による研究指導体制を導入することにより、研究指導に力点を置いた編成となっている。

なお、本学大学院においては、社会人入学生や外国人留学生に対して、特別な教育課程は編成されていない。両研究科とも研究指導教員や事務職員によるアドバイス等により、既存の課程に適応できるようフォローアップを図っている。

2、修了要件

人文学研究科文化共生専攻及び人間社会学研究科平和学専攻における修了要件については、体系的に教育の課程を履修し、修了に必要な単位として、研究指導8単位を含む30単位を修得するとともに、所定の研究指導を受け、修士論文を提出の後、論文審査及び口頭試問による試験に合格することによって、人文学研究科文化共生専攻の修了者に対しては「修士(人文学)」、人間社会学研究科平和学専攻の修了者に対しては「修士(人間社会学)」を授与することとしている。

その際、授業科目履修、論文作成指導、学位論文審査等の各段階が有機的なつながりを持って修士の学位授与へと導いていくための教育のプロセス管理を重視することから、各学期において、研究計画書による研究の進捗状況を確認するとともに、中間報告会や論文発表会を課し、研究の進捗状況を報告することにより、学位の質を担保しつつ、円滑な学位の授与ができるように配慮している。

3、研究指導

人文学研究科文化共生専攻及び人間社会学研究科平和学専攻における研究指導については、少人数での講義や演習の成果と併せて、実践的な研究活動への指導は緊密なものとなっているといえる。複数の指導教員が研究指導をおこなう体制を整えているとともに、指導教員については、院生の研究テーマに即して中心となる内容を担当する主指導教員1名と副指導教員1名が研究指導にあたることにより、個別の院生に密度の高い論文指導(研究指導)がおこなえるように配慮している。

最終的に体系的な学位論文を作成することに向けて、その前提となる研究計画書の作成や研究の途中経過のまとめなど、研究過程の中間的な段階を設定し、それぞれ設定された水準を満たすことを求めることとしている。具体的には、1年次秋学期、2年次春学期の2回の中間発表会をおこない、指導教員はもちろん大学院担当専任教員の講評を加えることで、研究活動及び論文執筆の充実を図っている。

4、履修指導

人文学研究科文化共生専攻及び人間社会学研究科平和学専攻においては、授業科目履修、論文作成指導、学位論文審査等の各段階が有機的なつながりを持って修士の学位授与へと導いていくための教育のプロセス管理を重視することから、組織的な履修指導体制の整備・充実を図っている。

具体的には、入学時オリエンテーション及び学期毎の履修ガイダンスに加えて、主指導教員及び副指導教員による継続的な個別履修指導を実施しているとともに、体系的な科目履修が可能となるよう典型的な履修モデルの提示による履修指導を実施している。

5、単位制度の実質化

教員の教育責任の明確化と院生の主体的な学習を促すことを目的として、日本の大学制度における単位制度の趣旨を踏まえて、教室における授業と教室外学習を合わせた学習時間を確保することによる単位制度の実質化を図っている。

6、履修科目数の上限設定

単位の過剰登録を防ぐとともに、学習効果を高めるために、少数の授業科目を集中的に学習させることを目的として、1学期あたりの卒業要件科目に対する標準的な履修科目数と履修単位数の上限を設定している。具体的には1学期あたり履修上限単位数を15単位としている。

7、セメスター制の導入

授業内容が過密にならないように配慮するとともに、教室における授業と教室外学習を合わせた実質的な授業を展開することから、1学期の中で少数の科目を集中的に履修し、学習効果を高めるためのセメスター制を導入している。

8、成績評価基準の明示

大学院の社会的な責任と学生の修了時における質の確保を図るために、学生に対して、あらかじめ各授業科目の成績評価基準や成績評価方法を明示することにより、厳格な成績評価を実施している。評価は前述した学部と同様の方法でおこなっている。

9、詳細な授業計画

学生の主体的な学習の促進や厳格な成績評価の実施、各授業科目間の連絡調整などの観点から、各授業科目の詳細な学習目標や授業計画、授業方法、準備学習、事後学習などを盛り込んだシラバスを明示している。

シラバスは、主要な項目の講義目的、講義概要・毎回の授業内容、成績評価基準については、WEBシラバスにすべての項目を新年度開始1ヶ月前から公開している。学生には成績通知書、新年度スケジュール、履修登録案内発送時に、履修計画を立てて履修登録に臨むよう周知している。

なお、新学期前準備のための成績通知書発送については、2005年度より学生本人に送付している。

10、GPA制度の導入

学生の研究指導や生活指導の充実を図る目的から、学生の成績評価方法として、授業科目ごとの成績評価を5段階で評価し、それぞれに対してグレード・ポイントを付け、この単位当たり平均を出すGPA制度を導入している。

すなわち、AAを4、Aを3、Bを2、Cを1、Fを0と置き換え、各成績評価取得単位数と乗じたものを、履修登録総単位数で除して平均値を算出する。なお、P(合格)、I(未評価)については計算式に含まない。

これを履修・単位修得状況の質を測る一基準とし、成績不振者面接や奨学金面接に活用している。

1 1、教員の資質の向上の方策

恵泉女学園大学大学院が、多様な大学院生の教育需要に応え、質の高い教育を提供していくためには、教育をおこなう教員の資質の向上を継続的に図っていかねばならないことから、大学院の組織的な対応として、FD活動を充実させ、研修及び研究、視察などに取り組んでいる。

1 2、学部入学から修了までの5年生制度導入

大学院において、2007年度より5年生制度が導入された。これは学部における専門学修と大学院における研究活動との連続性を重視した制度であり、学部4年次生を同時に大学院1年次生としてみなすものである。具体的には、GPA3.0以上(ただし1年次からすべての Semester で3.0以上)、学部3年次終了時点で110単位以上取得者に受験資格があり、3年秋学期終了後の大学院3月入試日に大学院入試と同方式で選抜がおこなわれる。4年次に卒業所要単位取得のほか必ず卒業論文を執筆し、大学院の科目を20単位程度取得する。5年次には大学院2年次生とみなし、院科目10単位程度を取得し修士論文を提出する。5年次修了時には修士の学位が与えられることになる。ただし、この制度の修了生実績はまだない。

1 3、教育効果の測定

現状では、大学院生の進路先決定について、専門領域研究の結実としての側面が見えづらく、研究目標の達成度や教育効果を客観的に測定する仕組みが確立していない。

1 4、学生による授業評価の導入

学部同様、2005年度、2006年度より授業評価結果を教員にフィードバックしていない状況は遺憾である。

1 5、国内外における教育・研究交流

現在、学部プログラムで関係のあるタイ・パヤップ大学、また韓国・聖公会大学やタイの AMAN (アジア・ムスリム・アクション・ネットワーク) との協定を現在準備中である。

16、点検・評価、改善策

第3章学士課程の教育内容・方法等の点検・評価、改善策と同様であるが、特に修士課程について学部との相違点を以下に挙げる。

学修課題を複数の科目を通して体系的に履修させるために、科目履修指導、修士論文作成指導をより強化する。

既に行われている研究発表会の位置づけを明確化し、研究過程の段階ごとに水準を担保する仕組みを構築する。また、単位制度の実質化を踏まえた機能的かつ合理的な研究指導体制について検討する。

大学院生に対して、授業・研究指導の方法・内容、各セメスターにおける授業・研究指導の計画を予め明示するにより一層努める。

論文に係る評価、修了の認定に当たって、客観性及び厳格性を確保するため、副指導教員を2名にする。

第5章 学生の受け入れ

【到達目標】

大学・学部・研究科・専攻の理念・目的に応じた適切な学生の受入方針を定める。
大学・学部・研究科・専攻の学生の受入方針に則った公正な受け入れをおこなう。
学生の受け入れに際し、受験生に対する説明責任の遂行に配慮する。
学部における収容定員に対する在籍学生数比率を1.00を下回らないものとする。

1、2001年度入試から現在までの現状について

本学の2001年度入試は定員462名に対して入学399名、すなわち創設以来初の定員割れとなった。このため2002年度の入試は入学定員確保を第一目標として実施された。2003年度からは一般入試の実質倍率向上のため、種々の改革をおこない、この結果、2004年度には全4学科において実質倍率を確保した入試をおこなうことができた。

2学部5学科への改編を実施した2005年度は、改革効果もあって実志願者数や一般入試の倍率はV字回復を遂げた。しかし、2006年度においてふたたび人文学部文化学科、人間社会学部国際社会学科・人間環境学科の3学科で少人数の定員割れを起こしたことは残念である。これは入学辞退者の増加を十分に考慮できなかったことによる合格判定における誤差の範囲内のことであり、全学としての構造的な問題ではなかった。それゆえ2007年度では一般入試の出願を前に入学定員410名の55%を確保し、入学者数558人を確保した。ただし、上記の入試動向からは、志願者の増減にあきらかに隔年現象がみとれるので、これに対処する方策をたてる必要がある。

2、受入方法

(1) 学部

恵泉女学園大学における入学者選抜は、学則及び入学者選考規程、大学入試センター試験実施要綱、帰国子女入学規程、社会人入学規程に基づき、入試委員会により実施しており、選抜試験後、入学者選考委員会により判定原案が作成され、学部教授会において学科主任より判定原案による提案がなされ、教授会の承認をもって合否を決定している。

(2) 大学院

恵泉女学園大学大学院における入学者選抜は、学則に基づき、研究科委員会により実施しており、選抜試験後、研究科委員会の審議をもって合否を決定している。

3、入学者受け入れ方針等

学部入試・大学院入試においては、各入試にアドミッションポリシーを設定し、入

試要項に記載している。また本学の理念・目的に基づき各学部・研究科ごとに現状のカリキュラムと入学目的を極力適合することを配慮し、アドミッションポリシーを学科会・研究科委員会を中心に協議し設定している。

学部入試においては、併願制を2003年度から実施しているが各学科の特色を出すために入試科目については各入試、学科ごとにおいてそれぞれ必要に応じて異なるものとしている。

大学院入試においては、本学及び他大学の学部教育を修了した者以外に、学部教育と同等の教育課程を修了したと認定できる者を受け入れることにより、教育機会の拡大と多様な学生の受け入れに積極的に対応している。

4、学部の入試制度改革

(1) 2005年度

外国人留学生特別選抜について9月入試を廃止し、一般入試A日程に合わせて1月に入試を新設する。

推薦入試 期の日程を一週間繰り下げる。

公募推薦ではカテゴリーを校長推薦と恵泉フェロシップ推薦(同窓生子女・在学生姉妹・教職員が関係する団体・キリスト教会等有資格者推薦)に分け、後者の出願基準を校長推薦(3.3以上、人間環境3.5以上)よりも下げ、3.0以上とする。

編入は7月入試を廃止し、11月に今まで通り指定校と公募推薦入試 期を実施するほか、一般入試B日程に合わせて2月に指定校・公募推薦 期および一般編入を実施する。

外国人留学生特別選抜の出願条件を「日本留学試験日本語200点以上または日本語能力検定試験2級合格以上を基準とする」と変更する。

過年度卒業生のうち、いわゆる2浪以上と大学入試検定合格者から提出させていた健康診断書の提出を廃止した。

(2) 2006年度

公募推薦の恵泉フェロシップ方式は廃止し(2年間実績なし)、AO入試で考慮することにする。

指定校推薦について、高校のランキングや進学実績などを基準に評定平均値を見直す。

一般入試A1方式の特別スカラシップは、各学科10名授業料半期免除を各学科5名授業料1年間免除に改定する。

AO入試では、後半の日程で第二志望制度を導入する。また、英語コミュニケーション学科では「英語面接」を導入して英語成績優秀者を獲得するように変更す

る。

外国人留学生入試について、併願を1学科まで認めることとする。また、アカデミックジャパニーズを重視し、選考方法を「日本留学試験点数（日本語能力点数）20点+日本語理解力テスト50点+面接30点に改定する。

（3）2007年度

各入試にアドミッションポリシーを設定し、入試要項に記載する。

指定校推薦において、推薦依頼数「各学部2名以内」を「各学部3名以内」に変更する。

公募推薦の出願資格から「評定平均値3.4以上」を撤廃し、評定平均値を点数化して判定する。

内部推薦で面接を実施する。

AO入試では、すべての日程で第二志望制度を導入する。

一般入試では、入試要項で「同一日程併願制度」を大きくアピールする。また、一般入試とセンター利用入試とのセット出願をわかり易く表記することにより、併願志願者の増加を図る。

センター利用入試では中期（期）を新設する。

5、選抜方法

（1）学部

恵泉女学園大学における入学者選抜の基本的な考え方を踏まえたうえで、入学者選抜の実施方法については、特別選抜試験と一般選抜試験により実施しており、定員410名のうち、特別選抜試験による募集人員を176名、一般選抜試験による募集人員を234名としている。

特別選抜試験においては、高等学校長等の推薦による公募推薦選抜及び本学が指定する高等学校を対象とする指定推薦選抜、恵泉女学園高校を対象とする内部推薦入試、AO選抜、外国人選抜、社会人選抜、帰国生選抜により実施している。

特別選抜試験における指定推薦選抜及び公募推薦選抜、AO選抜においては、一回限りの学力検査では判断し難い受験生の学習成績やその他の能力・適性などを適切に評価するために、一般選抜試験とは異なる尺度をもうけている。具体的には、受験生の能力・適性などを多角的に判定し、本学の教育目的に相応しい学生を適切に選抜する方法として、学力検査を免除し、調査書及び面接、小論文、適性検査などを採用している。

また、外国人選抜については書類及び面接、日本語能力により評価しており、社会人選抜、帰国生選抜については、それぞれの経験等を踏まえた内容を書類及び面接により評価している。

一般選抜試験においては、学力検査として国語及び英語、数学の記述試験により評価するとともに、大学入試センター試験の導入による選抜を実施している。

入試問題については、入試問題作成担当教員間で、当該年度入試における適切な問題作成にのぞんでおり、問題チェック担当者を置き検証を実施している。また、面接等による選抜方法については、各年とも入試委員会で精査検討した上で決定されている。

AO入試

受験生はエントリー後、面談、出願、授業体験＋授業感想文、最終面接へと進む。面談と最終面接は、主として学科主任と入試委員が担当しているが、志望分野の教員が加わることもある。2004年度はそれまで若干名であった募集人員を入学定員の1割（人間環境学科のみ2割）を目処に48名定員化したが、その後2007年度からは35名とした。

2006年度から 期に第2志望制度を導入し、2007年度は 期・ 期にも適応することにした。

公募推薦入試

高等学校在学中の学習成績、課外活動、社会活動など、1回限りの学力試験では評価し難い資質や能力を、高等学校の推薦書や調査書、事前提出の志望理由書で判断するとともに、小論文や面接によって志望動機や学科への適性を判定する。推薦を受ける高校は特定せず、本学に学ぶことを希望する、豊かな資質と能力とを備えた女子を幅広く募っている。募集人員は学科ごとに定員を設け、指定校推薦入学者、内部推薦入学者およびAO選抜による入学者と合わせ、学科入学定員の約40%程度を目処としている。

指定校推薦入試

高等学校在学中の学習成績、課外活動など、一回限りの学力試験では評価し難い資質や能力、学科への適性を、高等学校長の推薦書や調査書を元に総合的に判定する。指定校の選択は、過去においては近隣やキリスト教学校教育同盟加盟校などが優先された時期もあったが、ここ数年は本学への入学実績に基づいている。志願者の合否判定に際しては、指定校からの推薦であることを尊重し、書類審査及び教員3名と受験生5名程度のグループ面接で判定している。

内部推薦入試

学園建学の理念に基づいた教育を6年間受けた同一法人内の高等学校より、本学で学ぶことを希望する優秀な生徒を入学させるため、高校側の推薦書を全面的に尊重して判定する。2001年度から導入した他の大学との併願を認める制度は2003年度に廃止し、2004年度からは指定校推薦 期を導入した。2007年度より「面接」を実施している。

一般入試

各学部・学科が、その教育目標や特色に応じて、入学者選考方法（試験教科・科目、配点、試験時間、出題範囲）を設定するとともに、個々の志願者に関して可能な限り多元的な評価方法（書類審査、面接等）を設定して合否を判定する。

2004年度は時期と入試科目によりA1方式（1月：2教科）、A2方式（2月：2教科）、B方式（1教科）、C方式（1教科+面接）、センター試験利用方式前期（3教科）後期（2教科）の6種類とした。2007年度よりセンター利用は 期・期・期とした。

特別選抜・編入学

上記の入試制度の他、帰国生特別選抜・社会人特別選抜・外国人留学生特別選抜・編入学を設定している。

（2）学部選抜方法の点検・評価、改善策

A〇入試

導入にあたって、各高校の指導を尊重して出願に際して所属高校からの調査書を求めることにしたことは、高校における教育を重視したものと評価できる。

6年間順調にエントリー数を伸ばしてきたが、この制度による入学者の一部に成績不振、長期欠席、休学・退学などが見られ、選抜基準の更なる明確化を図る等など、改善策の策定が急がれる。一部の重点高校から2月もしくは3月の指定校A〇入試実施を求められており、今後の検討課題となっている。

今後もエントリー数が増加した場合には、面談・面接スケジュールの調整も必要となるので、学科主任や入試委員の関与について再検討する必要がある。また第二志望の併願制度を実施することも検討したい。

公募推薦入試

指定校やA〇入試の拡大により、減少傾向にある。

卒業生の子やキリスト教会関係者が推薦する志願者を増加させることが課題となる。他大学との併願制度についても検討するべきである。

指定校推薦入試

指定校は、専門高校への拡大、2005年に廃止となった園芸短期大学の指定校からの引き継ぎを主な理由として、2005年度入試までは増加傾向にあった。その結果、指定校推薦入試 期を実施したこともあるが、入学者数は増加してきた。その一方で、指定校推薦の増加が、公募推薦の減少を招いていることも確かである。今後二つの推薦制度のバランスをどのようにとっていくかが大きな課題となっている。

内部推薦入試

この6年間の志願者数が低迷していることから、推薦の成績基準を撤廃し、選考を高校側に依存してきたが、できるだけ早い時期に大学の授業への理解を深めさせるなど、中高との連携をより綿密にするための改善策を検討すべきである。

一部の大学で採用している「推薦の権利をもったまま他大学を受験し、失敗したら併設大学へ」という制度の導入や、入学金の免除、入学時納入金の期限延長を本格的に検討する必要がある。

一般入試

一般入試の志願者の動向にはあきらかに隔年現象がうかがわれる。そのことについてどう対処するか、今後の募集体制を見直す必要がある。

2001年度の定員割れのあと、2002年度からは過去の歩留まり率など、数値による判断基準をより厳密にしながら判定原案を作成してきた。その結果、判定原案と実際の入学者との乖離は徐々に解消しつつある。今後も過去の数値を十分に検証することによって、歩留まり率、合格最低基準等の判定をより正確におこなえるように努力し、質の高い学生の確保を目指してかなければならない。

(3) 大学院

人文学研究科文化共生専攻及び人間社会学研究科平和学専攻における入学者選抜の実施方法については、養成する人材の目的や入学者の受け入れ方針を踏まえたうえで、学力試験として英語・小論文の記述試験に加えて、面接による口述試験と提出された研究計画書により総合的に判定している。

なお、早期に専門領域研究に携わる意志のある学生で、専門基礎知識を修得したと認め得る学生について飛び入学者を受け入れている。現在までの実績は、2002年度に内部進学生1名のみである。

また、2007年度在籍者数22名のうち社会人学生は5名、外国人留学生は2名である。内部進学生に限らず、広く他大学の女子学生を受け入れている。このほか特別な入学者としては、2005年度に学部プログラムで交流のあるタイ・パヤップ大学の日本語学科教員が日本語教育研鑽のため入学し修了した例がある。

(4) 大学院選抜方法の点検・評価・改善策

2研究科に改編したときに学費を大幅に値下げしたことと、学部と大学院との繋がりを明確化したことによって、2007年度に内部進学者を中心に定員数を確保できたことは評価できる。今後は、各研究科の特色を出していくために、研究科ごとに選抜方法を異なるものにしていくことを検討する必要がある。

6、定員管理

(1) 学部

学部における過去5年の入学定員に対する入学者比率は、2003年が入学定員405人に対して入学者数479人で1.18、2004年が入学定員405人に対して入学者数440人で1.08、2005年が入学定員410人に対して入学者数462人で1.21、2006年が入学定員410人に対して入学者数436人で1.06、2007年が入学定員410人に対して入学者数558人で1.36となっており、入学者比率の平均は、1.18となっている。

学部における収容定員に対する在籍学生比率は、収容定員 1,725 人に対して在籍者数が 1,901 人で 1.10 となっており、編入学定員に対する在籍学生比率は、編入学定員 90 人に対して在籍者数が 52 人で 0.58 となっている。

(2) 大学院

大学院における過去 5 年の入学定員に対する入学者比率は、2003 年が入学定員 12 人に対して入学者数 9 人で 0.75、2004 年が入学定員 12 人に対して入学者数 5 人で 0.41、2005 年が入学定員 12 人に対して入学者数 5 人で 0.41、2006 年が入学定員 12 人に対して入学者数 6 人で 0.5、2007 年が入学定員 12 人に対して入学者数 15 人で 1.25 となっており、入学者比率の平均は、0.65 となっている。

大学院における収容定員に対する在籍学生比率は、収容定員 24 人に対して在籍者数が 22 人で 0.92 となっている。

(3) 点検・評価、改善策

学科単位でみると、年度によっては定員割れを起こしているところもあるが、学部全体では過去 5 年間、定員を確保してきたことは評価できる。しかしながら、先に述べたごとく入試志願者数の動向をみると隔年現象を起こしている。その原因を、できる限り分析し、その対策を打ち出すことが課題である。また学科によっては受験生に授業内容などが十分に理解されていないと思われるので、今後は広報活動、高校との連携を強化・改善していくことにより、志願者の増加を図る必要がある。

大学院においては、一般に定員確保が困難であるとされているにもかかわらず、本学大学院では、2007 年度改組によって学部との繋がりを明確化したことから、志願者が増加し定員が確保できたことは評価に値する。今後は、外部生の獲得に努力するとともに、新たに導入された 5 年制を実質的に運営できるよう、各教員が学部 3 年次ゼミの段階から大学院進学を視野に入れた指導をおこなうことが望まれる。

7、編入学者、退学者

(1) 編入学生

短期大学卒業生の減少もあり、定員の編入学生を確保するのが難しい状況となっている。

(2) 退学者

退学率減少のために、教務委員、ゼミ担当教員、事務の教務課が連携し、出席状況が望ましくない学生と成績不振の学生を対象に、随時面談の機会を設定し実施している。2005 年度の学部改組の際に、学事システムを見直し、学生の履修状況から生活状況までを一元管理するシステムに更新した。この結果、システムにある学生カルテを基に、学生の状況を即時に把握できるようになった。成績不振の早期の発

見と、面談により、退学率は年々減少傾向にあり、2004年度は約4%、2005年度は約3%、2006年度は約2%と推移しており、全国平均を下回っている。

(3) 転部・転科学生

本学学則第14条の2において転部・転科を明記しており、学生生活ハンドブックに掲載している。選考は学科主任と担当予定ゼミ教員が面接をおこない、転部の場合には学科試験も課している。2006年度には転部1名、転科1名の希望者がおり、それぞれ試験を実施し、教授会で承認された。

(4) 点検・評価、改善策

編入学者については、定員の見直しを含む抜本的な対策が必要である。本学にかつてあった短期大学の卒業生を対象に編入学の勧誘を推進する必要がある。また海外の四年生大学や短期大学の卒業生に関しても窓口を広げる必要がある。これらは従来社会人入試や留学生入試として実施されていたが、編入学入試という観点から検討するということである。その際、入試制度や経済支援等に工夫する必要がある。

成績不振者に対する教職員による面談の機会を増加させたことで、退学者数が減少につながったことは評価できる。今後も退学率2%台の維持、もしくは更なる減少を図るために、教員と事務との密接な連携のもとで当該学生への面談の機会を維持・増加させる必要がある。またシラバスで授業内容を明示し、それによって事前学習・事後学習について適切に指示することが、各教員に学生の出席管理を徹底させることにもなるので、教員が適切に学生を把握できるための教務システムを完備させてゆくことが必要とされる。さらに成績不振者に対する補習等の指導体制の確立も必要とされる。

第6章 教員組織

【到達目標】

大学・学部・研究科の理念・目的・教育目標を達成するよう教育・研究をおこなう上で、適切な教員組織を整備する。

文部科学省令大学設置基準で定める必要専任教員数を上回る専任教員を配置する。

各学部における専任教員1人当たりの学生数を適切化する。

専任教員の年齢構成のバランスを取る。

教員の任免、昇格の基準と手続きを明文化する。

1、大学における教育研究のための人的体制

本学には、現在69人の専任教員が在職し、人文学部及び人間社会学部、人文学研究科、人間社会学研究科に所属して、大学の理念や学部及び研究科における教育目標や人材養成の目的を達成するために教育研究活動を展開しており、各学部における教養教育担当教員を含めた専任教員1人当たりの学生数は、人文学部が29.6人、人間社会学部が26.3人となっている。

また、大学全体の専任教員における年齢構成及び構成比率については、～30歳が1人(1.4%)、31歳～40歳が13人(18.8%)、41歳～50歳が22人(32.0%)、51歳～60歳が26人(37.7%)、61歳以上が7人(10.1%)で、40歳代と50歳代の専任教員を中心として、バランスの取れた年齢構成となっている。ジェンダー比率についても、男性34名、女性35名とバランスの取れた構成となっている。

2、学部における教育研究のための人的体制

文部科学省令大学設置基準に定める基準教員数については、学部の種類及び規模に応じ定める専任教員数が、人文学部においては18人(うち教授9人)、人間社会学部においては26人(うち教授13人)、大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数については、大学全体で19人(うち教授10人)となっており、基準教員数の合計は63人となっている。

この基準教員数に対して、人文学部においては34人(うち教授18人)の専任教員を配置しているとともに、人間社会学部においては35人(うち教授13人)の専任教員を配置しており、専任教員数の合計としては69人(うち教授31人)の専任教員を配置していることから、文部科学省令大学設置基準に定める基準教員数を上回る専任教員数を配置している。

なお、専任教員は出講日週3日6コマの授業担当とし、研究日は週2日で教育研究時間を確保している。専任教員における他大、研究機関等への出講コマ数は3コマ以下とし、教授会で他大学等出講一覧にまとめ報告をしている。また、各教員間の連絡調整は、教務委員会組織がその役割を担っている。専門教育に関しては学部教務委員

会において審議された後、教務委員教員を通じて学科会において諮られ、共通科目などの教育課程については両学部合同教務委員会において諮られている。

このほか、実習を伴う必修科目生活園芸の現地指導の補助について、園芸準備室職員 6 名、英語必修科目に関しては英語研究センター担当の教務課職員 1 名、情報処理科目については 1 名のティーチングアシスタント、タイ長期フィールドスタディプログラムのフォローアップ体制として、現地にフィールドスタディインストラクターを 1 名置いている。いずれの職員も、教員が円滑な教育指導活動をおこなえるよう適宜連絡調整をおこなっている。

(1) 人文学部

人文学部には、現在 34 人の専任教員が所属しており、その内訳は、日本語日本文化学科 13 人、英語コミュニケーション学科 12 人、文化学科 9 人となっており、人文学部における専任教員の職位構成は、教授 18 人及び准教授 10 人、講師 5 人、助手 1 名となっている。そのうち、英語コミュニケーション学科の英語母国語教員は教授 1 人、准教授 3 人、講師 1 名である。2007 年度 4 年ゼミについては教授 11 人、准教授 4 人が担当している。

また、人文学部の専任教員における年齢構成及び構成比率については、～30 歳が 2.9%、31 歳～40 歳が 17.6%、41 歳～50 歳が 35.4%、51 歳～60 歳が 35.3%、61 歳以上が 8.8%となっている。

(2) 人間社会学部

人間社会学部には、現在 35 人の専任教員が所属しており、その内訳は、国際社会学科 17 人、人間環境学科 18 人となっており、人間社会学部における専任教員の職位構成は、教授 13 人及び准教授 15 人、講師 6 人、助教 1 人となっている。そのうち、2007 年度 4 年ゼミについては教授 8 人、准教授 15 人、講師 4 人が担当している。

また、人間社会学部の専任教員における年齢構成及び構成比率については、～30 歳が 0%、31 歳～40 歳が 20.0%、41 歳～50 歳が 28.5%、51 歳～60 歳が 40.0%、61 歳以上が 11.5%となっている。

3、大学院における教育・研究のための人的体制

文部科学省令大学院設置基準に定める基準教員数については、研究科及び専攻の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じ定める専任教員数が、人文学研究科においては、研究指導教員数 2 人、研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて 5 人以上、人間社会学研究科においては、研究指導教員数 3 人、研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて 6 人以上となっている。

この基準教員数に対して、人文学研究科においては、研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて 13 人の専任教員を配置しており、人間社会学研究科においては、

研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて 10 人の専任教員を配置していることから、文部科学省令大学院設置基準に定める基準教員数を上回る専任教員数を配置している。

本学の大学院は少人数小規模であることから、研究支援職員を個別に設けていない。主副両指導教員に加え、研究科内の教員が相互に連携しフォローアップを図っている。

(1) 人文学研究科

人文学研究科文化共生専攻には、現在 13 人の専任教員が所属しており、人文学研究科における専任教員の職位構成は、教授 10 人及び准教授 3 人となっており、研究指導の担当教員については、研究指導教員 4 人を配置している。

また、人文学研究科文化共生専攻の専任教員における年齢構成及び構成比率については、～30 歳が 0%、31 歳～40 歳が 0%、41 歳～50 歳が 38.5%、51 歳～60 歳が 61.5%、61 歳～70 歳が 0%となっている。

(2) 人間社会学研究科

人間社会学研究科平和学専攻には、現在 10 人の専任教員が所属しており、人間社会学研究科における専任教員の職位構成は、教授 7 人及び准教授 3 人となっており、研究指導の担当教員については、研究指導教員 6 人を配置している。

また、人間社会学研究科平和学専攻の専任教員における年齢構成及び構成比率については、～30 歳が 0%、31 歳～40 歳が 0%、41 歳～50 歳が 40.0%、51 歳～60 歳が 60.0%、61 歳～70 歳が 0%となっている。

4、「学校教育法」第 58 条の改正に伴う対応等について

(1) 新制度への対応についての大学としての考え方

2006 年度秋学期より学長直轄である「教員組織検討委員会」を発足させた。委員は学長、各学部代表者それぞれ 1 名、FD 委員長、FD 委員 2 名、事務局 2 名の 8 名とした。計 7 回の開催で決定した下記の事項を 2006 年 11 月の大学評議会、各教授会で協議し大学としての対応を正式に決定した。

改正前の「教授」を、「教授」とする。

改正前の「助教授」を、「准教授」とする。

専任講師は当分の間存置する。

新「助教」、新「助手」を学則上置くが、任用に関しては別途定める。

< 今後の日程 >

2006 年 12 月末までに学則変更を文部科学省へ提出

2007 年 1 月末までに全教員個人調書、教育研究業績書提出

職格を明確化するための内規作成

(2) 職格の位置づけ

教授、准教授、専任講師については「恵泉女学園大学教員任用に関する規程」を

基に位置づける。更には、大学としての考え方で示した通り、早急に大学設置認可申請の際の教員組織の判定基準に基づき、本学独自の位置づけに関する内規の作成が早急に必要とされる。

(3) 教育担当

人文学部及び人間社会学部の各学科における専門分野を構成する主要領域の授業科目を中心として、主要領域ごとの授業科目数及び単位数に応じて、当該専門分野における教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する教授及び准教授、助教を適切に配置しており、専門分野の基本となる主要領域における授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授を配置している。

(4) 任免手続き・採用

教員の任免及び昇格については、「恵泉女学園大学教員任用に関する規程」、「教員昇任に関する施行細則」、「任期付教員任用規程」、「任期付教員に関する採用及び運用基準」により、昇任人事及び採用人事については、大学及び学部の人事計画委員会で審議の上、学部運営委員会と大学評議会において方針を決定するとともに、昇任人事が生じた場合には、学部内で委員長及び当該学科主任、審査員の合計3名から成る審査委員会を設置し、審査を実施したうえで、学部教授会において審査報告の後、投票によって昇任、採用の決議をおこなうこととしている。採用人事については、学園内の教職員等からの推薦者を通して応募を求める「学内公募」と、「一般公募」の2つ方法があるが、現在では主に「一般公募」の方法をとっている。採用の条件としては、博士学位取得者、もしくはそれと同等の学識・業績を有する者、大学等の研究教育機関での教職歴がある者、キリスト者またはキリスト教に理解のある者、以上3点は必須項目としている。手続きとしては、各学部教授会で募集要項を決定、審査委員会により書類および面接審査をおこなう。その後、審査委員長から人事計画委員会に経過報告が提出され、各学部運営委員会の承認後、各学部教授会で正式な審査報告をおこない、それぞれの候補者について投票をおこない、理事会に推薦される候補者として決定する。候補者は学園長面接後、理事会の承認によって正式採用決定となる。

また、教員の定年については、学園の規程では65歳となっているが「教員任用に関する規程の特別措置」として、68歳まで認められていた。しかし、学部改組の際にその規程を見直し、2004年度を最後に68歳までの定年制度を廃止した。2005年度以降の定年は学園の規程で定められた65歳で運用をしている。

(5) 教学運営への関与

新制度への移行にあたって、専任講師、助手、助教の教学への関与等についての詳細は以下のように定めた。

職格	助教	(新) 助手
就業規則	教育職員扱い	一般職員扱い

	専任教員に準ずる	ただし、週4日以上勤務
主な業務	授業6コマを担当 (専任教員担当持ちコマ相当) ただし、実際の授業は4コマ以上として、不足分については単位にならない教育的指導時間、学外・学内活動を相当コマ分としてカウントすることも可能とする。(大学評議会にて審議)	配属された部署の長に従い、授業や学内行事等の教育活動における教員の補佐を遂行する。
委員会・入試業務	専任教員として委員会1つ以上に所属 入試業務あり	原則所属する部署に関連した委員会1つに所属。原則入試業務あり。
研究費・学会出張等	取り扱いは専任教員に準ずる	研究費は25万円/年。 出張等の取り扱いは一般職員に準ずる。
所属長	所属学部長	所属部署の長もしくは所属する委員会の長
教授会	所属する学部の教授会構成員	所属する学部の教授会に陪席
採用	大学教員任用規程準用(専任教員採用方法を準用)	一般職員採用方法を準用
任期	5年とする	任期制もしくは専任制
任期後に ついて	任期後は更新(1回限り)、もしくは昇任の可能性もあり。昇任の場合は専任教員の方法に準ずる。	任期制の場合は更新もしくは専任助手、助教任用の可能性もあり。

- 1) 専任講師については、現在その職格にある7名は据え置きにし、2007年4月1日以降新規採用は行わない。なお、本学の専任講師の職格は5年をもって廃止する。
- 2) 助教・新助手の採用については2007年4月1日以降、現教職員で該当する者について人事委員会が意向を確認した上でおこなう。

5、点検・評価

2005年度学部改組においても、専任教員と兼任教員との比率、専任教員の年齢構成、ジェンダー比率に注意を払って採用・配置を実施したことは評価できる。

学校教育法の改定に伴い、専任教員の職務内容について更に明確にするとともに、各職が有すべき具体的な知識及び能力に関する本学独自の職格(資格)基準につ

いて検討する必要がある。

各職が有すべき具体的な知識及び能力に関する職格（資格）を判断するために、教育・研究活動並びに社会的活動に関する具体的な本学独自の評価基準と評価方法について整備する。また教員の業績評価の導入について検討する。

6、改善方策

本学独自の職格基準、教育・研究業績並びに社会的活動の評価をおこなうために、大学を取巻く社会環境の変化に留意し、上記基準を検討する。具体的には、学長・学部長が直轄する人事計画委員会において、従来不十分であった教育業績評価を重点におき立案していく。

第7章 研究活動と研究環境

【到達目標】

教員が十分な研究活動をおこなえるよう研究環境を整備する。

教員の研究活動に必要な研修機会を確保する。

教員の研究活動に必要な研究費を確保する。

1、研究活動

(1) 論文等研究成果の発表状況

過去5年間における専任教員による著書及び学術論文等の発表状況については、著書が単著24編、共著86編、編著2編、学術論文が単著142本、共著26本、その他として翻訳21本、報告書68本、辞典17本、白書0本、年鑑0本、学会における口頭発表については、単独発表が83回、共同発表が37回となっているとともに、学内においては、研究成果に関する定期刊行物として公表しており、定期刊行している学術刊行物は2点となっている。

(2) 研究所

平和文化研究所、園芸文化研究所に続き、2007年4月にキリスト教文化研究所が設置された。3研究所になったことで、大学の理念・目的の3本柱「キリスト教・聖書」「国際」「園芸」それぞれに関連する研究所が設置されたこととなる。各研究所の運営の中心となる企画運営委員会の委員は本学専任教員と事務局で組織され、それぞれの研究所について各学部からバランスよく配置されている。3研究所が設置されたことで、今後は各研究所が連携し、将来的には3研究所の活動を統合した1研究所となることが望まれる。

研究所活動の一つとして、現在以下のような研究プロジェクト等を共同研究費として運用している。研究プロジェクト及び一般研究の内容は以下の通りである。

平和文化研究所

<2005年度>

1) 李省展 教授 (人文学部文化学科)

研究テーマ：戦争の記憶とナショナリズム

共同研究員：内海愛子、姜信子、駒込武、篠崎美生子、内藤寿子

助成額：50万円

2) 荒井英子 助教授 (人間社会学部人間環境学科)

研究テーマ：連合軍占領期(1945-52年)の女性の性に関わる問題、

特にRAA(特殊慰安施設協会)に関して

共同研究員：早川紀代、平井和子、出岡学、加納実紀代、片野真佐子、牧律、奥田暁子、清水さつき、棚沢直子

助成額：50万円

- 3) 川戸れい子 教授 (人間社会学部国際社会学科)
研究テ - マ: 河井道の平和思想について
共同研究員: 石井摩耶子、鈴木伶子、木村恵子
助 成 額: 50万円
- 4) 内海愛子 教授 (人間社会学部国際社会学科)
研究テ - マ: 戦後日本の平和運動とアジア認識
共同研究員: 玄武岩、ハンフンチョル、李泳采、宮本正明、鈴木久美
助 成 額: 50万円
- 5) 上村英明 助教授 (人間社会学部国際社会学科)
研究テ - マ: 戦後沖縄・日本関係 「人の移動」の視点から
共同研究員: 鳥山淳、増田昭子、河野麻美子
助 成 額: 50万円
< 2006年度 >
- 1) 谷本寿男 教授 (人間社会学部国際社会学科)
研究テ - マ: 多摩地域の活性化に向けた大学と地域住民組織との協働可能性に
関する基礎研究
共同研究員: 山本悦子・定松文・篠田真理子・松村正治・澤登早苗・漆畑智靖・
荒又美陽・斉藤百合子
助 成 額: 40万円
- 2) 荒井英子 助教授 (人間社会学部人間環境学科)
研究テ - マ: 占領と性
共同研究員: 早川紀代・平井和子・井岡学・加納実紀代・牧 律・奥田暁子・
清水さつき・棚沢直子
助 成 額: 43万円
- 3) 李 省 展 教授 (人文学部文化学科)
研究テ - マ: 戦争の 記憶 とナショナリズム
共同研究員: 内海愛子・上村英明・姜信子・駒込武・齊藤小百合・篠崎美生子・
内藤寿子・李泳采
助 成 額: 40万円
- 4) 稲本万里子 助教授 (人文学部日本語日本文化学科)
研究テ - マ: 『源氏物語』の絵画化に関する調査研究
スベンサ - ・コレクションを中心に
共同研究員: 木村朗子
助 成 額: 42万円
- 5) 松村正治 専任講師 (人間社会学部人間環境学科)
研究テ - マ: 戦後八重山における人とモノの移動

共同研究員：内海愛子・上村英明・村井吉敬・増田昭子・鳥山淳
助成額：43万円

6) 池上英洋 助教授 (人文学部文化学科)

研究テーマ：日本におけるイタリア学、イタリアにおける日本学
共同研究員：Alessandro GUIDI・辻 茂
助成額：42万円

園芸文化研究所

<2005年度>

1) 新妻 昭夫 教授 (人間社会学部 人間環境学科)

研究テーマ：19世紀英国における園芸文化の大衆化の研究(継続2年目)
共同研究員：榎本 真理子・高濱 俊幸
助成額：30万円

2) 森村 洋子 教授 (人間社会学部)

研究テーマ：大学病院における市民園芸活動に見られる園芸の可能性と役割
共同研究員：塩川 光一郎・森山倭文子他1名
助成額：30万円

3) 澤登 早苗 専任講師 (人間社会学部 人間環境学科)

研究テーマ：子育て支援施設における有機園芸プログラムの実践とその効果
共同研究員：大日向 雅美
助成額：30万円

4) 藤田 智 助教授 (人間社会学部)

研究テーマ：野菜の地方品種と地域生活の関わりに関する研究
共同研究員：佐野 広伸・成松 次郎
助成額：15万円

5) 本多 洋子 助教授 (人間社会学部)

研究テーマ：恵泉の花卉装飾の歴史をたどる
助成額：15万円

6) 西村 悟郎 教授 (人文学部文化学科)

研究テーマ：日本における宿根草花壇の可能性
日本国内のイングリッシュガーデンにおける宿根草類の植栽状況
助成額：15万円

7) 宮内 泰之 専任講師 (人間社会学部)

研究テーマ：街路空間における地域住民の園芸活動と緑化助成制度の役割
助成額：6万円

<2006年度>

1) 新妻 昭夫 教授 (人間社会学部 人間環境学科)

研究テーマ：19世紀英国における園芸文化の大衆化の研究（継続2年目）

共同研究員：榎本 真理子・高濱 俊幸

助成額：30万円

2) 森村 洋子 教授（人間社会学部）

研究テーマ：大学病院における園芸活動を基盤としたコミュニティの形成

共同研究員：森山 倭文子・塩川 光一郎・川口 真理子

助成額：30万円

3) 谷本 寿男 教授（人間社会学部 国際社会学科）

研究テーマ：コーヒーチェリーの有機肥料化に関する基礎研究

共同研究員：片倉 芳雄・澤登 早苗・桑原 大輔

助成額：30万円

4) 本多 洋子 助教授（人間社会学部）

研究テーマ：恵泉の花卉装飾の歴史をたどる（継続2年目）

助成額：15万円

2、研究環境

(1) 個人研究費

専任教員の個人研究費については、職位や研究分野に関わらず、大学一律で1人当たり年額40万円となっており、また、各学部単位に配分されている学部研究費については、年額500万円の予算措置がなされており、「恵泉女学園大学個人研究費取扱規程」に基づき、教員研究費及び研究旅費として運用されている。

(2) 出版助成制度

出版助成制度は、1999年より運用されており、学術研究に関する出版計画書及び出版社の見積書を提出し、審査委員会における審査を経て、教授会の承認を得ることにより、50万円を上限とする出版助成を受けることができる。

<2004年度>

李省展 『アメリカ宣教師と朝鮮の近代 - 植民地朝鮮におけるミッションスクールの葛藤 - 』

株社会評論社 2006年1月20日

川島堅二 生の弁証法 シュライアー-マール-の思想構造の研究

株本の風景社 2005年5月30日

澤登早苗 教育農場の四季

(有)コモンズ 2005年4月25日

<2005年度>

坂井誠 『自由主義はどこへ行く - 英米の経済と政治からの再考 』

株彩流社 2006年3月31日

堀芳枝 『内発的民主主義への一考察』

(株)国際書院 2005年4月20日

<2006年度> 該当なし

<2007年度>

坂井誠 『現代アメリカの経済政策と格差』

(株)日本評論社 2007年5月20日

(3) 研修機会等の確保

専任教員の研究活動に必要な研修機会については、「職員の国内外研修規程」及び「職員の国内外研修細則」に基づき、3年以上の勤務実績を有する専任教員を対象として、原則、各学部から2名の研修を認めており、教育研究上における支障の有無などについて、学科会で協議の上、候補者を絞り、運営委員会、教授会の議を経て、理事会で承認を得ることにより、最長1年間の研修が認められる。

<2006年度> 氏名、時期、研修先、研修テーマ

吉馴明子、秋学期、東京女子大学・明治学院大学、植村正久とイギリス

Ken Fujioka、秋学期～2007年度春学期、UC Davis、日系アメリカ人の研究

高濱俊幸、春学期、横浜国立大学、18世紀共和主義思想の研究

坂井誠、春秋学期、専修大学経済学部、日米バブル経済の比較研究

新妻昭夫、春学期、英国王立園芸協会、英国ガーデニング文化の歴史と現状

大日向雅美、秋学期、港区子育てひろば「あいぼーと」、

地域の育児力向上～人材養育とネットワーク形成について～

小林幹夫、春秋学期、東京農工大学大学院、

ブルーベリーの生産開発に関する研究

本多洋子、秋学期～2007年度春学期、

イギリス他、ヨーロッパにおける教会装飾並びに行事の花

<2007年度> 氏名、時期、研修先、研修テーマ

梅澤ふみ子、春秋学期、東京大学史料編纂所、近代における女性と宗教

榎本真理子、秋学期～2008年春学期、学習院大学、

現代イギリス女性作家(Iris Murdoch他を中心に)

杉山恵子、秋学期～2008年春学期、ニューヨーク州フォードム大学、

看護・社会福祉からみるアメリカ

Da Silva、秋学期～2008年春学期、University of Western、

オーストラリア教育における教育心理学の考察

山崎正氣、秋学期、日本大学生物資源科学部、

バングラディッシュにおける園芸と畜産開発に関する研究

(4) 科学研究費補助金の申請状況

過去5年間における科学研究費補助金の申請状況及び採択状況については、申請

件数が 18 件、採択件数は 13 件、採択率は 72.2%となっており、学内においては、「恵泉女学園大学科学研究費補助金による研究支援者任用に関する取扱要領」を定めて、研究支援体制を整えている。

2003 年度から 2007 年度の新規採択課題は以下の通りである。

科学研究費補助金 新規採択課題 (恵泉女学園大学 2003年度～2007年度)

新規採択年度	研究種目	研究課題名	研究代表者
2004(平成16)年度	萌芽研究	都市近郊の里山の保全と活用に関する総合的研究	新妻 昭夫
2004(平成16)年度	萌芽研究	自然再生の理念に関する環境倫理学的研究	鬼頭 秀一
2006(平成18)年度	若手研究 (B)	現代パリの景観形成をめぐる市民認識とその思想的背景	荒又 美陽
2006(平成18)年度	基盤研究 (C)	「戦後」の「記憶」を問い直す - アジア・ポストコロニアリズム・ジェンダー -	李 省 展
2007(平成19)年度	基盤研究 (C)	グローバル化における「地域」概念の変容 - フランスの周辺地域の文化活動を事例に	定松 文

(5) 教員研究室等の整備状況

教員研究室の整備状況については、個人研究室 70 室 (18 m² ~ 20 m²) と共同研究室として学部研究室 2 室 (69 m² ~ 75 m²) を有しており、教員 1 人当たりの平均面積は 20 m²となっているとともに、個人研究室の設備としては、机、椅子、書架、電話等の他にインターネット接続可能なパソコンを利用し、図書館の図書検索なども可能となっている。

また、学部ごとに設けている学部研究室における設備としては、パソコン、ファックス、コピー機、印刷機等を配備しているとともに、学部研究室ごとに授業や教材準備などの教員補助職として、非常勤事務職員を配置することにより、教員研究環境の整備と充実を図っている。

3、大学院の研究活動

大学院専任教員は全員学部と兼務であるため、学部と同様であるが、2001 年大学院設置以来、毎年 11 月に大学院主催の国際シンポジウムを開催し、報告書や書籍を作成している。タイトルは以下の通りである。

第 1 回 「アジアのジェンダー・リレーションズについて」

日時：2001 年 11 月 9 日 場所：市谷 JICA 講堂

日時：2001 年 11 月 10 日 場所：恵泉女学園大学

パネリスト：大日向雅美（本学教授）他 5 名

第 2 回 「アメリカとイラク - なぜ戦争なのか? - 」

日時：2003 年 1 月 30 日 場所：恵泉女学園大学 B202

講演者：蓮見博昭（本学教授）、宮治一雄（本学教授）

第 3 回 「世界平和とキリスト教の功罪」

日時：2003 年 11 月 7 日 場所：国際文化会館講堂

日時：2003 年 11 月 8 日 場所：恵泉女学園大学 J202

司会：蓮見博昭（本学教授）、笹尾典代（本学助教授）

挨拶：石井摩耶子（本学学長）

パネリスト：バーバラ・ブラウン・ジークモンド（同志社大学教授）

レスリー・E・パウゾン（フィリピン大学教授/筑波大学客員教授）

李仁夏（在日大韓教会名誉牧師）

ハウス-ユージェン・マルクス（南山大学学長）

鈴木伶子（日本キリスト教協議会議長）

野田正彰（京都女子大学教授）

荒井献（本学大学院研究科長）

第 4 回 「戦争と市民 アジアで続く武力紛争に対して私たちは何をすべきか」

日時：2004 年 10 月 30 日 場所：恵泉女学園大学 J202

司会：大橋正明（本学教授）、上村英明（本学助教授）

パネリスト：李鍾元（立教大学大学院教授）

ジャムハリ

（インドネシア国立イスラム大学イスラム社会研究センター所長）

チャンドリカ・セバリ・コテゴータ

（スリランカの非営利団体「女性とメディア共同体」共同代表）

石井摩耶子（本学大学院研究科長）

第 5 回 「グローバル化の中の国家・国境・ナショナリズムそして人権」

日時：2005 年 11 月 5 日 場所：恵泉女学園大学 J202

司会：内海愛子（本学教授）、李省展（本学教授）

パネリスト：高橋哲哉（東京大学大学院教授）

村井吉敬（上智大学大学院教授）

姜尚中（東京大学大学院教授）

辛淑玉（香科舎代表・明治大学客員教授）

第 6 回 「アジアにおける多文化共生と平和のための市民社会の役割」

日時：2006 年 11 月 4 日 場所：恵泉女学園大学 J202

パネリスト：モヒッディン・アフマッド

（アドボカシー系 N G O のコミュニティ・デベロップメント・ライブ

ラリー代表)

アルバート・アレホ (アテネオ・デ・ダバオ大学教授

及びイエズス会司祭)

クンダ・ディクシット

(ネパーリタイムスなどを出版するヒマールメディア社編集責任者)

マリア・ハルティニンシ (日刊紙コンパス記者)

イ・シジェ / 李時載

(韓国カトリック大学社会学教授・韓国環境運動連合ソウル支部共同代表)

澤井啓一 (本学大学院人文学研究科長就任予定者)

大橋正明 (本学大学院人間社会学研究科長就任予定者)

第7回 「いのちの文化」を考える 日本・韓国の現状から未来へ

日時: 2007年11月10日 場所: 恵泉女学園大学J202

発題者: 鄭弘燮 (韓国・新羅大学校総長)

木村利人 (本学学長)

コメンテーター: 笹尾典代 (本学教授)、齊藤小百合 (本学准教授)

司会: 澤井啓一 (本学大学院人文学研究科長)

通訳: 崔光準 (韓国・新羅大学校教授)

4、点検・評価

個々の教員研究活動については、論文発表や学会における口頭発表等は概ね活発におこなわれていると言える。今後も各教員の研究活動を大学が促進し、毎年大学への報告を義務付け、ホームページ等を通じて社会的に公表していくことを継続していく。

キリスト教文化研究所が設置され、大学の理念・目的の3本柱についてそれぞれの研究所が存在することは評価できる。研究所の活動として、研究助成制度の他に公開講座運営もあり、近年内容・講座数ともに充実してきている。今後は、3研究所を統合することも含めた将来計画を立てることが必要である。

研修制度については、教員がなるべく平等の機会を得られるように、本学独自のポイント制度を導入しており、7年に1度研究休暇を取れるように配慮している。

しかし、学内役職就任等の関係上、ポイントが増加する一方で研修休暇を10年以上取れていない教員がいるのも現状である。

入学者の確保のため、1月～3月までは実質的に毎週のように入試業務が発生するため、春休み期間にまとまった研究活動をおこなうことが難しい状況になってきている。また、夏休み期間についてもオープンキャンパス等の入試関連業務が増加し、まとまった研究活動をおこなうことが困難となっている。更に、授業期間の研究日

においても、学生指導、学内行政に費やす時間が増加しているため、現実的に研究活動時間が減少傾向にあることは問題である。

各委員会において 2005 年度から事務担当者も各委員会において正式な構成員となったことは、職員の意識の向上、教員の研究環境整備のために役立っている。

5、改善策

学生指導・学内行政の充実を図ると同時に、研究の機会・時間を確保していくという2つの相反する事項を解決していくためには、今後教員と事務職員とのより多くの連携が必要になっていく。教員が研究活動により専念できるように、事務職員が学生指導・学内行政の活動を現在よりも更に担っていく必要がある。今後は更に事務職員の資質向上を図ることが必要とされ、学長・学部長に事務局長・局次長を加えた組織において改善策を作成していく。

第8章 施設・設備等

【到達目標】

大学・学部・研究科の理念・目的を達成するよう教育・研究をおこなう上で、十分な施設・設備を整備する。

文部科学省令大学設置基準で定める基準面積を上回る校地面積及び校舎面積を確保する。

施設のバリアフリー化及びエコキャンパス化に向けた取り組みをおこなう。

施設・設備及び機器・備品を維持・管理するための責任体制を確立し、衛生・安全を確保するためのシステムを整備する。

1、校地

恵泉女学園大学では、開学以来、教育研究環境の整備と充実に積極的に取り組んできたことから、現在、約 30,412 m²の校地面積を有しており、その内訳は、校舎敷地面積 19,861 m²、運動場面積 8,425 m²となっており、敷地内の空地を利用して、学生が休息するための十分な場所も確保している。

なお本報告書の基準日以降ではあるが、2007年9月に、恵泉女学園大学における教育研究環境のより一層の整備充実を目指して、本学に隣接している元都立南野高校の跡地（敷地面積 41,660 m²、建物面積 14,241 m²）を東京都より取得した。現在、既存のキャンパスを含めた将来的なキャンパスの整備計画について、委員会を設けて検討をおこなっている。

2、校舎等

恵泉女学園大学では、開学以来、教育研究環境の整備と充実に積極的に取り組んできたことから、校舎等については、大学の理念・目的を達成するために必要となる十分な施設を確保しており、現在、12棟の校舎等の建物を有し、その総面積は、約 19,861 m²となっている。

主要な施設の内訳としては、講義室 37 室、演習室 17 室、実験・実習室 2 室、情報処理室 5 室、語学自習室 2 室、教員研究室 70 室、講師室、図書館、体育館、学長室、会議室、事務室、医務室、学生自習室、学生食堂、チャペル等となっている。

また、校舎等の用途別の面積としては、講義室・演習室等 4,821 m²、実験・実習室等 280 m²、教員研究室 1,544 m²、図書館 1,875 m²、体育施設 334.5 m²、学生厚生施設 306.9 m²、管理関係等 2,648 m²となっている。

3、大学設置基準に定める基準面積等

恵泉女学園大学が現有している校地面積については、大学設置基準に定める校地基準面積 17,200 m²に対して約 1.8 倍の 30,412 m²となっており、学生 1 人当たりの校地

面積とした場合には、約 16 m²を確保している。

また、現有している校舎面積のうち、校舎基準面積として算入される基準内面積については、大学設置基準に定める校舎基準面積 9,613 m²に対して約 2.1 倍の 19,861 m²となっており、学生 1 人当たりの校舎面積とした場合には、約 10.4 m²を確保している。

4、管理体制

施設・設備及び機器・備品などの教育研究環境を適切に維持・管理するために、「恵泉女学園大学施設管理規定」及び「恵泉女学園大学防災管理規定」を定めるとともに、各種施設の使用や管理に関する規定を定めたうえで、各種施設ごとに管理責任者を配置することで管理体制を整えている。

また、施設・設備及び機器・備品などの衛生・安全を確保するために、施設及び設備管理業者との連携による定期的・継続的な保守・点検を実施しているとともに、安全管理や構内美化などの確保にむけて、警備や清掃などの専門業者との業務委託契約による管理運営をおこなっている。

5、情報・A V 自習室

大学の教育・研究を I T 環境の面からサポートすることを目的として、メディアセンターを設置しており、情報・A V 自習室の利用やパソコンのヘルプデスクを中心として、学生の自習環境を整えるサービスを提供するとともに、A V ライブラリーの語学教材の利用や A V 資料の閲覧もおこなっている。

6、情報メディア教室

パソコンと A V ・ L L 機器を融合したシステムを導入し、語学や情報関連の学習を支援するとともに、大型スクリーンのビデオプロジェクターなども配置し、授業や視聴覚教育に活用している。

7、無線 L A N

本学では、学生が学習研究に情報技術を積極的かつ効果的に活用することを目的として、キャンパス全体に無線 L A N のアクセスポイントを設置しており、学生が所有するパソコンを使用して、学内 L A N やインターネット、Eメールなどを利用することができる環境を整備している。

8、学内ネットワーク

全学生に電子メールアドレスを配布し、サーバー上にフォルダを提供することにより、学内ホームページで連絡事項の確認や情報検索、メールなどをおこなうことが可能なシステムを導入している。

9、情報機器について

(1) 設置機器一覧

教室等	学生用 設置台数等	機 種	プリンタ	マルチメディア機器等
A310, A313 (院生自習室)	8 台	日本 I B M Think Pad R52 日本 H P Compaq 6710	CANON LBP3300 (2 台)	スキャナ (共用 2 台) ステレオ・ヘッドホン (8 台)
F009 (兼自習室)	24 台	日本 I B M Think CentreA51	CANON LBP3700 (2 台) CANON (カラー) LBP2510 (1 台)	プロジェクター スキャナ (共用 3 台) ステレオ・ヘッドホン (24 台)
F108 (兼自習室)	24 台	日本 I B M Think CentreA51	CANON LBP3700 (2 台) CANON (カラー) LBP2510 (1 台)	プロジェクター スキャナ (共用 3 台) LL 関連機器 ブース・ヘッドホン (24 台)
G203 (兼自習室)	40 台	日本 I B M Think CentreS50	CANON LBP1820 (5 台) CANON (カラー) LBP2510 (1 台)	プロジェクター スキャナ (共用 5 台) デジタルカメラ (共用 4 台) デジタルビデオカメラ (共用 3 台) IEEE1394 インターフェイス Web カメラ (40 台) ステレオ・ヘッドホン (40 台)
J102 (兼自習室)	36 台	日本 I B M Think CentreS50	CANON LBP1820 (5 台) CANON (カラー) LBP2510 (1 台)	プロジェクター (2 台) スキャナ (共用 5 台) Web カメラ (36 台) ステレオ・ヘッドホン (36 台)
J104 (自習室)	自習用 26 台 動画編集用 2 台	日本 I B M Think CentreS50 日本 H P Compaq 6710	CANON LBP1820 (4 台)	スキャナ (共用 3 台) Web カメラ (26 台) ステレオ・ヘッドホン (28 台)
J108 (兼自習室)	48 台	日本 I B M Think CentreS50	CANON LBP1820 (6 台)	プロジェクター

			CANON (カラー) LBP2510 (1台)	LL 関連機器 スキャ (共用 6台) Web カメラ (48台) ブレス・ヘッドホン (48台)
図書館	インターネット検索用 2台	日本IBM Think CentreS50	EPSON LP1300 (2台)	
	CD-ROM & OnLine DB 検索用 3台	日本IBM ThinkCentreS50 他	EPSON LP1400 他 (3台)	
	蔵書検索(OPAC) 用 6台	COMPAC Deskpro DP P650	CANON LBP1710 (2台)	
	17台	日本HP Compaq 6710		
就職室	インターネット検索用 8台	富士通 FMV-6866CL7 日本HP Compaq 6710	EPSON LP1200 (4台)	ステレオ・ヘッドホン (4台)
信和会室	1台	日本HP Compaq 6710		
留学生室	3台	日本HP Compaq 6710		
刊授センター	1台	日本HP Compaq 6710		
エントランス等	30台	日本HP Compaq 6710		

(2) 無線 LAN 利用可能場所

棟	教室等	棟	教室以外
A	3F 全教室	A	1F 事務室 2F 会議室
B	BF 図書館学習室及び周辺	B	1F 図書館全域、 2F 講師控室 2F 第1会議室 2F 英語教育研究センター
	B202 中講義室 B203 中講義室		
C	1F ~ 3F 全教室	D	1F 軽食堂・信和会室・売店 2F 学生食堂

F	F009 情報教室 BF 各教室(一部不可)	F	BF ラウンジ・廊下 1F 図書館内全域
	F107 LL 教室 F108 情報メディア教室	G	2F 廊下
G	G101 中講義室 G201 中講義室	J K	3F 廊下・研究室 1F キリスト教センター
	G202 講義室 G203 情報教室	L	2F 学生ラウンジ
	G301 大講義室		
J	J102 情報教室 J104 情報 AV 自習室	その他	A～D 間中庭 F～G 間中庭 ハーブガーデン
	J108 情報メディア教室 J202 中講義室		

(3) 貸出用無線 LAN ノートパソコン

場 所	学生用設置台数等	機 種	備 考
図 書 館	20 台	日本 I B M Think Pad X40	館内貸出用
メディアセンター	20 台	富士通 FMV-BIBLO MG12D 他	授業貸出用

10、キャンパスアメニティ

キャンパスは 1988 年に公共の色彩賞を受賞したように、多摩の自然景観を活かしたつくりになっており、チャペルを背にした中庭から時計台のある芝生・花壇を眺めると、隣接した一本杉公園の緑も借景として楽しむことができる。そのほかハーブガーデンや、チャペル横にあるロックガーデンなど、恵泉ならではの手入れが施された四季折々の花の色や香りを味わえる花壇がある。ベンチやテーブルなどが配置されている庭は、学生が昼食をとったり、空き時間などに憩い楽しんだりできる場所ともなっている。キャンパスの外には、教育農場のほか野外教室と自然観察林があり、授業での使用だけでなく散歩に出かける学生たちもいる。

学生たちの居場所としては、軽食堂や学生食堂とともに、2001 年に完成した明るく広々とした L 棟学生ラウンジや、G、F 棟・チャペルにつながる広場的な位置にある地下学生ラウンジがある。各ラウンジ、食堂には学生たちが自由に使えるピアノが備えられており、クラブの仲間や友人たちとリラックスした時間を過ごせる空間となっている。

また、2007 年 11 月には、エントランス、図書館前、軽食堂等学内の各所にだれでも利用できる計 70 台のノートパソコンを設置し、即座に必要な情報を調べたり確認したりできるようになっている。とくに、自宅にパソコンを所有しない学生にとって有用である。

そのほか、教育農場でおこなわれている生活園芸の授業で、各学期に収穫された季節の野菜を使った味噌汁や焼き芋などが作られ、「焼き芋会」などとして学内の全教職員に案内が出される。教職員は自由に参加でき、学生との交流の場ともなっている。

1 1、エコキャンパスへの推進

(1) 雨水利用

校舎の屋根に雨水溝を設置し、地下に貯水している。その雨水をトイレや植物用の灌水に活用することで経費節減するとともに、学内水資源の有効利用を一部の授業で学生に周知することで教育効果に役立っている。

(2) 太陽光発電システム

環境対策の一環として、太陽光を変換して発電させる「太陽光発電システム」を導入している。A棟及びB棟、D棟の屋根に90キロワットの発電装置を設置し、総電気量550キロワットの契約をし、節約に寄与している。この発電状況はA棟事務所前にあるパネルで、現在の発電電力量と月間、日々の発電電力量が表示でき、環境教育にも役立っている。

(3) 資源ごみの活用システム

大学内で発生する資源ごみ(紙、ダンボール、新聞等)をリサイクル施設のある社会福祉法人に毎週1回提供している。リサイクル後の一部が学内用トイレトーパーとし再利用されており環境教育に役立っている。

(4) 環境配慮のスクールバス導入

大学は開学以来地域住民の交通手段に影響を来たさないようにスクールバスを導入してきた。学生の通学、教職員の通勤に活用している。現在、バスは全車両とも人と環境に配慮しており、具体的には以下の通りである。ハイブリットバス1台、圧縮天然燃料使用のバス2台、低床・アイドリングストップバス2台、障害者対応リフト付マイクロバス1台、植物油活用のマイクロバス1台の計7台。

(5) その他の施設改善等

地球温暖化への対応の一部として、屋上緑化や冷暖房効果(遮光フィルム、インバーター装置、電力オンデマンド装置など)の改善等を実施している。

1 2、バリアフリー化

学内駐車スペースの確保をはじめ、駐車場から入口へのスロープの整備、バス乗り場から学内校舎への点字案内パネル、車椅子用トイレ(3箇所)の設置、C棟入口及び図書館入口、事務所入口への自動ドアの設置、さらにはエレベーター(4箇所)を設置し、施設及び設備におけるバリアフリー化に向けた積極的な取り組みを実施している。

1 3、大学院の施設・設備

人文学研究科文化共生専攻及び人間社会学研究科平和学専攻においては、当該研究科の専門性を踏まえたうえで、大学院の専用施設として、大学院生研究室 2 室（60 m²）と大学院生自習室 2 室（90 m²）を整備しているとともに、大学院生研究室の設備として、キャレルデスク 1 席、書架 1 連、パソコン 24 台、コピー機 1 台、さらには、専門図書などを備えており、特に、図書については、図書館に収蔵する専門図書のほか、日常的に使用できる専門図書及び参考書、辞書などを配置することにより、大学院生研究室における教育研究環境の充実を図っている。

1 4、点検・評価

情報処理機器などの整備状況については、『平成 17 年度版私立大学情報環境白書』（私立大学情報教育協会）の「女子大学グループ情報化ランキング」において、以下のようにランキングされた。

情報機器・施設ランキング	加盟女子大学 46 大学中	9 位
情報化投資額ランキング	加盟女子大学 46 大学中	12 位
トータルランキング	加盟女子大学 38 大学中	14 位

私立大学情報教育協会加盟大学の中での本学の情報機器・施設設備の状況は、良好な整備状況にあることがわかる。

キャンパスに 3 つ門があるが、スクールバスの出入り口である正門に守衛所を設置し、車輛と入構内者の管理と校舎内外の巡回と警備にあっている。

3 つの門に設置している監視カメラは、24 時間事故発生防止と検証に役立っている。また、事故等緊急時の連絡体制は、守衛担当から事務室庶務課、庶務課から局長、局長から学長・学生部長・警備会社並びに警察・消防各署等へ報告されることになっており、事故時における迅速な連絡がおこなわれていることは評価できる。

防火・防災については、消防計画による防火管理者と学生部長による防火管理委員会によって、定期的防災訓練と災害用備蓄品の確保をはじめ点検等を実施していることは今後も継続していく。また、各教室に避難場所（学内グラウンド）への経路を示した地図を掲示しており、その経路を基に学生、専任・兼任教職員全員が 2007 年度に避難訓練を実施した。

大学が地域に開かれた場所としての位置づけと身体に障害のある方に対する配慮としても、キャンパス内に危険物や障害物がないことと施設の維持と改善に努力していることは評価できる。さらに 2007 年度はチャペル棟にエレベータを設置した。

エコキャンパスの推進を進めていることは評価できる。学生の環境問題への興味、関心を引き出すためにも、エコキャンパスの推進を広く周知することが課題である。今後も人と環境に重点を置いた教育施設・設備を整備していきたい。

施設管理として特に空調機器の更新など年次計画で改善が求められる。

校舎は築後19年目となり、一部老朽化により、定期的な保守をおこなう必要がある。また設備は付帯設備や機器の更新の時期が近づいている。

15、改善策

校地・校舎の整備拡充は、隣接地の利用との総合的な計画を計り、時代に即応した教育環境を提供できるように検討を開始している。

教育関連設備の更新は、教育展開に併せて順次更新していく。

施設設備維持管理体制は、設備等有資格である専門家に依頼し、毎年年次計画の予算措置で点検と保守をはじめとする改善を実施していく。また新たに設置する設備については、高度な設備機能を充分生かし、緊急時の危機管理を視野に入れたバックアップ体制と合わせて、その運用をおこなうための規程の見直しをしていく。

第9章 図書館及び図書・電子媒体等

【到達目標】

図書・電子媒体等の資料を体系的・計画的に整備し、利用者の有効な活用に供する。

国立情報学研究所や他の図書館とのネットワークを整備する。

図書館閲覧席座席数を全学収容定員の10%以上確保する。

最終授業終了後も図書館で学生が学修することができる環境を整備する。

本学の特色を示す蔵書の体系化を整備する。

1、組織・施設設備の規模

(1) 組織

2005年4月に総合メディアセンターがメディアセンターとなり、その下に図書課とメディア課が置かれ、委員会も一本化されて、図書・情報委員会となった。

本学図書館の職員数は、専任職員5名、兼任職員1名である。専任職員5名のうち4名は図書館司書の資格を有しており、米国における図書情報学修士号取得者1名、フランスにおける図書館員養成所卒業者1名、日本における他分野の修士号取得者1名を含んでいる。

(2) 施設・設備の規模

本学図書館の施設・設備は、校地内における位置・隣接性などの視点では、望ましい配置がなされている。利用者のための施設(書架・閲覧室・視聴覚機器・検索用パソコン・自習用パソコン・複写機等)、図書館業務のための施設(事務室・職員休憩室・図書館管理システムコンピューター・倉庫等)もあるが、規模的に狭隘化が深刻化しており、早急な対策が求められている。特に、図書収蔵スペースは限界に達しており、書架を置くことが可能な場所には書架を増設した。図書館階の閲覧スペースや階段付近などをすべて図書収蔵スペースに変えた。現在本学図書館の書架収容力は14万冊であるが、所蔵図書と雑誌類の総数が14万冊をすでに越えている。年間受入冊数が3千冊以上あり、これ以上の収蔵は困難な状況にある。

閲覧座席数は186席であり、このうちチャレルはわずかに34台である。学部生・院生の在籍者数が1800人を上回る数であることを考えると閲覧座席総数は少ないと言える。

2、図書・学術雑誌・電子媒体資料の収集

本学図書館の資料費予算は、図書費、新聞・雑誌費、電子資料費も含め一年間に2,850万円(2006年度)が当てられた。その予算配分は、すべて図書情報委員会に諮り、決定された。

収集する資料は、図書、学術雑誌、新聞、電子資料などである。これらの選書・収集に関しては、図書情報委員会が選定にあたっている。学術雑誌に関しては、廃止さ

れた園芸短期大学が購読していた雑誌の一部を、2005 年度より、本学図書館で引き続き購読している。

本学図書館の蔵書冊数、雑誌所蔵数、継続タイトル数は以下のとおりである（2006 年度）。

蔵書冊数	137,423 冊
製本雑誌	6,759 冊
雑誌（2 年以上保存）	986 タイトル
新聞	23 タイトル
ビデオ・DVD	420 タイトル
マイクロフィルム	62 タイトル
マイクロフィッシュ	5 タイトル
CD ROM	43 タイトル
契約オンラインデータベース	6 タイトル

3、閲覧・貸出サービス・レファレンスサービス

本学図書館利用者は、専任教職員、非常勤教職員、大学院生、学部学生（交換留学生を含む）、研究生、科目等履修生である。図書館開館日、入館時間、入館者数、貸出冊数は、下表のとおりである。学期期間中は土曜日を開館し、サービスの提供をおこなっているが、長期休暇期間中の土曜日は閉館としている。春学期、秋学期試験期間と卒論提出前には、開館時間を 19 時 45 分まで延長している。

公開講座受講生やキャンパス見学者など来学者の入館及び閲覧を妨げることはないが、地域への一般開放・貸出はおこなっていない。

2006 年度（4 月 1 日～3 月 31 日）

開館日数	237
開館時間（月～金）	8：45 19：00
（土）	9：00 13：30
夏期・冬期・春期休暇中（月～金）	9：00 17：00
ただし 8 月中は火・水・木開館	9：00 15：30
入館者数	72,048
一日平均入館者数	304
貸出冊数	18,472
学生 1 人あたり年間貸出冊数	8,9

図書館利用者の利用区分による貸出冊数と貸出期間に関しては、夏期・冬期・春期の長期休暇中は、通常の学期期間中より優遇された貸出ができる。専任教員に関しては、返却日を年 2 回（7 月末と 1 月末）とし、返却システムを単純化した。

貸出冊数・貸出期間

	学期期間中		長期休暇期間中	
	冊数	期間	冊数	期間
専任教員	制限なし	返却日年2回(7月末・1月末)		
非常勤教員	制限なし	1ヶ月	制限なし	休暇期間中
職員	制限なし	1ヶ月	制限なし	休暇期間中
学生(1～3年生)	6	2週間	10	休暇期間中
(4年生)	10	1ヶ月	10	休暇期間中
大学院生	40	2ヶ月	20	休暇期間中

新聞は1階のカウンター近くに、新刊雑誌は1階の雑誌コーナーに配架している。新聞の縮刷版と雑誌のバックナンバーは地階の電動式集密書架に保存している。ビデオ・DVDなどの視聴覚資料は館内貸出で、地階に10台ビデオプースを設置している。

本学図書館におけるレファレンス業務は、情報提供業務および利用指導業務がある。情報提供業務は、基本的にはカウンターにおいて、電子資料も含むさまざまなレファレンス資料を用いて必要な情報や情報源を提供する業務であり、レファレンスサービスの根幹ともいえる。

日常的な利用指導業務として、利用案内やOPACの利用指導、および文献検索指導をおこなっている。新入生対象のライブラリーツアーは4月入学式直後におこなっている。この他に、図書館の基本的な利用使用法を習得させるために、1年生を対象に春学期に教養基礎演習の授業内に図書館利用指導をおこなっている。1年生全員に図書館の利用方法を習得させることを目指しているが、教養基礎演習では、利用指導を受けるクラスと受けないクラスがあり、ばらつきがみられる。2年生には、秋学期に新聞・雑誌記事の探し方を中心とした利用指導を、3年生4年生には、ゼミ・卒論執筆のための文献の検索法などの指導を、担当教員の要望に応じて随時おこなっている。

本学図書館には、独自に作成した二種のレファレンスツールがあり、有効な利用サービス機能を果たしている。コンテンツ・シート・サービスとパスファインダーである。コンテンツ・シート・サービスは、利用頻度の高い雑誌に関して、目次をコピーし合冊ファイルとして最新号の後ろに置いている。パスファインダーは、特定のテーマに関して、本・雑誌や資料などから情報を探す方法を記載した小冊子である。

ホームページは公式ホームページと学内専用のホームページの二種類があり、公式ホームページには、国立情報学研究所の学術コンテンツ・ポータルを利用して、本学の紀要論文の発信や、図書館職員の作成したコラムを掲載している。学内専用のホームページには、指定図書リストや図書館報、新着図書の紹介などを行っている。この他に、他大学図書館との相互利用業務として、文献複写の相互依頼や図書相互貸借業務をおこなっている。

レファレンス業務は、担当する図書館職員の専門的知識および経験により、サービスの中味が大きく左右される分野でもある。本学図書館職員は、専門的知識の研鑽に日々努め、長年の経験から、極めて高い水準が保たれて、かつきめ細かいサービスをおこなっている。これらの基幹的業務に加え、優秀学士論文の管理などの付随的業務もおこなっている。

4、学術情報の処理・提供システムの機械化

本学図書館システムは、2004年1月より株式会社リコーのクライアントサーバー型図書館システム「LIMEDIO」により運営されている。現在の図書館におけるシステムの構成は次の通りである。

1. サーバー：

(1) 業務サーバー：

Sun Blade 150 メモリ 1GB、磁気ディスク 40.0GB

OS Solaris9

データベースソフト G-BASE

図書館管理ソフト LIMEDIO (クラス1)

(2) OPAC サーバー：

Sun Blade 150 メモリ 1GB、磁気ディスク 40.0GB

OS Solaris9

データベースソフト G-BASE

図書館管理ソフト LIMEDIO (クラス1)

(3) アプリケーションサーバー：

IBM xSeries205

OS Windows 2000 Server

図書館管理ソフト LIMEDIO (クラス1)

2. 端末：

(1) 蔵書検索専用パソコン (Windows98)	6 台
(2) インターネット検索用パソコン (WindowsXP) <蔵書検索可能>	2 台
(3) オンラインデータベース検索用パソコン (WindowsNT) <蔵書検索可能>	1 台
(4) オンラインデータベース検索用パソコン (WindowsXP) <蔵書検索可能>	1 台
(5) 業務用パソコン	11 台
(6) 学生貸し出し用パソコン	20 台

5、点検・評価、改善策

地域への開放は現在おこなっていないが、本学公開講座受講生に限り、受講証を掲示することにより閲覧（貸出不可）を可能としている。

電子メディアによる学術情報サービス機能の多様化に対処するためにも、近い将来図書館内に、学生が電子資料を収集して、学習できるスペースが必要である。

研究図書館および教育図書館の両機能が求められているが、図書収蔵スペースと閲覧スペースとのバランスをとることが必要である。

選書方法として教育に必要なものを優先させているが、同時に本学の特色を示すために、この数年間キリスト教学、平和学、マイノリティー論、ジェンダー論などの蔵書の体系化を図ってきた。今後は、園芸関連図書の充実が求められている。

図書館が収蔵すべき資料は、年々広範囲になり、種類も多様化し、特に電子媒体資料が増えている。現在、契約オンラインデータベースは6タイトルあるが、便利なデータベースが近年増加しており、将来的には予算と必要性を考慮しながら拡充していくことが望ましい。

国内の大学からの学術情報を発信する重要性が高まり、大学で保有している学術資料をインターネット上に公開し、情報を共有する動きは今後さらに強まると予想される。本学でも、すでに紀要論文を公開しているが、教員の著作や大学内にある学術資料についての情報を、積極的にインターネット上に提供していく。

第10章 社会貢献

【到達目標】

内外の社会との連携や交流に前向きに対応し、広く貢献する。

市民への学習機会の提供に配慮する。

1、社会貢献活動

社会との連携や交流に配慮し、広く社会に貢献することを目的として、2005年度より恵泉女学園大学と稲城市教育委員会との連携による「教職課程における稲城市との教育連携プログラム」を実施しているとともに、市民への学習機会の提供の場を目的としている公開講座は、平和学研究所及び園芸文化研究所、キリスト教文化研究所がそれぞれ企画・運営し、春期講座及び秋期講座、単発講座、シンポジウムなどを実施しており、参加者としては、主に大学周辺の地域住民が多く見受けられ、2006年度における各研究所が開催した講座回数は87回、受講生総数は約1,300名となっている。

2、教員の社会活動等

2007年度の教員の社会活動等は以下の通りである。

2007年度 社会活動等

2007年7月26日

氏名	活動団体	役割	期間
----	------	----	----

学長

木村 利人	日本弁護士連合会綱紀審査会	委員	2007.4.1～ 2009.3.31
	国立身体障害者リハビリテーションセンター	運営委員	2007.4.1～ 2009.3.31
	国際長寿センター	理事	
	大学セミナー・ハウス	評議員	2006.6.1～ 2008.5.31

人文学部

日本語日本文化学科

秋元 美晴	国際交流基金・日本国際教育支援協会	外国人日本語能力試験実施委員会委員(試験小委員会主査)	2003.2.1～ 2009.1.31
	国際交流基金・日本国際教育支援協会	外国人日本語能力試験改善に関する検討会委員(副主査)	2005.5.1～ 2009.3.31

	多摩市国際交流センター	理事	2007.4.1～ 2009.3.31
福本 修	財)小寺記念精神分析研究財団	教育研修委員	2005.4.1～ 2008.3.31
稲本 万里子	財団法人徳川黎明会 徳川美術館	非常勤研究員	1994.8.1～現在
武田 知子	財団法人 海外日 人協会	日本語教師研修講師	2007.1～現在
	財団法人 海外日 人協会	日系研修員対象プ レースメント テスト作成員	2006.7～2006.8 2007.7～2007.8
武田 徹	財)日本産業デザイン 振興会	グッドデザイン賞 審査委員	2004.6.1～
	放送倫理番組向上機 構	放送と人権等権利に 関する委員 会委員	2006.4.1～
	東京都立富士高等学 校連絡協議会	委員	2005.4.1～
	東京大学先端科学技 術研究センター	特任研究員	2007.4.1～
	内閣府	「身近な場における安全安心」 シンポジウム委員	2006.11～12

英語コミュニケーション学科

網野 ゆき子	財団法人 多摩都市 交通施設公社	評議員	2007.4.1～ 2009.3.31
岩佐 玲子	社会福祉法人啓光福 祉会 知的障害者更正施設 啓光学園	理事	2006.10.1～ 2008.9.30
	東京都立多摩養護学 校学校運営連絡協議 会	協議委員	2007.4.1～ 2008.3.31
阿川 敏恵	財団法人日本英語検定協会	英検面接委員(1級、準1級)	2006.6～

文化学科

池上 英洋	財団「二紀会」	文部科学大臣賞選考委員	
-------	---------	-------------	--

笹尾 典代	庭野平和財団研究グループ「New Arche and World Peace」	研究分担者	2006.4.1～ 2008.3.31
-------	---	-------	------------------------

人間社会学部

国際社会学科

荒又 美陽	国土交通省(国際観光振興機構)	通訳案内士試験委員	2005.4～2008.3.31
	新都市センター株式会社	多摩センター「いきいきわくわく夢プラン」選定委員会副委員長	2006.4～2008.3.31
李 泳 采	社)韓国ユネスコ順天支社	海外理事	2006.3.1～ 2008.2.28
	社)韓国ユネスコ無形文化遺産パンソリ振興会	海外理事、調査員	2006.3.1～ 2008.2.28
川島 堅二	東京都多摩市	国民健康保険運営協議会委員	2007.4.1～ 2008.3.31
川戸 れい子	財)東京基督教女子青年会	財団法人監事	2007.5.14～ 2010.5.13
大橋 正明	ア-11仏教国際協力ネットワーク	理事	1993.4～現在
	シャプ ラニール(市民による海外協力の会)	常任運営委員	1993.6～2001.8
		代表理事	1993.6～2007.6
		理事	1993.6～現在
	アジア-パシフィック フォーラム (ALFP、国際交流基金&国際文化会館共催)	顧問委員	2000.1～現在
	町田市教育委員会まちだ市民大学市民国際学	企画委員	2000.4～現在
	(財)自治体国際化協会	自治体国際協力アドバイザー	2001.5～現在
神奈川県「かながわ国際協力基金」	審査委員会委員	2002.6～現在	

	(特活)国際協力 NGO センター (JANIC)	理事	2003.6 ~ 現在
		副理事長	2005.6 ~ 2007.6
		理事長	2007.6 ~ 現在
	(特活)日本 NPO センター	評議員	2003.7 ~ 現在
	日本平和学会	17 期理事兼渉外委員長 16 期監事	2003.10 ~ 現在
	国際協力銀行 (JBIC)	大学院生論文コンテスト審査委員長	2004.3 ~ 現在
	(特活)ほっとけない 世界のまずしさ	理事	2006.9 ~ 現在
	社会福祉法人コムト	監事	2007.2 ~ 2009.2
	任意団体「2008G8 サミット NGO フォーラム」	副代表	2007.2 ~ 2007.9
南アジア フューチャーフォーラム (国際交流基金 & 早稲田 奉仕園共催)	運営委員会委員長	2007.4 ~ 2008.1	
齋藤 小百合	東京都多摩市	情報公開・個人情報審査会委員	2007.7.1 ~ 2009.6.30
	東京都三鷹市	情報公開・個人情報審査会委員	2004.12.17 ~ 2009.1.24
高橋 清貴	国際協力銀行	円借款評価有識者委員会委員	2006.4.1 ~ 2008.3.31
谷本 寿男	浦安市	シニア世代地域活動モデル事業 推進検討委員会委員	2007.4.26 ~ 2008.3.31
	多摩市	廃棄物減量等推進審議会委員長	2007.3.1 ~ 2009.2.28
上村 英明	財団法人 アイヌ文化 振興・研究推進機構	アイヌ文化アドバイザー	1998.6 ~
	川崎市	かわさき人権啓発推進協議会 会長	2007.4 ~ 2009.3
漆畑 智靖	多摩市	「地域ふれあいフォーラム TAMA」実行委員会委員	2007.4 ~ 2008.3
山本 悦子	財)東京基督教女子青年会	東京 YWCA ケアセンター運営委員	

人間環境学科

藤田 智	秦野市	農産物ブランド化推進協議会(会長)	2005.4.1～
	財)大学基準協会	短期大学評価委員	2008.5.1～ 2009.3.31
	武蔵野市	農学ふれあい公園農学塾講師	2007.4.1～ 2008.3.31
	秋田県	秋田産業サポーター会議(サポーター)	2007.4.1～ 2008.3.31
片倉 芳雄	伊勢原市	伊勢原市環境対策審議会委員	2005.10.27～ 2007.10.26
宮内 泰之	神奈川県	いせはら塔の山緑地公園整備委員会 アドバイザー委員	
	小田原市	史跡小田原城址調査・整備委員会委員	
新妻 昭夫	多摩市	みどりの審議会委員	2005.12.20～ 2007.12.19
大日向 雅美	文部科学省	中央教育審議会臨時委員	2005.7.15～ 2009.1.31
		放課後子どもプラン推進委員会委員長	2007.5.8～2008.3.31
		社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム部会専門委員	2007.6.8～
	厚生労働省	社会保障審議会委員	2007.1.29～ 2009.1.28
	内閣府	「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議点検・評価部会委員	2007.3.7～ 2007.10.27
		総合科学技術会議 専門委員	2006.11.21～ 2008.11.20
	経済産業省	企業のCSRに関する委員会委員	2007.8.1～
	放送倫理・番組向上機構(BPO)	放送と青少年に関する委員会委員	2004.4.1～2008.3.31
	独立行政法人医療福祉機構	基金事業審査・評価委員会委員	2003.6.1～2009.3.31
財団法人女性労働協会	理事	2003.10.1～	

	独立行政法人国立女性教育会館	運営委員	2005.8.1～2007.7.31
	財団法人連合生活開発研究所	評議員	2004.10.1～
	こども未来財団	児童環境づくり等総合調査研究審査委員	2003.9.1～
	NGO 法人ブックスタート	理事	2002.7.1～ 2009.6.30
	日本赤ちゃん学会	理事	2006.11.24～
	読売新聞大阪本社	子育て応援団大賞 表彰事業運営・選考委員	2006.12.1～ 2008.3.31
	住友生命	創業100周年記念事業「未来を築く子育てプロジェクト」実行委員会委員	2007.3.26～ 2008.3.31
	千代田区	次世代育成支援推進会議会長	2005.4.1～2008.3.31
	横浜市	経営諮問委員会委員	2007.5.25～ 2007.12.31
	大田区	基本構想審議会委員	2007.7.30～ 2008.3.31
	NPO 法人あい・ぽーとステーション	代表理事(子育てひろば<あい・ぽーと>施設長)	2003.9.16～
齋藤 舘	財)日本臨床心理士会	子育て支援委員会委員(福祉部門)	2003.4.1～2008.3.31
	栃木県	児童虐待専門委員	2007.4.1～2008.3.31
澤登 早苗	農林水産省	教育ファーム推進研究会研究員	2007.5.10～
	山梨県	県立日川高等学校評議員	2007.4.1～
	国際協力機構	技術協力コンテンツ「小規模農民グループ支援のための有機農業技術普及」に係る有識者委員会委員	2006～
		エジプト国砂漠開拓地農民農業生産技術向上プロジェクト研修指導調査(日本-イスラエル援助協調案件)に係る国内支援委員会委員	2006～

園芸文化研究所

森村 洋子	伊勢原市	都市計画審議会委員	2005.7.29 ~ 2007.7.28
-------	------	-----------	--------------------------

教育専門職員

斉藤 百合子	東京都多摩市(永山公民館)	食育セミナー企画委員	2006.4.1 ~ 2010.3.31
	人身売買禁止ネットワーク(本部:東京都)任意団体	運営委員	2005.4.1 ~
	日タイ移住女性ネットワーク(本部:タイ国チェンライ市)任意団体	運営委員	2003.4.1 ~
	大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター	研究員	2005.4.1 ~
	日本福祉大学大学院 21世紀COEプログラム 「福祉社会開発の政策 科学へのアジア拠点」	研究員	2006.4.1 ~

3、点検・評価、改善策

研究所による公開講座の充実は評価できると言える。今後継続して更に充実させていきたい。

教職員の社会貢献活動の主なものとしては、文部科学省各種委員会、外務省、JICA、多摩市・町田市・稲城市、港区への貢献活動が挙げられる。また、他大学と連携し、海外体験学習研究会、たまたま多摩の会等、本学教職員が主体となっておこなっている外部との連携の貢献活動も積極的におこなっている。

各教員がおこなっている社会貢献活動を、今後の業績活動評価に組み入れる方法を検討し、実施する。

第11章 学生生活

【到達目標】

学生生活と学修環境に配慮し、学生が学修に専念できるよう諸条件を整備する。
学生の経済状態を安定させるため、大学独自の資金・制度を用いた配慮をおこなう。
ハラスメント防止に関する規程を整備するとともに、ハラスメント問題に対応する委員会・相談窓口を設置し、学生に対する広報をおこなう。
学生の就職指導に組織的・体系的に取り組む。
学生に対する就職関連や心理相談等の相談体制を整備する。

恵泉女学園大学では、学生の学生生活に対する積極的な支援活動を実施しており、特に、学生食堂や学生ラウンジなどの学生厚生施設の整備をはじめ、学生の相談支援や災害支援、経済支援、健康支援、就職支援、さらには、ハラスメント防止対応などの充実・強化を図っている。

1、学生への経済的支援

(1) 一般学生向け奨学金制度

学園奨学金制度の抜本的見直し、再編成(学生のニーズに応える借しやすい制度)により、学生からの相談、目的に応じた各奨学金への振分け指導が容易になった。

短期貸与奨学金については、留学生の利用も可能としている。また、協定校への派遣留学生への給付・貸与奨学金についても対応している。

2007年度5月現在、学部生については延べ103名(全学生の約6%)が学園奨学金を、296名(全学生の約17%)が日本学生支援機構の奨学金を利用している。院生については3名(全学生のうち約21%)が学園奨学金を、6名(全学生の約42%)が日本学生支援機構の奨学金を利用している。

学園奨学金の種別・対象は以下のとおりである。

大学奨学金：特に経済的困窮度の高い学生への長期貸与・給付

大学人文学部奨励給付奨学金：成績優秀者、個人またはグループへの研究活動費助成

大学人間社会学部給付奨学金：FS参加者、個人またはグループへの研究活動費助成

短期貸与奨学金：大学主催単位認定海外プログラム参加費用(上限有、卒業時までの返還)PC購入費用、緊急時の少額貸与(随時必要応じ申請可、無審査)

障がい学生支援金

日本学生支援機構奨学金の種別・対象は以下のとおりである。

第一種：学部1年～4年生まで、院生1年～2年生まで

第二種：学部1年～4年生まで、院生1年～2年生まで

(2) 留学生向け奨学金制度

留学生向け奨学金は、給付奨学金としており毎年度の申請が必要となる。在留資格「留学」保持者のみ全員が申請可。入学後の資格変更も毎年2件程度ある。

学園奨学金の種別・対象は以下のとおりである。

私費外国人留学生授業料減免制度奨学金：毎年度発行の『留学生の手引』及びガイドランスにて、採用条件を明確に伝えている。所定の期日までに本人の申請、学納金の入金、必要書類の提出完了が条件。1年～4年生まで

河井奨学金：当該年度春学期の成績優秀者、採用決定年度のみ、再選可能。

学外奨学金（国費・日本学生支援機構奨学金）の種別・対象は以下のとおりである。

国費外国人留学生奨学金：学部3年生のみ申請可。

日本学生支援機構私費外国人留学生等学習奨励費：在籍留学生数に応じた人数枠、若干名。在学期間中1年度のみ、再選不可。

日本学生支援機構短期留学推進制度奨学金：協定校からの受入れ留学生、派遣留学生。

2、学生の生活相談等

(1) 学生相談支援

学生が個人的な悩みや学習上の問題などについて、助言や指導を受けるとともに、学生同士や専任教員との交流の場としてアドバイザー制を設けており、1人の専任教員が学生10～20名程度のアドバイザーグループを担当している。

(2) カウンセリングルーム

専門のカウンセラー1名と精神科医1名（どちらも本学専任教員）により、週5日開室し相談にあっている。

(3) 学生災害支援

学生が正課中、学校行事中、課外活動中などにおいて、不慮の災害や事故を被った場合、その治療費等を補填するための「災害傷害保険」及び学生が他人に怪我を負わせ又は、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償するための「賠償責任保険」に全員が加入している。

(4) 留学生の全学的受入れ体制の構築・整備

2005年度以降留学生入学者数が増加し、2007年度在籍留学生は106名である。在留上の諸問題に付随するトラブルを未然に防ぐため、日常的な留学生の指導、個別事情も含めて把握・対応することが必要となった。2005年度末に制定した以下の基本方針・学内体制に基づき、2006年度以降は学内連携が順調に進捗し留学生も落ち着いて学業に励んでいる。

基本方針：全学的な協力の下、原則として一般学生と同様に学則・諸規定に基づき受入れる。

学内体制：教育部門、事務部門の責任体制の明確化、連携強化。事務部門の担当

事項の業務責任分担の明確化と連携強化。学内取りまとめ責任は学生・進路委員会(学生課)が担う。

(5) 学生の課外活動支援等

近年クラブ・サークルへの参加学生の減少、参加意欲の低下が見られるとの私大連の調査があるが、本学においても例外ではない。しかしながらクラブ・サークルにより学生の主体的な活動やリーダーシップが活動の活性化に繋がる事例も見受けられる。

2005 年度多摩フェスティバルにおいては、天候などの要素も影響するが、2004 年度に比べ来場者が 66%増加、2006 年度には前年に比べさらに 15%増加している。

2005 年度より学部学科の改組転換に伴い、本学の創立理念、教育内容を広く社会に知らせるための大学主催行事「恵泉スプリングフェスティバル」を実行委員会体制により立ち上げた。教職員・学生自治会「信和会」、学科ゼミ単位での学生・教員の参加など「元気な恵泉」をキャンパス来場者へ発信することを目的とした。フェスティバルにおける教職員、学生のコラボレーション体験が、学生にとり秋の多摩フェスティバル実行に際し、有効な経験として活かす可能性もあると推測する。

(6) ハラスメント防止

ハラスメント防止に関する規程として、2005 年 11 月に恵泉女学園大学ハラスメント防止規程を整備し、ハラスメント問題に対応する委員会として、ハラスメント防止規程に基づきハラスメント防止委員会を設置しており、また、学生課を相談窓口として、「学生生活ハンドブック」により、学生に対する広報をおこなっている。

(7) 個人情報の取扱い

個人情報は、個人の重要な財産であり、その適正な利用と保護は極めて重要であることから、個人の人格尊厳の理念の下に慎重に取り扱わなければならないことを踏まえて、個人情報の取扱いに関する基本方針を定め、公表している。

3、健康管理

救急措置などの身体上に問題が生じた場合に対応するとともに、学生自身が平素から健康的な学生生活を自己管理するために必要な情報の提供や健康に関する相談などをおこなうことを目的として健康管理室を設置している。

(1) 定期健康診断

受診状況

入学式直後の時期に実施している。毎年受診率は 90%前後で経過しており、2007 年度は 92.5%であった。未受診者に対しては各自医療機関を受診し、結果を提出することとしているが、実際に自身で受診した学生はそのうち 10%以下と少ない。

学生への周知は、学内に掲示するとともに新学期開始前に全学生に郵送する資料

に同封し、各自の手元に案内が行き渡るようにしているが、引き続き未受診者数を減少させる工夫が必要である。

健診内容

項目内容は、胸部X線・内科診察・血圧・視力・身長体重・尿・血液（1年生対象）である。

一般の健康診断に加え、1年生・2年生・編入生に対しては保健師による健康相談を全員におこなっている。事前に記入した健康調査票のチェックを受けながら専門家からのアドバイスを受けられる貴重な機会となっている。相談内容は婦人科系の問題に関するものが多く、ケースによって当室の婦人科相談につながっている。また、メンタル面に対しては、1, 2年生全員にUPIテストを実施し、結果によりカウンセリング対象者にはカウンセラーの面接がおこなわれる。

受診結果

結果については「貧血、高脂血症、やせ、肥満、喫煙者」などで注意が必要な学生には面接指導をおこない、それ以外の受診者全員には結果表とともに、自己の健康管理につなげられるようそれぞれの結果に合わせた解説、パンフレット、などの資料を同封し郵送返却している。健康診断証明書を2007年度より自動発行機により発行するようになり、各学生のニーズにあった迅速な対応がおこなえるようになった。

(2) 健康相談・健康教育

相談内容は身体面に限らず人間関係のトラブル、授業でのつまずき、卒業後の進路の悩み、など多岐にわたる。心理面での専門的な関わりが必要と思われるケースにはカウンセリングルームを訪ねてみることを勧めている。カウンセリングルームには臨床心理士、精神科医が1名ずつ在籍しており、週に1度学生の情報を共有し、心身両面からのサポートをおこなっている。

身体的な相談内容では日常的に婦人科疾患関連のものが多い。少人数を対象に「女子大生のための健康講座」を以前不定期ながら昼休みに開催していたが、昼休みの来室者の対応を優先することで立ち消えてしまったままである。再開することを検討中である。

また、「婦人科医師による婦人科相談」は毎月隔週1回おこなっている。今年度の変化としては、20代後半で入学した留学生達が出産をし、学業を続けるケースが増加しており、それに伴う相談や妊娠初期の時期の休養など今までにない状況が見受けられた。

集団を対象とする健康教育や啓蒙においては、専用の掲示板にその時々の中での状況にあったテーマ（AIDS、結核、麻疹、喫煙など）を取り上げての掲示、警告をおこなっている。今後はホームページの活用などさらに多くの目にとまるような手段を検討している。

(3) 学外学習対応

国内外合わせて年間15余りのプログラムに対して携行医薬品を貸し出している。また、アジアでの海外体験学習のプログラムには渡航前の予防接種スケジュール、AIDSの予防を含めた冊子を作成し、渡航前・中・後における健康管理の情報を提供し、注意を与えている。

(4) キャンパス内の分煙化

キャンパス内には1カ所喫煙所が設置されており、キャンパスの他の場所では喫煙がおこなわれておらず、分煙化が徹底されている。今後は、禁煙・防煙の知識を啓蒙していくよう努力していきたい。

(5) 自動体外式除細動器設置(AED)

2年前からキャンパス内に2台設置したが、幸いなことに実際に使用したことはない。これまで、半年に1度のペースで体験講習会を開催して出来るだけ多くの学生、教職員に触れる機会を提供してきた。今後は出来るだけ多くの人達に参加してもらえよう機会を繰り返し提供し続けることが重要である。

4、就職指導

2006年度に引き続き、2007年度も350名近くの学生が就職を希望し、それを実現し卒業していく。2006年度以前の300名弱の就職者に比して大幅な増加であるが、就職状況の好環境が続くことから、当分の間は約350名の就職者数が続くものと予測される。

(1) 学生への指導

新カリキュラムが適用された現3年生に関しては、就職指導を意識してキャリアデザイン科目群が新たに開設された。この中で、社会へ出る橋渡しになる科目、つなぎ役となる科目を1・2年次から履修することが出来る。具体的には、TOEIC講座、情報科学等でツールを身につけ、インターンシップ入門、企業実践講座、ビジネスマナーで徐々に自分自身が社会へ出ることを意識させていく。そうしたプロセスを踏むことで、3年次後半より始まる就職活動への導入がスムーズに実現している。また、学生の就職への意識付けを目指すガイダンスも随時開催することで、意識向上が達成されている。

(2) 就職進路室の役割

毎年卒業年度の350名ほどの学生が、就職を希望している。3年秋期には就職希望学生全員に「就職登録カード」の提出を求め、「就職登録面接」を実施している。

本学の学生の就職活動が本格化するのは、秋学期授業終了後である。学生たちの就職活動の展開は、以下の2つに別れる。

ほぼ半数の学生たちは、企業が主催する就職情報サイトからの情報を元に就職活動を展開する。残り半数の学生が就職進路室からの情報、あるいは紙媒体の情報(求

人票等)を頼りに就職活動を展開し、内定を獲得する。なお、積極的に就職進路室を利用する学生は100名強である。

また、こうした就職活動状況においては、就職進路室にとって卒業時の学生の進路状況が把握しづらいという問題点がある。これを改善するため、インターネット等を活用することにより更に学生とのコミュニケーションを図る体制を現在構築中である。

(3) 就職活動の早期化への対応

就職活動開始の早期化への対応として、なるべく1年次からの履修ガイダンス時において、就職への意識付けもおこなうようにしている。学部改組後に開講したキャリアデザイン科目群においても、1年次から「簿記講座」、「TOEIC講座」等が、2年次から「企業実践講座」が履修できるようにしている。3年次からはキャリアデザイン科目群のすべての科目が履修でき、3年生を対象に具体的な就職活動を意識した一般常識講座、インターンシップ入門等が開講されている。これらの科目は、就職活動につながっていくことだけが目的ではなく、社会との接点を持つことで学生一人ひとりが人間的に成長するという、大学教育が目指す役割の一部を果たすものと考え実施されている。実際の就職活動に本格的に取りかかるのは3年秋学期終了時点となるように設定しており、限られた学生生活の中で、充実した学生生活と就職活動の両立が可能になるように指導を進めている。

5、点検・評価、改善策

学生への経済的支援

経済的理由による奨学金貸与希望者については、日本学生支援機構奨学金でほぼ満たされている。全学生の約30%が何らかの奨学金利用者である。公的奨学金制度の整備により利用が容易になった半面、学生・保証人側に返還の自覚が乏しくなっている側面もある。今後は、学生・進路委員会において申請受付から返還手続きまで見据えた一貫した受給者教育の実施していく。

留学生受入れ体制の構築・整備

今後しばらくは、現行体制による受入れが有効であると想定している。授業料減免奨学金の受給要件については一部見直しをおこない、学期毎の取得単位数などについては「留学の実態」の有無を、入管が判断する基準との整合性を図る必要がある。本学の在籍管理の責任上、「留学の実態」に問題のある少数の不登校学生への退学・除籍勧告は、必要に応じて随時おこなっていく。

学生の課外活動支援等

2005・2006年度の経験から授業面のみならず、大学主催の諸行事においても現場体験教育を生かし、学生の出番を用意する。必要に応じ適宜アドバイスすることで学生の潜在力を引き出せると考えている。教職員と学生との距離的な近さを活かし、

学生の社会的意識(未来に対する責任の自覚)の涵養とその実施が求められている。

就職担当スタッフのスキルアップ

キャリアアドバイザーなどの有資格者は現在配置されていない。ただし有資格者を外部講師として有効利用する、外部でのアドバイスの機会を学生に紹介しキャリアへのアドバイスの機会を作る、ということは現在でもおこなわれている。今後は学内にキャリアアドバイザーなどの有資格者の配置も必要となる。また、就職担当スタッフには、こうした資格の取得を奨励していく。

ハラスメント防止委員会は、2008年度4月に新しいパンフレットを作成し、学生、専任・兼任教職員全員への配布をおこない周知徹底する準備をすすめている。

学生と教職員のコミュニケーションツール導入

学生と教職員のコミュニケーションを更にとっていくために、2008年4月から新規のネットワークシステムを導入していく。大学から発信された学生一人ひとりに必要な情報・案内・連絡をパソコンを利用して自宅でも大学でも情報を確認できるようにする。学生にとって自分だけの情報ページが開き、必要な情報を漏らさず受け取れる。また内容によっては、学生が意見やコメントなどを返信できるようにもなっている。主な情報としては、自分の時間割情報、休講・教室変更情報、事務各課からの個人呼出、学内で募集中のプログラム・アルバイト案内、チャペルアワー案内、教員出講日、学事日程(履修登録や授業期間、行事など年間スケジュール)である。携帯電話に新着情報があることを通知し、自分のページを確認するタイミングがわかるように設定する。タイムリーに情報を受け取れるよう、一部携帯電話に直接通知できるものもある。大学からの一方的な情報発信だけでなく、学生の企画コンテンツも盛り込まれていくようにする。より便利で利用しやすいシステムにしていくため、また学生オリジナル企画のコンテンツなどで楽しいシステムにしていくためにも、学生による企画運営会議をおこなっている。

第12章 管理運営

【到達目標】

2 学部体制にともない学長・学部長の選任や意思決定などの管理運営における諸機関間の役割分担・機能分担に関する基本的な考え方を明示する。

明文化された規程を作成し、適切な管理運営をおこなう。

1、法人組織の管理運営体制

学校法人恵泉女学園の管理運営は理事会の方針に基づき、理事長が執行の責任を負っている。本学園理事長は常勤でないため、理事会の委任を受けた常任委員会が理事長を補佐し管理運営をおこなっている。なお、学園長は管理運営の内、教育理念の統括をおこなっている。

(1) 理事会の開催状況（別添資料：寄付行為並びに理事会開催状況）

学校法人恵泉女学園寄付行為により、現在 16 名の理事構成による理事会は理事長が召集し、理事 2/3 以上の出席により成立、理事長が議長となる。また、寄付行為においては、理事長がこの法人を代表すると定めている。

理事会は原則として毎月 1 回開催され、2005 年度は 10 回、2006 年度は 12 回開催された。

(審議事項)

学校法人恵泉女学園寄付行為施行細則第 1 条に規定する理事会の決定事項のほか、特に決定に理事総数 3 分の 2 以上の賛成が必要なものは、寄付行為本則第 15 条議決特例事項として以下のように定められている。

1) 学園長の任免に関する事 2) 重要資産の取得及び処分に関する事項 3) 理事長の選任 4) 基本財産の処分 5) 予算及び事業計画 6) 予算外の新たな義務負担 7) 解散 8) 運用財産中の不動産及び積立金の処分 9) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄 10) 寄付行為変更 11) 残余財産の帰属者 12) 合併

(2) 理事会のもとにある関係機関

理事長を補佐する常任委員会が毎月 2 回定期的に開催されている。また、学園の運営全般を検討する学園経営会議が年 3 回開催されている。教育計画の調整をおこない、理事会に報告・協議する案件を立案してきた学園学校会議は、年 3 回開催されているが、大学・中高・法人本部の連絡、調整に留まっている。なお上記の委員構成は理事会において諮られている。

(3) 監事の業務執行状況

監事は、すべての理事会に出席して理事会の業務執行状況を監査している。また、決算は財務・総務理事から決算状況の説明を受け、監査法人の監査人から意見を徴し、監事の監査報告を理事長並びに理事会、評議員会に提出している。

(4) 評議員会の開催状況（別添資料：評議員会開催状況）

学校法人恵泉女学園寄付行為により、現在 37 名の評議員により評議員会が構成されている。

評議員会は理事長が招集し、評議員の 1/2 以上の出席により評議員会が成立し、理事長から諮問を受けた事項について評議員会の議長により議事が運営されている。評議員会は原則として年 3 回開催され、2005 年度は 3 回、2006 年度は 4 回開催された。

(諮問事項) 学校法人恵泉女学園寄付行為第 23 条は以下のとおり。

1) 学園長の任免に関する事 2) 予算、借入金(当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く)及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分 3) 事業計画 4) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄 5) 寄付行為変更 6) 合併 7) 目的たる事業の成功の不能による解散 8) 収益事業に関する重要事項 9) 寄附金品の募集に関する事項 10) その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認められたもの

(5) 内部監査室の設置

私立学校法の改定において内部監査の強化が求められたため、理事会において内部監査室の設置を決定し、2007 年 12 月組織運用開始した。

2、大学の管理運営体制

(1) 学長・学部長のリーダーシップと選任

2005 年の改編以前の本学は 1 学部 1 研究科という単科大学であったため、学長が学部長・研究科長を兼務して教授会・研究科委員会を招集するなど、学長を中心とする運営体制が続いてきた。その後、2 学部 2 研究科へ移行してからは、組織上は学長以外に 2 学部長と 2 研究科長 4 名が存在することになるが、現在は学部長が研究科長を兼任しているため、実質的には学長と 2 学部長の合議によって運営されている。この 3 者に事務局長を加えた連絡協議会、また学生・進路部長と入試部長および事務次長を加えた拡大連絡協議会で、大学評議会や教授会の議題を調整している。また入試判定など、両学部の調整が必要な事項については、合同教授会を開催するなどして、課題に応じて柔軟に対処している。

なお、自己点検・評価委員会、FD 委員会、予算委員会は学長直属の機関とされており、これらの委員会の活動を通じて得られた大学の現状分析をもとに学長は大学の将来像などに関してリーダーシップを発揮できるようになっている。

学長の選任は、学長選考規程に従い厳格におこなわれている。学園長を委員長として、教授会で選出された候補者選考委員 4 名と理事会から選出された選考委員 3 名、計 7 名により学長候補者選考委員会を構成する。教授会から選出された委員は、教員の意向を事前に調査し、選考委員会で候補者の選考作業に入る。候補者が絞られた後は候補者の経歴と業績について、教授会構成員に一定期間公示され、候補者 1

名の場合は信任投票、2名以上の場合は選出投票をおこなう。教授会構成員の3分の2以上の信任を得た後に、理事会がその結果に基づき学長を決定する。学部長については、学長が教授会の承認を得て理事会に提案して決定される。

(2) 大学評議会開催状況(別添資料：大学評議会記録)

大学評議会は、大学評議会規程に基づき、学長の招集によって次の審議事項が協議されている。これは、従来は教授会が果たしてきた審議機能のうち、全学的かつ重要な案件を大学評議会において調整・決定する権限を付託したからである。

評議会は、次の各号に掲げる評議会委員をもって組織する。

- 1) 学長
- 2) 研究科長(2名)
- 3) 学部長(2名)
- 4) 学生・進路部長
- 5) 入試部長
- 6) 宗教委員長
- 7) 図書・情報委員長
- 8) 合同教務委員長
- 9) 国際交流委員長
- 10) 各学部選出教員2名
- 11) 大学事務局長
- 12) 大学事務代表1名

審議事項は、以下の通りである。

大学評議会規程第5条

- 1) 大学の教育・研究に関する事項
- 2) 学則その他重要な規則の制定及び改廃に関する事項
- 3) 予算の方針に関する事項
- 4) 人事に関する基本的な事項
- 5) 教育課程の編成方針に関する事項
- 6) 学生の定員に関する事項
- 7) 学生の身分及び学生生活に関する基本的事項
- 8) 国内外の機関との連絡調整に関する事項
- 9) 学園及び大学の運営に関する事項
- 10) その他の重要な事項

(3) 教授会の開催状況(別添資料：合同教授会記録、人文学部教授会記録、人間社会学部教授会記録)

大学学則第38条並びに教授会規程は「学長、教授、准教授、および助教をもって組織する」と定めている。学部教授会では各学部長が議長を務める。また、以下の審議事項についても定めている。なお、教授会の審議について、調整する機関として学部運営委員会があり、毎回教授会議事内容の事前検討をおこない効果的な教授会運営に寄与している。

(審議事項)

教授会規程第38条

- 1) 教育課程及び授業に関する事項
- 2) 学則及び学内諸規定に関する事項
- 3) 学生の入学、退学、転学、休学、復学、除籍及び卒業に関する事項
- 4) 学生の厚生補導に関する事項

- 5) 学生の賞罰に関する事項
- 6) 教授、准教授、講師、助教の候補者の選考、昇格等に関する事項
- 7) 教員の研究等に関する事項
- 8) その他教育研究上必要と思われる重要事項

(4) 各種委員会および研究所

学生・進路委員会や入試・広報委員会といった、その業務が大学全体に関わる委員会は、大学評議会において決定することになっている。委員長を始めとする各委員会の構成は、教授会の了承を得て大学評議会が決定する。各委員会に下部組織をもつける場合は、当該委員会に一任することになっている。各委員会は別添資料「恵泉女学園大学・大学院 組織運営 2007 年度」の通りである。なお、委員会は毎月定例会議を開催し、学長・学部長に審議内容を報告するほか、大学評議会もしくは教授会で承認が必要とされる事項が生じた場合は、あらかじめ連絡協議会や学部運営委員会に諮ることになっている。

本学には教職課程委員会やCSL委員会など、各学部にも所属する委員会もあるが、それらの委員会の構成もまた、教授会の了承を得て大学評議会が決定することになっている。なお、委員会は毎月定例会議を開催し、学部長に審議内容を報告するほか、教授会で承認が必要とされる事項が生じた場合は、あらかじめ学部運営委員会に諮ることになっている。

研究所については、キリスト教文化研究所は人文学部に所属し、平和文化研究所と園芸文化研究所は人間社会学部に所属しており、別添資料のような規程および運営細則に従ってそれぞれ委員会を構成して運営されている。なお、各研究所の活動は、大学評議会と両学部教授会に報告されている。

(5) 大学院研究科会

大学院研究科会は、規程により研究科長が議長となり毎月開催しているが、議題によっては合同の研究科委員会を開催することもある。院生の研究テーマとその進捗状況、指導方法については、研究科長が指導教員から報告を受けているほか、研究科委員会においても適宜議題として取り上げて対応している。

3、点検・評価、改善策

現在理事16名のうち、大学選出理事は、学長のほか、中高教員・大学教員・職員選出の評議員の中から選ばれた者1名となっており、大学の意思が十分に反映された状態とは言い難い。今後の大学運営を考えると、大学と理事会との組織的、人的連携がより強化されることが望まれる。具体的には、理事会、常任委員会、学園経営会議、学園学校会議のあり方を見直し、学園全体における意思決定プロセスに大学の参画をより明確化していく必要がある。また、学園の評議員会における諮問のあり方、意見の聴取方法についても、大学の意思がより反映するよう改善されるこ

とが望まれる。

大学の運営に関しては、学長が招集する大学評議会や合同教授会と、学部長が招集する学部教授会との間で、役割分担がより明確になるように議決案件を整理し、運営が円滑に進むように図る必要がある。具体的には全学に関わる委員会の審議内容を見直して、委員会独自で採決する案件、大学評議会で採決する案件、各学部教授会で採決する案件に整理するとともに、採決までの手順についても定めておく必要がある。

学部と大学院との関係についても、より有機的な連携が図れるよう、整理する必要がある。本学の大学院は小規模ということもあり、委員会構成についてはできるかぎり大学院固有の組織をもたずに合同の研究科委員会で運営してきたが、2研究科となったこと、5年制を導入してカリキュラム的にはそれぞれの学部との連続性が強化されたことなどから、各研究科独自の運営が可能な組織へと転換を図る必要がある。ただし、各研究科の独自性を確立するだけでなく、2研究科を統合した大学院全体と学部との間で円滑な意志疎通がなければならず、それを可能とする組織のあり方を模索する必要がある。

研究所の管理運営については、現在所属の異なる3研究所を一つの組織へと統合することが急務であるが、その場合、それぞれの研究所の特色を損なうことがないように配慮する必要がある。現在おこなわれている公開講座を効率よく運営することから始めてゆくことになる。

今後の大学運営を考えると、FD活動がきわめて重要になる。現在はFD委員会を中心とした全学的組織だけでおこなわれているが、これからは各学部単位や各研究科単位の活動を活発化させるなど、多様なFD活動が必要とされる。とりわけ、現在は意見交換の場として設定されている学科会を、FDに関わる個別具体的なテーマを取り上げて論議する場として活用することが必要であろう。

第13章 財務

【到達目標】

教育・研究の目的・目標を具体的に実現する上で必要な財務基盤や配分予算を確立する。

予算配分と執行のプロセスの明確性・透明性を確保するとともに、適切に運用する。文部科学省科学研究費、外部資金（寄付金、受託研究費、共同研究費等）資産運用益等について、大学の財務基盤の充実を図るうえでの適切化を図る。

学校法人恵泉女学園は、大学のほか高等学校、中学校と収益事業部による学校・事業構成である。学生生徒数は3,101名(大学院22名、大学1,901名、高等学校575名、中学校603名)、専任教職員196名、総資産181.5億円である。

法人の会計単位は、経理規程並びに学内予算編成要綱により、会計単位ごとに処理され、最終的には学校法人会計基準に基づく計算書類などを作成している。

財務監査について、12章で触れたとおり内部監査室を設置し、監査の強化を図っている。また、学園公式ホームページに明示しているとおり解説付きでその財務状況および監査報告を公開している。

1、財政状況

(1) 学園財政の現状と点検・評価

2006(平成18)年度末における学園の財政状態は、資産総額181.5億円、負債総額37.2億円、差引正味財産は144.3億円となっている。

有形固定資産は、大型施設等の投資が特に無く減価償却額4.7億円があるため対前年比4.1億円の減少となった。また、負債は長期借入金が1.7億円減少した。その他の主な負債は退職給与引当金、前受金である。基本金増加額は2.4億円となるが消費支出超過額が4.5億円あり正味資産は、2.1億円の減少となった。

消費収支は、基本組入額0.7億円減となったこともあり、対前年比で0.5億円改善したものの4.5億円の大幅赤字が続いている。また、帰属収支差額は依然として、2.1億円のマイナスとなっている。これは、短大廃止に伴い学納金収入が無くなったため、人件費負担が大きくなったことによるが、この負担は徐々に軽減しつつあり、2007年度学生増等により数年後には赤字解消見込みである。

1999年に学園創立70周年事業として、中高校舎の建替事業45億円、大学・短大の施設整備事業15億円で、総額60億円の事業を実施し、30億円の借入をおこなった。

2006年度末の借入残高は24.7億円である。このため財務比率をみると固定資産の比率が高くなっており、他大学法人と比較し流動比率(136.5%)が低い。借入金も多く、総負債比率(20.5%)が高い、安定性の低い財務体質である。この改善には、収支

改善と遊休資産の売却、収益事業部の体質改善等が必要となる。また、3号基本金をはじめ特定資産の積み立てにも努力している。

学園全体では、施設拡充に伴う資金調達に伴う償還元利金の負担が当面継続するが、先に述べたように遊休資産の処分等の資金の運用によって改善する方策が図られている。

なお、2007年度途中で、大学の隣接地を29億円で取得した。このために、遊休資産売却までのつなぎ資金として15億円の短期借入れをおこなった。

(2) 大学財政の現状と点検・評価 注) 金額の右()は前年比

2006(平成18)年度末における大学の消費収支計算書においては、消費収入23.1億円(+0.7億円)、消費支出24.7億円(+0.2億円)、消費収支差額-1.6億円(+0.5億円)、基本金組入額0.7億円(+0.1億円)、帰属収支差額が-0.9億円(+0.5億円)となっており、収支状況は良くない。収支が赤字となっているのは、2005年度の園芸短期大学との統合による学生定員を大学に移行しなかったため、人件費負担増が生じているからである。

収入項目で見ると、大学の学生数の推移は、2003年度1,823名、2004年度1,751名、学部改組をおこなった2005年度1,782名、2006年度1,778名、2007年度1,901名である。2005年度を100%とすると、2006年度99.8%、2007年度106.7%となっている。目標収容数を1,800名とすれば2007年度の入学者は100名の超過で1.3億円の収入増となり、今後の消費収支の改善に寄与すると同時に、教育条件の維持向上に資することができる。また補助金は、一般補助は減額傾向にあるが、特別補助と2つの「特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)」の連続採択によって、収入増が確定していることは好ましい。

またここ数年来学費を据置いていることが、様々な教育研究環境の改善と学生に対する教育支援にマイナスの影響をもたらしているので、学費の改定が必要である。

一方寄付金等の外部資金の調達については、財務計算書類のとおりである。特に科学研究費補助金の獲得は、教育研究支援室を組織し計画的な申請をおこなう段階となっているが、更なる学内支援体制を強化する必要がある。

一方支出面では人件費比率が若干高いが、これは教育の質を維持するために教員数を多くしていることによる。大学では任期付教員採用と、定年後の再雇用の取りやめ等様々な人件費抑制のための対応策をとってきた。職員については、給与体系、昇任等制度の見直しに向けて、専門家の助言を受けつつ検討している。

また教育研究経費は、学部改組の途上にあるが予算の重点的配分をおこない、教育研究条件の維持向上のため努力しており、良好な比率にある。ただし管理経費については、他大学よりその比率が高い水準にある。このことは、スクールバス委託費の影響もあるが、広報関係費にその主要要因があるので慎重な考慮が求められる。

次に、大学における施設・設備関係の支出については別添の資金収支からも推察で

きるよう教育環境の維持に努め、特に図書・情報関係支出の占める割合は他大学より高い比率を示している。これらは今後も維持していきたいところである。

しかしながら、支出全般にわたり増加傾向にあることが大きな課題となっている。また大学としては、長期対応として、2号基本金（目標額6億円）の積立を毎年6千万円おこなっており、2007年3月末において3.6億円の残高となっている。

学生の経済的支援の為に、寄付金(恵泉フェロシップ)や学園奨学金の貸与・給付事業を推進している。

2、大学の予算編成について

(1) 学園の予算編成について

予算編成は、経理規程、同施行細則に基づき、最終決定までの日程などは概ね次のとおりである。

- ・ 学園常任委員会における予算編成方針案作成・・・9月中旬
各部門から予算編成の基礎的資料（大型事業計画、学生生徒数、人件費、教育計画等）をもとに法人本部において基礎資料作成し協議、予算編成の大綱案を作成する。
- ・ 予算編成方針案決定・・・理事長は予算編成の大綱案を学園評議員会に諮問し意見を徴し理事会が決定する。毎年10月末
- ・ 各部門は予算積算資料を作成し、部門内の協議（大学は予算委員会）を受け提出。予算原案作成は法人がおこない、これを受けて各部門長が予算単位毎に調整する。
- ・ その後全体予算の調整については、理事長、学園長、法人事務局長との予算折衝がおこなわれ、予算の原案が確定する。各部門はこれに先立ち、学内の会議（大学は予算委員会、教授会、大学評議会）の調整をおこなう。2月上旬
- ・ 理事長は、予算原案について学園評議員会に諮問し意見を徴し理事会で毎年3月末に決定する。
- ・ 予算書の配布・・・3月末

以上が予算編成手順の概要であるが、予算積算は従来から個別積算方式を採用しているために、支出が実態より大きくなる傾向があり、一律削減して見直す体制が課題ともいえる。

(2) 大学の予算編成

学園全体の財政に記しているとおり予算編成は、経理規程、同施行細則に基づき、最終決定までの日程などに従い、大学の予算委員会で方針、予算査定・検討を経た後、学内の協議機関で審議し、最終的には大学評議会において協議した結果を理事会に提出する。

3、改善策

学園の土地等財産のうち遊休資産となっているものは、速やかに有効資産に転換または売却等の改善が必要である。

中長期財政計画の策定を5年毎に実施することにしたが、経済の不確実性などから上記の改善・方策を年度ごとに修正しつつ財政のシミュレーションを毎年作成すべきである。

寄付金、補助金については、外部資金獲得のための体制を強化し増額を目指すべきである。資産運用収入は低金利の金融環境にあるから、長期運用のウェイトを高め収入増を図っていく。

収入の増加対策等については、大学の学費を1998年以来10年間据え置いているため、収支のバランスが取れない状況にある。このため、学費の水準や受益者負担の観点から2009年度に改定することを教授会、大学評議会で確認済みである。また外部資金等の積極的な獲得を実現することが必要である。

支出の抑制と効率的な執行と配分については、以下の点を対象とした改善策が必要である。

-人件費については、給与体系や雇用形態の見直しをおこなう体制となっているが、特に事務職員人事については中長期的な人員配置を確立する必要がある。

物件費は、教育研究条件に直接関係するため、無駄な経費を削減して予算の重点配分をおこなう制度を確立する必要が早急に望まれる。

施設・設備関連予算は、各部門の教育計画の確定とともに中期的展望で実施すべきである。

第14章 事務組織

【到達目標】

大学・学部・研究科・専攻の教育・研究活動を支援する上で、適切な事務組織を整備する。

事務職員の研修機会を設ける。

1、事務組織

恵泉女学園大学には、現在 37 人の専任職員と 4 人の嘱託職員が在職しているほか、派遣社員、アルバイトを配置している。入試広報センター、学事センター、メディアセンター、教育研究支援センター、キャリアセンターの 5 つのセンター及び庶務課に配属し、大学事務局長の統括のもとに、大学・学部、研究科の教育・研究活動を支援するための事務業務に従事している。事務組織図は別添資料「恵泉女学園大学・大学院組織運営 2007 年度」のとおりである。

この事務組織の目的は時代に即応するために、部制をセンター制に変更しそれぞれのセンターで専門的且つ柔軟な対応が可能となるようにし、大学運営の多様化や複雑さ、情報処理技術の推進、権限の委譲、合理化と効率化の課題に積極的に取り組める体制とした。

また、大学全体の専任職員 45 人における年齢構成及び構成比率については、～30 歳が 1 人（2.2%）、31 歳～40 歳が 12 人（26.7%）、41 歳～50 歳が 12 人（26.7%）、51 歳～60 歳が 12 人（26.7%）、61 歳～70 歳が 8 人（17.8%）で、平均年齢は 48 歳となっている。

2、事務組織と教学組織との関係

学長、学部長、教員 2 名、事務局長および事務局次長のもと、予算委員会で現実的かつ中長期的な予算方針を立てている。その上で、大学管理運営組織の各委員会は、それぞれが企画、立案、予算編成などをおこない、適宜事務職員が実際の業務を担当し、各学部教授会に報告をおこなっている。2005 年度の学部改組までは、各委員会において事務職員は陪席のみで管理運営の中心は教員が担っていたが、改組以来事務職員も委員会構成員となり、大学管理運営に実質的に携わることになった。これによって教員は、教育研究活動・学生対応に時間を充てられるようになり、大学の管理運営は事務、教育研究・指導は教員という体制で、大学教育向上のための連携として有機的な一体化を図れるようになってきている。また、事務職員の人事異動(昇任・昇給)については、本部事務局長、大学事務局長をはじめとする学園人事委員会において諮られ、この点において事務組織は教学組織と独自性を残している。

国際交流、入試、就職の専門業務については、現在は外部委託を一部利用して運営しているが、将来的には専門職を設け管理体制を強化していきたい。

3、事務職員の資質や能力の維持・向上

事務職員の事務業務における資質や能力を維持・向上するための組織的な取り組みとしては、外部機関がおこなう研修会への参加がある。所属部課長の判断により参加しており、参加者は報告書を作成し、所属部課長を通して事務局長へ提出することとしている。

4、点検・評価、改善策

法人と大学の事務組織の統合が必要である。

生涯教育を推進・充実するため学園事業部を見直し、大学の研究所事務機能との統合を視野にいった効率的な再編が必要である。

今後の大学運営に必要な財政基盤の確立とそれをサポートする事務のあり方、人件費の抑制、経費の節減や教育環境の充実・整備・強化が強く要請されるところである。改善策として、法人全体の事務組織の抜本的な改革と実施をおこなっていく。更に職員の意識の改革と研修制度や評価制度などを取り入れ、限られた人数で効率的な事務を遂行するように努力し、大学の使命である教育と研究の支援のための努力が必要される。

現在、学園全体で事務組織における人事・給与制度検討委員会を2006年度後半から立ち上げ、約1年半をかけて検討している段階である。早ければ2008年度から人事制度改革、2009年度から給与制度改革を実施する。いずれも現在までは人事院勧告に準拠した人事・給与制度であったが、今回の改革で本学オリジナルの制度を作成中である。

事務組織における年齢構成のバランスは極めて悪いと言わざるを得ない。特に20代～30代の専任職員新規採用が極めて少ない。団塊の世代の定年退職を視野に入れ、今後は20代、30代の若手の採用と育成を積極的におこなっていく。

事務職員全体に対して、派遣職員、パート職員の比率も年々増加傾向にある。これらの職種の職員を積極的に活用するために、上記の専任職員の人事制度だけではなく、役職定年制、任用替え、派遣職員とパート職員の待遇の見直しをはじめとする制度改革もおこなっていく。

第15章 自己点検・評価

【到達目標】

自己点検・評価を実施するための規程の整備と委員会を設置する。

教育・研究水準を維持・向上させるために、組織・活動についての点検・評価を不断におこなう。

1、自己点検・評価

恵泉女学園大学における自己点検・評価は、大学学則第1条の2において、「本学は、その教育研究水準の向上を図り、大学設置の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価をおこない、その結果に基づいて、教育研究活動の改善及び充実に努める」、「点検及び評価の項目の設定、実施方法、実施体制及び結果の検証、活用、公表の方法等については、別に定める」旨を定め、これを受けて、1994年9月に「恵泉女学園大学自己点検・評価委員会規程」が制定され、同年10月より施行されている。委員会は学長、学部長、研究科長、学生進路部長、入試部長、図書・情報委員長、宗教委員長、合同教務委員長、事務局長、事務局次長、学長から委嘱された専任教職員で構成されている。

この恵泉女学園大学自己点検・評価委員会規程では、委員会の構成と委員会の任務、実施の委任及び結果の活用について定められており、自己点検・評価委員会は、この規程に基づき、自己点検・評価作業を実施しており、これまで、1994年10月及び1997年3月、2001年8月の3度にわたり、自己点検・評価を実施し、その作業の結果を自己点検・評価報告書として刊行し、本学と関係の深い大学・研究機関だけでなく、広く大学・研究機関に送付し、公表している。

2005年度学部改組、2007年度大学院改組時の文部科学省からの指摘事項はなかった。また、前回2001年度の大学基準協会による評価時の勧告事項はなく、助言事項に対して3年後に報告書を提出しており、その後大学基準協会からのコメントがあった。

今後は法改正や急激な社会状況の変化による対応が的確になされているか、優先順位を見極め、対応し改善していく必要がある。実質2007年度まで自己点検・評価をおこなってこなかったことは大きな反省点である。

2、点検・評価、改善策

自主性と自律性のもとに、継続性と改革性、客観性の観点から自己点検・評価を実施することができる規程の整備や委員会の設置など、評価体制のより一層の充実について検討する。

課題認識のもとに中期的な目標設定と具体的な計画策定をおこない、その達成状況の評価及び評価結果の活用が可能となるPDCAサイクルによる評価システムの構築について検討する。

本来少なくとも4年に1度は自己点検・自己評価を実施する予定ではあったが、学部・大学院の改組によりそれが実行できなかったことは大きな反省点である。今後は毎年自己点検・自己評価を小規模なものでも実施していき、4年に1度はその集大成という形でまとめていく必要がある。その際に、文部科学省もしくは外部組織からの指摘事項に対応できる体制の整備が求められる。その必要性和前述したPDCAサイクルによる評価システムの構築と合わせて、必要な組織体制の整備が緊急課題である。

第16章 情報公開・説明責任

【到達目標】

資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表を適切な方法によって教職員・学生・保証人をはじめとした関係者に広く公開する。
適宜、ホームページ等で大学情報を発信する。

1、現状

恵泉女学園大学の理念・目的・教育目標、教育内容などについては、教職員をはじめ、学生や受験生を含む社会一般の人々に対して、公的な刊行物としての「恵泉女学園大学大学案内」や紀要委員会が発行している「恵泉女学園大学紀要」、社会・人文学会が発行している「恵泉アカデミア」、園芸文化研究所が発行している「園芸文化・研究所報告」、さらには「恵泉女学園大学ホームページ」等によって情報を公開しており、また、自己点検・評価の結果については、これまで、1994年10月及び1997年3月、2001年8月についても、ホームページ上で公開した。

また財務状況についても、13章でも触れたとおり恵泉女学園公式ホームページ上 (<https://www.keisen.ac.jp/gakuen/zaimu/zaimu.pdf>) に解説付で公開しており、正当な情報開示請求がある場合には応じている。情報公開、情報開示請求についての規程は現在のところ作成していないため、早急な作成が求められている。

2、点検・評価、改善策

現状で示した情報公開については、必要最低限の段階である。今後は、学則をはじめとする学生生活ハンドブックの内容の公開、さらには刊行物等もホームページ上に公開していく必要があるので実施し、その規程整備も含めて2008年度中には学園と大学が連携し必ず実施する。また、教員の業績情報、研究成果等も合わせて詳細を公開できるように体制を整備する。

終章

冒頭でも触れたように、2001 年度入試での定員割れと園芸短期大学との統合という状況に強く押されて、根本的な改革を考え始めたのが、2001 年度のことでした。そして学部と大学院研究科の組織改革をそれぞれ立案し、2005 年度と 2007 年度にそれぞれ実施に移しました。この結果、学部は 2008 年度にようやくその四年目を迎えることとなります。

少子化傾向に悩み、同様な取り組みを行っている他の小規模大学でも同じかもしれませんが、改革を担当した、またその結果何らかの対応を求められた教職員にとっては疾風怒濤のような期間でした。

今回の学部及び研究科改革の中核は、それまで 1 学部 1 研究科だったものをそれぞれ二つに分けることで、それぞれの特徴を社会的により明確に示すこと、そしてそれぞれの特徴や志向性の違いを土台に、それぞれが伸びやかに変化・展開していくことでした。創設以来の人文学部は、それまでの流れを重視し、それぞれの学問領域での積み重ねを大事にする、教養教育としての充実を目指しました。新設の人間社会学部は、社会科学系や自然科学系の科目を充実させ、かつ体験学習を通じた実践的な教育を目指しました。また 2005 年 3 月に最後の卒業生を輩出して閉校した恵泉女学園園芸短期大学が築いてきたものを教職員とともに引き継ぎ、大学として一体化する、そして更なる将来を考えるための基礎固めの時期でもありました。

2009 年 3 月の学部完成という意味でこの大きな改革が終わりに近づいたこの時期に、自己点検・評価を再び行うことは、改革の当事者にとっては感慨深いものです。さらに自分たちが考えたこと、計画したことがどこまで成功したのか、そうではなかったのか、あるいは予期せぬ問題や成果が現れているのか、改めて点検し考え直す良い機会にもなりました。特に 1 章「本学の理念・目的(後略)」、2 章「教育研究組織」、3 章「学士課程の教育内容・方法等」、4 章「修士課程の教育内容・方法等」、6 章「教員組織」、7 章「研究活動と研究環境」は、この間の改革がどうであったか、どこまで到達でき、できなかったかなどについて述べています。

一方 5 章「学生の受けいれ」では、本学はこの間の改革と少子化の中で、広報と入試における様々な工夫を他に先駆けて行ってきましたが、それでも容易でない安定しない状況であることを示しました。今後の工夫の余地が小さくなっていることを、この機会に一層強く認識して、前向きに立ち向かって行きたいと願っています。それでも、全国平均に較べて中途退学率が明らかに低い傾向に向かっていることなどは、良い傾向も示されています。さらに 8 章「施設・設備等」で述べたエコキャンパスの一層の推進や、2007 年度に購入した南野高校跡地を利用する積極利用なども、本学の特徴を一層明示する事となります。

日本の人口の少子化、高齢化だけに留まらず、グローバル化が急速に進行する現代社会の変化は、一層激しいものになることが予想されます。本学は、そうした変化を常に敏感に感じ取りつつ、また私学の恵泉女学園として築き上げて来たものを尊重し、かつその柔

軟な捉え直しを普段に行い続けていきます。さらに定期的実施されるこうした自己点検・評価及び外部評価の結果を尊重し、今後の改善や飛躍の糧としつつ、今後も弛まない改善や変革を行っていく所存です。

この自己点検・評価報告書について、率直なご意見やご感想を寄せていただければ幸いです。そうして恵泉女学園大学の今後の歩みを、どうか一緒にお支え下さるようお願い申し上げます。

2008年2月

人間社会学部長・人間社会学研究科長 大橋正明